

四季  
彩

福井市景観基本計画

織りなす風景都市

～ 住みたくなる心地よい景観をめざして ～

福井市

# 「あの突然はじめて町を目にした時の感動は 生涯忘れないだろう」

町は雪片を帯びた空気の中を、盆地の向こうにぼんやりと、樹木にこんもり  
囲まれ、嵐雲にあたって反射した光の中に見えていた。

(中略)

そして今、見るのはただ黒っぽく広がる屋根の低い家、大きな寺院、切妻、  
天守閣、竹藪、それに森であった。これが福井であった。

- W・E・グリフィス -  
(「明治日本体験記」より)



写真は東山公園から望む福井平野と国見岳方面(「福井の景観再発見」より)

## <W・E・グリフィス>

ニューブランズウィック市の大学で英語を教えていたグリフィスは、  
福井藩で初めての海外留学生としてアメリカに渡った日下部太郎の熱心  
な勉学態度を見て、日本人の節度・勤勉さに心を動かされました。

その後、志半ばで亡くなった太郎の友情に報いるために来日し、日本  
の新しい教育に貢献しました。

上記の言葉は、明治4年に、福井藩からの招聘に応じて福井を初めて  
訪れた際の印象として記されています。

## 住みたくなる“心地よい”景観をめざして



戦後の福井市は、戦災・震災等による壊滅的な打撃から都市機能の回復を図るため、戦災復興土地区画整理事業を初めとした都市基盤の整備に積極的に取り組んでまいりました。こうして整備された都市基盤は、機能的な都市環境をつくりあげてきた反面、都市の個性や潤い、美しさに対する配慮に乏しい憾がございました。

そこで、平成元年に、「フェニックスからリインカネーション」を基本理念とする『福井市都市景観基本計画・1989』を策定し、福井を魅力ある個性豊かな美しいまちとするため、すぐれた都市景観の創造と保全に努めてまいりました。

しかし、『景観法』の制定によって、これまでの地方公共団体が独自に行ってきた景観に対する取組みに法律的な位置付けが与えられ、また、市町村合併によって、地域固有の景観資源が新たに加わったことなどから、このたび、『福井市景観基本計画』として改訂することといたしました。

福井市には、四季の変化を感じることができる美しい自然があります。そこに先人たちが築き、育ててきた福井固有の歴史や文化、まちの賑わいなどが溶け込み、福井らしい景観をつくり出しています。

改訂基本計画では、「福井らしい景観を守る」、「世界に誇れる美しい福井を創る」、「市民とともに創り・育てる」の3つの基本理念の下、「市民が誇りをもっていつまでも住み続けたいと思うような、誰もが住んでみたいと思うような“心地よい”景観」を本市景観の将来像としております。

今後は、市民の皆様と行政の協働により、「福井らしい景観」を守り、創り、育みながら、将来像の実現をめざしてまいります。

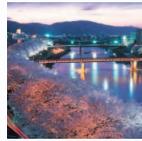
最後に、本基本計画改訂にあたりまして、多大なご尽力をいただきました福井市都市景観審議会の委員の方々をはじめ、貴重なご意見を賜りました多くの皆様に心からお礼を申し上げます。

平成19年5月

福井市長 坂川 優

# 福井市景観基本計画 目次

第1章 今、なぜ景観か？	1
1. 景観とは何か？	2
2. 景観形成の重要性	3
3. これまでの景観行政の評価と課題	7
4. 景観形成の課題と対応策	18
5. 福井市景観基本計画の目的と役割	19
第2章 景観形成の目標	21
1. 福井らしい景観とは	22
2. 景観形成の基本理念	24
3. 景観形成の目標	26
第3章 福井らしさを形成する景観特性	27
1. 福井の風土と歴史	28
2. 福井の景観構造	45
第4章 景観形成の方針	53
1. 福井らしい景観を形成するための基本方針	55
2. ゾーン別景観形成の方針	83
第5章 景観形成重点地区	103
1. 景観形成重点地区の位置付け	104
2. 福井都心地区	105
3. 一乗谷地区	121
4. 越前水仙群生地区	129
5. 地域固有の景観を形成しているその他の地区	135
第6章 景観形成の進め方	139
1. 市民参画の推進	140
2. 景観関連法制度の活用	147
3. 景観形成プログラム	155
資料編	157
1. 委員名簿	158
2. 策定の経緯	159



# 1



## 第1章 今、なぜ景観か？

- 1．景観とは何か？
- 2．景観形成の重要性
- 3．これまでの景観行政の評価と課題
- 4．景観形成の課題と対応策
- 5．福井市景観基本計画の目的と役割

## 1. 景観とは何か？

### 1 - 1 景観とは

景観とは、「景」を「観る」と書きます。すなわち、私たちが「視覚」によって得る情報、視覚的環境はすべて「景観」と呼ぶことができます。

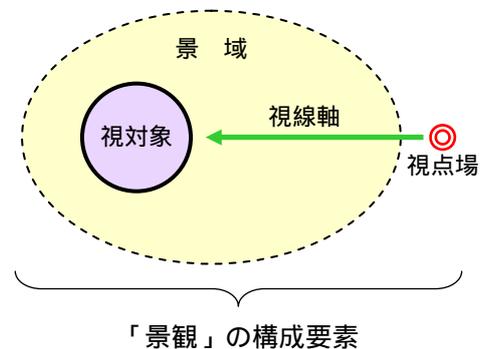
また、「景観」は、英語の Landscape (ランドスケープ) の訳であり、自然や土地・地域の個性を大切にすること、部分的な判断ではなく、全体性や総合性を大切にすることが重要となります。

このように、「景観」とは、広がりをもった視覚的情報として認識されるものであり、一般に「良い景観」と言われるためには、大きく次の2点を意識することが必要と考えられます。

#### 広がりや奥行きを意識する

「景観」は、見られるモノ(視対象)、それを見る場所(視点場)、両者を結ぶ線(視線軸)によって構成されますが、実際には、もっと広い視野で空間を捉えています。

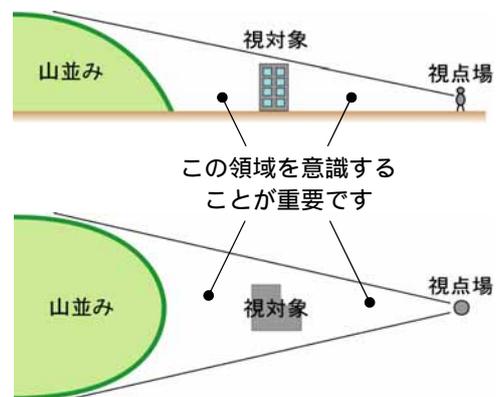
“建物を見ているようで自然を見ている”、又は、“自然を見ているようで建物を見ている”、という表現もあるように、視対象となるモノの周囲や背景にある空間(景域)を含めて景観を捉えることが重要となります。



#### 場所性・関係性を意識する

どんなに洗練された都会的な建築物や構造物であっても、それを置く場所が、緑豊かな田園や山間あるいは、荘厳な歴史的空間であった場合、その建築物や構造物は、その地域がもっている個性を損ねる要因となってしまいます。

「景観」は、広がりや奥行きをもった空間であり、田園や山並み、水辺、家並み、まちなみなどといった、モノを置く場所や背景との関係を意識することが重要となります。



### 1 - 2 景観と風景

“景観十年、風景百年、風土千年”、と言われるように、「景観」に似た言葉として、「風景」があります。「景観」は視覚的な情報として得られる環境であり、ある意味では、客観性、科学性のある情報であるとも言えます。

しかし、そこに、それを見る人の経験や感性などが加わると、印象や反応は一人ひとり異なります。すなわち、これが「風景」であり、「心象風景」や「原風景」と言われるように、イメージとして深く焼き付いている景色、昔から変わらない普遍的な景色であるとも言えます。

(参考:「美しい景観」から「いい風景」へ:進士五十八)

## 2. 景観形成の重要性

### 2-1 社会的背景（全国的にみた近年の景観形成の動き）

#### （1）観光立国の推進 ～ビジットジャパン～

20世紀後半から徐々に進行してきたIT革命は、世界中の人々や企業を「時間」と「距離」を超越してネットワークで直結させました。この結果、モノ、カネ、技術、情報が世界規模で流通するだけでなく、人々も世界的規模で行き交う、まさに大交流の時代を迎えています。

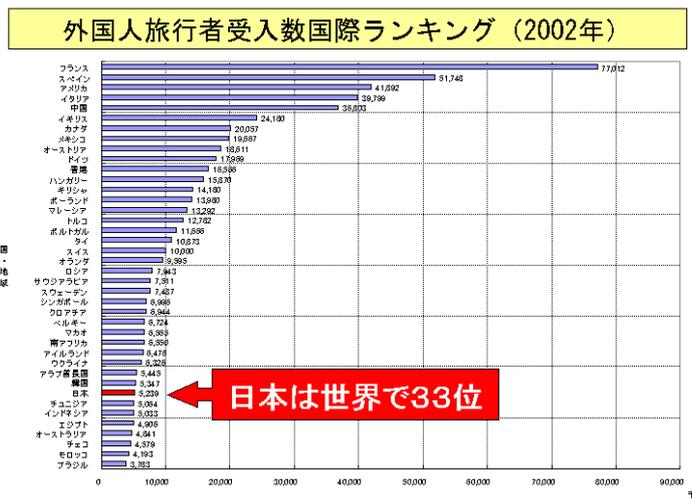
これとともに、歴史や風土に培われた、国や地域ごとの生きる知恵や楽しさ、すなわち、ローカルな文化の特性なども露となりつつあり、世界の人々は国際観光に新しい価値を見出そうとしています。

しかし、外国から日本に来る旅行者は年間約500万人で、国際ランキング33位と、大交流時代の到来にも関わらず、国際観光において日本は後進国となっています。

また、20世紀後半の高度経済成長により、人々は高い生活水準を実現しました。この結果、人々は経済上の量的拡大よりも、精神活動も含めて生活の質の充実を重視し、また、自由時間の有効活用を重視するようになりました。すなわち、社会の成熟に伴って、経済重視の時代から人間重視の時代へと移り変わってきました。

このような社会情勢を背景に、国では、「住んでよし、訪れてよしの国づくり」を基本理念とする「観光立国行動計画」を2003年(平成15年)7月に決定し、新しい時代にふさわしい観光立国の実現に向けて様々な戦略を展開しています。

この中で、観光を推進する上でも、良好な景観形成による地域の魅力の維持・創出は極めて重要であると位置づけられています。



（資料：世界観光機関(WTO)資料(2003年9月)）

#### （2）美しい国づくり政策大綱

戦後の荒廃した国土や焼け野原となった都市を復興させようと、国では、国土政策、交通政策、社会資本整備など、経済発展の基盤づくりに邁進してきた結果、我が国はすばらしい経済発展を成し遂げ、今やEU、米国と並ぶ3極のうちの一つに数えられるに至りました。

その一方で、都市には電線が張り巡らされ、緑が少なく、家々はブロック塀で囲まれ、さらに、ビルの高さは不揃いであり、看板や標識が雑然と立ち並ぶまちが創り上げられました。これら人工的に造られた都市景観は、四季折々に美しい変化を見せる我が国の自然に比べて著しく見劣りする、美しさとはほど遠い風景となりました。

量的充足を追求するあまり、質の面でおろそかな部分がなかったか、この国土を美しいものとするために厚みと広がりを持った努力を行ってきたかなど、率直に省みる必要がありました。

また、美しさは心のあり様とも深く結びついています。ごみの不法投棄やタバコの吸い殻の投げ捨て、放置自転車等の情景は社会的モラルの欠如の表れでもあります。

このような反省のもと、この国土を国民一人ひとりの資産として我が国の美しい自然との調和を図りつつ整備し、次の世代に引き継ぐという理念のもと、「美しい国づくり政策大綱」を2003年(平成15年)7月に決定し、15の具体的施策を掲げ、美しい国づくりに向けた政策を展開しています。

(3) 景観緑三法

景観緑三法は、「美しい国づくり政策大綱」を実現するために、2004年(平成16年)6月に公布された法制度であり、「景観法」、「景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」、「都市緑地保全法等の一部を改正する法律」の3つを総称して「景観緑三法」と呼んでいます。

こうした動きの背景には、良好な景観形成に対する人々のニーズが高まってきたことが挙げられます。近年の経済社会の成熟化とともに、人々の価値観も量的充実から質的向上へと変化し、生活空間の質をいかに高めていくかが重要な政策課題となっています。また、地域の歴史や文化、風土に根ざした美しいまちなみや良好な景観に対する人々の意識も高まっており、地域レベルでの様々な取り組みが行われるようになってきています。

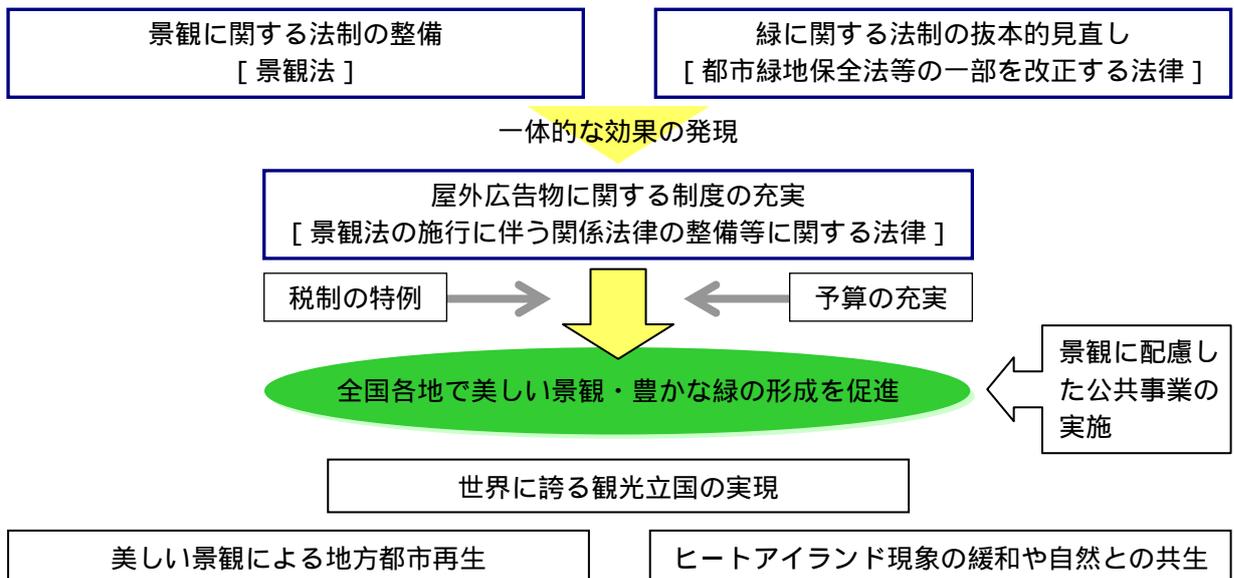
このような課題意識から、全国各地の500以上の自治体において景観条例が制定されるなど、地域独自の景観の整備・保全に対する積極的な取り組みが行われてきました。

しかしながら、いわゆる自主条例に基づく景観行政には、いざという時の強制力がないなど、一定の限界がありました。また、景観を整備・保全するための国民共通の基本理念が未確立であることや、景観に資する取り組みに対しての国としての税財政上の支援が不十分であるなど、景観形成を推進する上での課題も多く存在していました。

国立のマンション問題に対する民事訴訟に象徴されるような事例は、景観の価値を評価し、一貫したルールによってその価値を守る姿勢が十分に備わっていなかったためであると言えます。

こうして制定されたのが景観法であり、景観を整備・保全するための基本理念や、住民・事業者・行政の責務を明確化するとともに、実行法としての行為規制を行う仕組みや支援の仕組みも備えています。

その基本理念においては、『良好な景観は現在及び将来における国民共有の資産』であることを明らかにしているほか、『地域の個性を伸ばすよう多様な形成を図るべき』と示されています。



景観緑三法の概念

## 2 - 2 これまでの景観行政の反省

### (1) フェニックスからリインカネーション ～福井市都市景観基本計画・1989～

福井市の発展は、戦国大名・越前朝倉氏が築いた一乗谷城から柴田勝家が築いた北ノ庄城へ、さらには結城秀康が築いた福井城へと構えを移し、ここを中心に福井のまちづくりが進められ、明治22年には全国主要39都市とともに最初の市制を施行しました。

その後、昭和20年7月の戦災で全市がほとんど壊滅し、ようやく立ち上がりかけた昭和23年6月に襲った福井地震は、再び市街の全域を壊滅させました。

2度にわたる壊滅的な打撃にも関わらず、福井市は戦災復興土地区画整理事業をはじめとする都市整備手法を積極的に活用し、まちづくりを展開してきました。この結果、高い基盤整備水準を備えた市街地が形成され、その様は、しばしばフェニックス(不死鳥)に例えられてきました。

しかしながら、土地区画整理事業により整備された都市基盤は、画一的な面をもち、都市の個性に乏しく、また、都市の潤いや都市美に対する配慮に乏しい面もあり、これら完成された基盤をいかに魅力的にしていくかが大きな課題となっていました。

そこで、市制100周年を迎えた1989年(平成元年)、福井市の都市景観整備の基本的な方向性を明らかにし、市民と行政が協力してその目標を実現するための指針を示した「福井市都市景観基本計画・1989」を策定しました。また、平成3年には「福井市都市景観条例」を制定し、福井市全域を対象とする良好な都市景観形成のためのルールや制度を整えました。

この時の基本理念「フェニックスからリインカネーション」には、フェニックスと称えられた時代の都市整備を新しく今日的に再生することにより、福井市の新しいイメージを確立するとともに、併せて福井市の繁栄と市民生活の快適性を創出する、という思いが込められていました。

### (2) 住み良さ日本一、福井駅周辺整備、市町村合併・・・

「福井市都市景観基本計画・1989」の策定後、「歴史のみち整備事業」や「賑わいの道づくり事業」などの関連事業を含め、景観づくりに取り組んできました。また、生活水準も高く、民間情報誌が毎年公表する住みよさランキングでは、常に全国1位、2位の高い評価を受けています。

しかし、市街地は郊外へと拡大し、騒色でデザインされた建築物や広告物がまちなみに乱立しはじめ、特に、市街地中心部では老朽化した建築物や過剰な広告物などがまちなみを損ねています。平成16年に(財)北九州都市協会が全国主要54都市を対象に行った住み良い都市ランキングでは、福井市は総合1位にも関わらず、「都市イメージ」の評価は最下位でした。

平成元年から15年以上にわたり都市景観行政を推進してきた結果、良好なデザインを備えた建築物や施設等は着実に増加し、市民への景観意識も浸透しつつありますが、これまでの景観行政が必ずしも効果を挙げているとは言えない面もあります。

このような中、福井駅周辺土地区画整理事業の施行や北陸新幹線福井駅部の工事着工など、福井県の玄関口として多くの人々を迎え入れるための大規模な基盤整備が進められており、平成18年2月1日には美山町、越廼村、清水町と合併し、新たな福井市としてスタートしました。

今後50年、100年後の福井市を、市民が誇りをもって住み続けられるまちにしていくため、また、誰もが何度も訪れたい魅力あるまちとして全国・世界にアピールしていくためには、今まで以上に積極的な景観整備が求められています。

## 2 - 3 福井市における景観形成の重要性

---

### (1) 美しい水と緑と大地、悠久の歴史を未来へ受け継ぐ

福井市には、コシヒカリのふるさとでもある広大な農地、緑豊かで貴重な動植物が生息する飯降山や国見岳などの山々、大地や人々の生活を潤し、まちに清新さを与える九頭竜川や足羽川などの河川、日本海特有の奇岩奇勝が続く海岸線など、四季折々に変化する日本の原風景ともいべき美しい自然景観があります。

また、人々は、悠久の時代から自然の風景と良好な関係を保ちながら生活してきました。朝倉孝景が築いた一乗谷城、柴田勝家が築いた北ノ庄城、結城秀康が築いた福井城など、これらの城下町は、全て美しい自然を上手に取り込んで造られていました。

その後、戦後日本の急速な発展の波にもれず、福井市も都市化の道を辿ってきました。その結果、生活水準は飛躍的に向上し、住み良さランキングでは全国1位という評価を得るまでになりました。

しかしその一方で、農地や山林の減少・荒廃、水辺環境の悪化といった自然環境の破壊、歴史や伝統文化を重んじる精神が薄れるなど、都市の発展の影には美しい自然や歴史・文化を代償としてきた面もあります。

全国的に「日本の美」を再生する動きが進められている中で、福井の美しい自然や貴重な歴史・文化を守り、未来に受け継いでいくことは、現代を生きる私たちにとって重要な責務です。

### (2) 世界に誇れる魅力を発信する

我が国は、世界の主要都市に先駆けて人口減少時代へと突入しました。また、これと合わせて、世界に類をみない急速なペースで高齢化が進むことが確実となっています。

このような時代において、美しい国土や地域に根ざした生活や文化などをいかに保全していくかが重要となっています。

また、地方分権や都市間競争が進む現在、福井市が有している個性にいかにか磨きをかけ、全国や世界に向けていかにアピールしていくかが重要となっています。とりわけ、今後導入が検討されている道州制にあっては、福井という個性が埋没しないためにも、「顔」となる部分をしっかりと整備していくことが重要です。

景観を美しくすることにより、我がまち福井を全国や世界に向けて誇りをもってアピールすることができるのと同時に、訪れる人に対して福井という良好なイメージを心象として印象づけます。

### (3) 景観づくりは総合的な地域づくり

良い景観とは、何よりもそこに住んでいる市民が誇りをもてるものでなくてはなりません。このためには、単に行政が道路や公園を美しく造ればよいというのではなく、そこに住んでいる市民や事業者などが協働で取り組むことが重要です。

また、美しいものを新しく造ることも重要ですが、成熟社会を向えた現在、今あるものを利用していかに美しくしていくか、景観的価値を付加させていくかが重要となっています。

このためには、行政からの押し付けではなく、市民や事業者などが自ら景観というものに価値を見出し、目標や方針を共有し、楽しみながら景観形成を進めていくことが重要です。

美しい福井市づくりを進めることは、これらの過程を通じて市民意識の高揚やコミュニティの醸成が図られるなど、市民が主体的に取り組む総合的な地域づくりに欠かせない要素となっています。

### 3. これまでの景観行政の評価と課題

#### 3-1 福井市の景観行政の歩み

年	条例・規則・要綱・計画策定等	景観形成事業・景観誘導制度・景観支援制度等	関連する施策・事業等
63年	福井市まちづくり・都市景観懇談会より市長に提言 「魅力ある福井市の都市景観の実現のために」		
平成元年	福井市都市景観実施要綱制定 都市景観形成モデル都市(建設省)の指定 福井市都市景観基本計画・1989 策定	福井市都市景観シンポジウム開催 福井市制 100 周年記念事業 福井市の都市景観についてのアンケート調査実施 ふくい百景パネル展開催 第 1 回福井市都市景観賞実施	
2年	福井市彫刻のある街づくり基本計画・1990 策定 福井市都市景観ガイドプラン策定	福井市彫刻のある街づくり事業開始(H2~H9:計15体:以後休止)	福井市中心市街地整備基本計画1990 策定 福井市住宅基本計画策定 福井駅前線シンボルロード整備事業完了(県)(S59~H2) 「さくら名所100選」選定(足羽川・足羽山公園) 桜づつみ事業着手
3年	福井市地区景観ガイドプラン策定 福井市都市景観条例制定 福井市都市景観条例施行規則制定 都市景観形成助成金交付要綱制定 景観づくり地域団体等活動助成金交付要綱制定	景観づくり地域団体第1号認定(第1号/福井西商店街振興会/助成H3~H7) 第2回福井市都市景観賞実施(表彰式&講演会 91 開催)	一乗谷朝倉氏4庭園が特別名勝に指定 本町明里線シンボルロード整備事業開始(県)(H3~H10)
4年	都市景観形成地区の指定及び同基準告示 大規模建築物等誘導基準告示 福井市都市景観条例施行規則の一部改正 (国若しくは地方公共団体又はこれらが設立した団体を届出対象外)	福井都心部都市景観形成地区の指定及び届出開始 大規模建築物等の届出開始 景観づくり地域団体第2号・第3号認定 (第2号/東郷ふるさとおこし協議会/助成H4~H8、第3号/城の橋景観整備を進める会/助成H4~H8) 福井市彫刻のある街づくり1992(近隣文化ゾーン一般公募)事業開始(H4~H9:計6体:以後休止)	福井県景観づくり基本計画策定(県) 第四次福井市総合計画策定
5年	福井市公共サイン整備計画策定	第3回福井市都市景観賞実施(表彰式&講演会 93 開催) 都市景観形成助成金交付(1件)	養浩館庭園復元
6年	福井市公共サインマニュアル・事業方針策定	景観づくり地域団体第4号認定(第4号/鮎川21/助成H6~H10) 福井市公共サイン整備事業開始(H6~H9:歩行者系サインモデル事業:計56基) 都市景観形成助成金交付(3件)	特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡保存管理計画策定 福井市景観記録事業開始
7年		第4回福井市都市景観賞実施(表彰式&講演会 95 開催) 都市景観形成助成金交付(1件)	うらがまちづくり推進事業開始(H7~H9) 「都市景観大賞」受賞(西部鉄道/景観形成事例部門:小空間レベル)
8年		都市景観形成助成金交付(2件)	福井歴史のみち整備計画策定 「日本の渚百選」選定(越前海岸)
9年		第5回福井市都市景観賞実施(表彰式&講演会 97 開催)	福井市住宅マスタープラン策定 福井県広域緑地計画策定(県) 「元気のある商店街100」選定(福井駅前商店街)
10年		景観づくり地域団体第5号認定(第5号/上文殊地区総合開発委員会/助成H10~H14) 第6回福井市都市景観賞実施(入賞作品パネル展開催)	福井市観光拠点整備ビジョン策定 うらがまちづくり支援事業開始(H10~H12) 「日本百名橋」選定(九十九橋)
11年	都市景観重要建築物等告示 (第1回都市景観重要建築物等の指定物件:11件)	都市景観重要建築物等の第1回指定(早急に指定すべき物件等を対象) 第7回福井市都市景観賞実施(入賞作品パネル展開催) 都市景観形成助成金交付(1件)	福井市中心市街地活性化基本計画策定 福井市農林水産業振興ビジョン策定
12年		第8回福井市都市景観賞実施(特別市移行記念「まちづくりシンポジウム」において表彰式同時開催)	福井市都市計画マスタープラン策定 福井市緑の基本計画策定 21世紀わがまち夢プラン策定事業開始 賑わいの道づくり事業開始(H12~H17) 「中部の駅100選」選定(ハーモニーホール駅) 「続元気のある商店街100」選定(田原町商店街)
13年	都市景観重要建築物等告示 (第2回都市景観重要建築物等の指定物件:9件)	都市景観重要建築物等の第2回指定(神社・仏閣を対象) 第9回福井市都市景観賞実施(入賞作品パネル展開催)	福井市環境基本計画策定 21世紀わがまち夢プラン推進事業開始(H13~H15) 社会実験実施(駅前電車通りトランジットモール)
14年		第10回福井市都市景観賞実施(ふくい都市づくりセミナー 02において表彰式同時開催)	第五次福井市総合計画策定 福井駅周辺土地区画整理事業(H14~H21換地処分予定)
15年	都市景観重要建築物等告示 (第3回都市景観重要建築物等の指定物件:11件)	都市景観重要建築物等の第3回指定(古民家・町並み・歴史・民俗等を対象) 第11回福井市都市景観賞実施(ふくい都市づくりセミナー 03において表彰式同時開催)	美しい国づくり政策大綱公表(国) 観光立国行動計画公表(国) 福井市風致地区内における建築等の規制に関する条例公布 「夕日百選」選定(越前海岸(越前町))
16年		第12回福井市都市景観賞実施(ふくい都市づくりセミナー 04において表彰式同時開催) 都市景観形成助成金交付(1件) 景観づくり地域団体第6号認定(第6号/中央1丁目景観整備を進める会/助成H16~)	郷土歴史博物館・養浩館庭園周辺整備完成 北の庄城址公園完成 福井県風致地区条例改正(県) 都市計画区域マスタープラン策定(県) 景観法公布、都市緑地保全法、屋外広告物法の一部改正(国)/6月 福井豪雨災害 ふくい美観風致維持特区の認定(県) 景観法施行(国)/12月
17年	福井市都市景観基本計画・1989の見直し開始 (諮問:福井市における今後の景観行政のあり方について)	第13回福井市都市景観賞実施(ふくい都市づくりセミナー 05において表彰式同時開催) 都市景観形成助成金交付(1件)	新JR福井駅舎完成・JR北陸線高架切替 景観法全面施行(国)/6月(第3章部分/景観地区等) 福井市中高層建築物等に関する指導要綱制定
18年	景観行政団体になる(4月10日)	中央1丁目都市景観形成地区の指定(7月18日施行) 第14回福井市都市景観賞実施(ふくい都市づくりセミナー 06において表彰式同時開催) 福井(291)の景観再発見実施	美山町・越前村・清水町と合併/2月 「日本100名城」選定(一乗谷城) 「日本の歴史公園100選」選定(養浩館庭園、北の庄城址公園) 「美しい日本の歴史的風土100選」選定(戦国大名朝倉氏一乗谷遺跡、松平家城下町の遺産)/H19.2月

### 3 - 2 福井市都市景観条例に基づく各種制度の評価と課題

#### (1) 都市景観形成地区

##### 制度の概要

魅力あるまちづくりを推進するため、都市景観の形成を重点的に図る必要のある地区を都市景観形成地区に指定し、地区内において、建築物や屋外広告物等の新築・増築・改築・修繕等を行う場合は届出を義務付け、助言・指導を行っています。



福井都心部都市景観形成地区、中央1丁目都市景観形成地区の範囲

##### 都市景観形成地区における建築物や屋外広告物等の届出状況

(件)

H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	計
2	10	11	9	9	3	6	5	2	5	5	2	6	3	17	95

##### 制度による景観形成の評価

###### ( )景観的に配慮された建築物や屋外広告物等が増加している

- ・建築物や屋外広告物等をデザインする際に、景観形成を意識付ける契機となっています。
- ・福井都心部地区では、平成4年の施行以来、平成18年度までに95件の届出があり、良好にデザインされた建築物等は着実に増加しています。

###### ( )景観に対する市民意識の高まりがみられる

- ・景観に対する市民や事業者等の意識の高まりが見られ、平成18年に施行された「中央1丁目都市景観形成地区」は、地元からの申し出により提案した地区です。



福井銀行本店



織協ビル



駅前電車通り

制度における課題（福井都心部地区都市景観形成地区）

( )景観形成の具体的なイメージが伝わりにくい

- ・『アーバンステージの創出』のもとに5つのゾーンに分けられ、それぞれに基本方針が定められていますが、具体的な景観形成のイメージが伝わっていない面があります。

( )景観形成の基準が曖昧で適切に規制・誘導できていない

- ・景観基準が曖昧で、色彩や高さ、面積などに関する明確な数値基準がないため、建築物や屋外広告物等のデザインに対して適切に指導・助言することが困難となっています。
- ・専門の審査・窓口機関がなく、デザインは事業者等に委ねられているのが実情です。



福井駅前大通り(シンボルロード)



本町通り



駅前電車通り

( )まちなみとしての連続性が確保されない

- ・基準に基づいてデザインされた建築物や屋外広告物等に対し、その周辺の建築物の更新が進まないため、まちなみに調和や連続性が生まれません。
- ・単体としては良くデザインされた建築物や屋外広告物等であっても、デザインや色調など地区全体として統一性がないため、かえって不調和を感じてしまいます。



フェニックス通り



各通りの街路照明

( )福井らしさが見えない

- ・沿道型の指定であり、面としての景観が誘導できていません。特に、足羽川や足羽山、福井城址、養浩館など、福井市を代表する自然的・歴史的景観資源が近接しているにも関わらず、その存在が感じられません。

( )景観形成に対する意識高揚が進まない

- ・都市景観賞やセミナーなどの啓発事業に取り組んできた反面、助成金制度などを積極的にPRしてこなかった面もあります。
- ・このため、景観形成に対する意識・意欲の低い人も多く、地区全体としての景観形成を困難にしています。

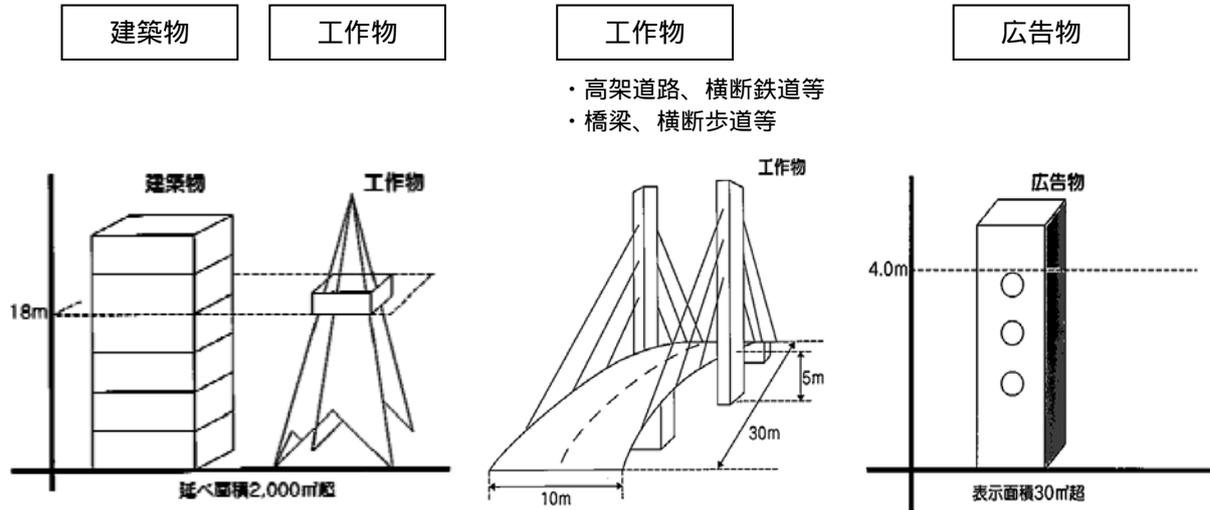
課題解決に向けた方向性

福井城址や足羽山を含め、回遊性のある面的な景観形成を図り、市内外に広くPRする  
賑わい、シンボル、自然、歴史などのテーマを設定し、それぞれに応じた基準を明確化する  
景観形成には長い期間を要するため、関連事業等と合わせた段階的・計画的な誘導を図る  
景観基準に対する審査を強化するための制度や体制を確立する  
市民や事業者の自主的な活動を促進・支援するための制度や体制を充実・強化する

(2) 大規模建築物等

制度の概要

大規模な建築物や工作物、広告物は、都市景観の形成や周辺環境に大きな影響を与えることから、都市景観形成地区以外の全市域において、一定規模以上の大規模建築物等の新築・改築・修繕等を行う場合は届出を義務付け、助言・指導を行っています。



届出の対象となる大規模建築物等

大規模建築物等の届出状況

(件)

H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	計
14	39	33	29	39	39	37	35	60	50	39	46	72	77	107	716

制度による景観形成の評価

( )景観的に配慮された建築物等が増加している

- ・建築物や屋外広告物等をデザインする際に、景観形成を意識付ける契機となっています。
- ・平成4年の施行以来、平成18年度までに716件の届出があり、良好にデザインされた建築物等は着実に増加しています。



マンション



業務ビル



工場

制度における課題

( )景観形成の基準が曖昧で適切に規制・誘導できていない

- ・「けばけばしい色彩を避け、周囲との調和に配慮する」という誘導基準が定められていますが、明確に規定する数値基準等がなく、助言・指導が困難なことが実情です。
- ・特に、郊外部における商業系の建築物等は騒色で着色されたものも多く、周辺環境との調和に配慮されているとは言い難いものもみられます。また、全国展開している店舗はCIとして色やデザインが統一されているため、規制が困難な面もあります。
- ・建築物のデザインと広告（壁面利用）との境界が曖昧なため、助言・指導が困難です。
- ・高さや建築物等の位置に関する基準がなく、山並みなどへの眺望を阻害する高層建築物、歩行者が圧迫感を感じるような施設配置がみられます。
- ・届出の対象とならない建築物等の中にも周辺景観との調和を損ねるものがありますが、助言・指導する機会が用意されていません。



国道8号(大和田町付近)



城の橋通り(2004年)



西環状線(若杉町付近、2004年)

( )広告物がまちなみを損ねているケースがみられる

- ・大規模な屋上広告物がまちなみや眺望を損ねているケースがみられます。
- ・幹線道路沿道における広告物は、街路樹や周辺広告物と競うように高さが高くなる傾向にあり、また、野立て看板が田園景観を損ねているケースがみられます。
- ・全国展開の店舗はCIとして色やデザインが統一されているため、規制が困難な状況です。
- ・届出の対象とならない広告物に対しては、まちなみや風紀を乱すデザインであっても、助言・指導する機会が用意されていません。



国道8号(羽水2丁目付近)



藤島通り(新保町付近)



国道158号(和田中町付近)

課題解決に向けた方向性

- 届出の対象となる基準を引き下げ、景観に対する助言・指導を密に行う
- 建築物や屋外広告物等の色彩や高さ、面積に関する基準を強化・明確化する
- 特に重点的に景観形成を図るべき地域などを特定し、限定的に景観基準を強化する
- 景観基準に対する審査を強化するための制度や体制を確立する
- 福井市として屋外広告物条例を制定する

(3) 都市景観重要建築物等

<p>制度の概要</p> <p>都市景観の形成上重要な価値があると認める建築物等または樹木等を都市景観重要建築物等として指定しています。</p>	
<p>指定の状況</p> <p><b>第1回指定(平成11年)/11件</b>                  テーマ：早急に指定すべき、市民に親しまれている                  (欣浄寺の松は平成13年に指定解除)</p>	
	
足羽川桜並木	福井城の堀及び石垣
<p><b>第2回指定(平成13年)/9件</b>                  テーマ：神社・仏閣</p>	
	
足羽神社	藤島神社
<p><b>第3回指定(平成15年)/11件</b>                  テーマ：古民家、町並み、集落風景、歴史、民俗等</p>	
	
御嶽山の原生林	吉田金右工門氏の酒蔵と住宅
<p>制度による景観形成の評価</p> <p>( )地域におけるランドマークとして、景観を意識づける契機となっている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域におけるランドマークとして市民に親しまれているとともに、都市景観重要建築物等の指定を示す立て札が立てられ、市民が「景観」を意識する契機となっています。</li> </ul>	
<p>制度における課題</p> <p>( )個人による管理には限界がある</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等を管理するための計画が定められていないため、管理の方法や基準、管理にかかる費用等について、所有者だけでは限界があります。</li> </ul> <p>( )地域のランドマークとなっている建築物等が他にも数多く点在する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定されている30件以外にも、地域のランドマークとして親しまれている建築物や樹木等が数多く点在していますが、把握しきれいていません。</li> <li>・歴史的な建築物だけでなく、近代的な建築物についても指定の対象となりえます。</li> </ul>	
<p>課題解決に向けた方向性</p> <p>地域のランドマークとして親しまれている建築物等を数多く拾い出し、景観意識の高揚を図る管理計画の作成、第三者機関への管理委託などにより、適正な管理に努める</p> <p>建築基準法の緩和や相続税の減免などの特例、優遇措置などを講じる</p>	

(4) 景観づくり地域団体

<p><b>制度の概要</b></p> <p>一定の地域における都市景観の形成を目的とした市民団体を景観づくり地域団体として認定し、その活動に対して助成を行っています。</p>													
<p><b>景観づくり地域団体認定の要件</b></p> <p>その活動が以下のいずれにも該当する団体</p> <p>当該地区の都市景観の形成に有効と認められる団体</p> <p>当該地区の住民の大多数に支持されていると認められる団体</p> <p>関係者の所有権その他の財産権を不当に制限するものではないと認められる団体</p>	<p>これまでに認定された団体</p> <table border="1"> <tr> <td>第1号</td> <td>福井西商店街振興会(H3.7.3)</td> </tr> <tr> <td>第2号</td> <td>東郷ふるさとおこし協議会(H4.7.27)</td> </tr> <tr> <td>第3号</td> <td>城の橋景観整備を進める会(H4.10.13)</td> </tr> <tr> <td>第4号</td> <td>鮎川 21(H6.8.11)</td> </tr> <tr> <td>第5号</td> <td>上文殊地区総合開発委員会(H10.7.24)</td> </tr> <tr> <td>第6号</td> <td>中央1丁目景観整備を進める会(H16.4.19)</td> </tr> </table>	第1号	福井西商店街振興会(H3.7.3)	第2号	東郷ふるさとおこし協議会(H4.7.27)	第3号	城の橋景観整備を進める会(H4.10.13)	第4号	鮎川 21(H6.8.11)	第5号	上文殊地区総合開発委員会(H10.7.24)	第6号	中央1丁目景観整備を進める会(H16.4.19)
第1号	福井西商店街振興会(H3.7.3)												
第2号	東郷ふるさとおこし協議会(H4.7.27)												
第3号	城の橋景観整備を進める会(H4.10.13)												
第4号	鮎川 21(H6.8.11)												
第5号	上文殊地区総合開発委員会(H10.7.24)												
第6号	中央1丁目景観整備を進める会(H16.4.19)												
<p><b>制度による景観形成の評価</b></p> <p>( ) <b>地域に根付いた自主的な活動が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の良好な景観形成のための方針や行動計画等を地域住民自らが考え、自らが実践に取り組んでおり、景観形成に対する市民意識が高まっています。</li> <li>・補助金の交付は団体認定後の5年間ですが、それ以降も継続的に取り組んでいる地域がみられ、地域に根ざしたものとなっています。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>お宝マップの作成 (東郷)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>景観整備イメージの提案 (城の橋)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>地区の花壇整備 (上文殊)</p> </div> </div>													
<p><b>制度における課題</b></p> <p>( ) <b>取り組みが継続しない</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付後も自主的に取り組んでいる地区がある反面、現在はまちづくり活動が行われていない地区もあります。</li> </ul> <p>( ) <b>統一した景観づくりに向けた意見調整が難しい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面的な広がりをもった地域で関係する市民等が多数存在する場合、どのような景観づくりを目指すのかなど、市民だけでは調整を図ることが難しく、活動が円滑に進まないケースがみられます。</li> </ul> <p>( ) <b>制度が十分に周知されていない</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、地域住民による自主的なまちづくり活動が活発化していますが、現在までの認定は6団体にとどまっており、制度自体が市民に周知されていないことが伺われます。</li> </ul>													
<p><b>課題解決に向けた方向性</b></p> <p>制度を広くPRし、市民による自主的な景観形成を促進する</p> <p>活動内容を公開するなど透明性を高め、責任をもって継続的に活動に取り組んでもらう</p> <p>アドバイザー制度などの人的支援を行い、円滑な活動を支援する</p>													

(5) 都市景観賞

制度の概要

魅力ある都市景観の形成のため、都市景観の形成に寄与している建築物、工作物、広告物や、良好な都市景観の維持向上に努めている団体・個人を、福井市都市景観賞として表彰しています。

実施状況

平成元年度の第1回以降、平成18年度までに計14回実施しており、建築物等部門59作品、活動部門20作品が表彰を受けています。

表彰式にあわせて都市づくりセミナーを開催しており、市民意識の高揚を図っています。



東郷地区用水周辺の風景(H9)



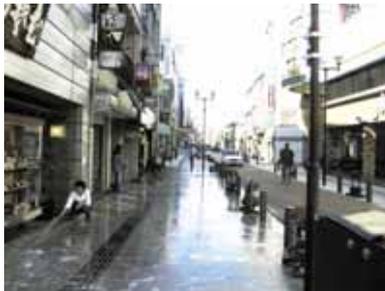
OPMビル(H14)



グリーンステートみのり(H16)



新田塚ふれあい公園づくり(H14)



わがまち・わがみち・サンロード北の庄(H15)



福井駅前電車通り(H18)

制度による景観形成の評価

( )景観的に配慮された建築物等や活動が増加している

- ・景観的にデザインされた建築物等や市民の自主的な活動が増加しています。

( )景観に対する市民の意識が高まっている

- ・都市景観賞への応募数は当初開催時よりも増加しており、身近な景観に対する市民の意識、建築物等を景観の対象として見る感覚が高まっていることが伺われます。

制度における課題

( )制度を知らない人がいまだ数多くいる

- ・市役所ロビーへの展示、メディアの活用など、PR活動に努めていますが、まだ全市に普及していないのが実情です。
- ・都市景観賞への応募者が固定化する傾向がみられます。

( )制度がマンネリ化しつつある

- ・平成元年以来、14回を数えており、今後、制度自体がマンネリ化する恐れがあります。
- ・建築賞的なイメージが強く、まちなみとしての景観が評価されていない面があります。

課題解決に向けた方向性

より積極的なPR活動を行い、景観に対する市民の関心を高める

賞のあり方を検討し、単体としての評価から「まちなみ」としての評価を重視する

(6) 助成制度

制度の概要

都市景観条例に基づき、都市景観の形成に寄与する行為を行おうとするものに対して助成金を交付しています。

助成の対象

- 都市景観形成地区内での建築物等
- 大規模建築物等の新築等
- 都市景観重要建築物等の現状変更行為
- 景観づくり地域団体の活動

都市景観形成地区内における助成金の交付状況

(件)

H4 年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	計
1	1	2	2	1	0	1	0	0	0	0	1	1	2	4	16

制度による景観形成の評価

( )景観形成に係る事業者(施工者)負担の軽減化に寄与している

- ・建築物として助成を受けた16件、景観づくり地域団体として助成を受けた6団体については、助成金を活用して良好な景観形成が図られています。



助成制度を活用した建築物等の例

制度における課題

( )制度そのものが広く普及していない

- ・平成3年の制度創設以来、助成金が交付された建築物等の事例は16件と少ない状況にあり、都市景観形成地区以外での大規模建築物等の新築等に対する助成は行われていません。
- ・また、助成要件等が一般に公開されていないことから、制度自体が市民に周知されていない状況が伺われます。

課題解決に向けた方向性

制度や助成要件などを広くPRし、民間等による良好な景観形成を推進する  
 建築物等のデザインに対する審査体制を強化し、適切な景観誘導を図る  
 景観づくり地域団体に対しては、活動内容を公開するなど透明性を高める

(7) 福井市の景観に対する市民の意識

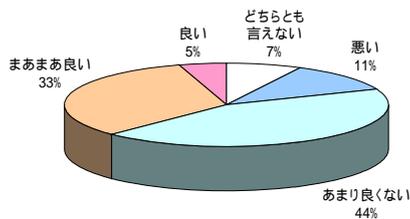
美しい福井市づくりに向けた市民アンケートの実施

福井市における今後の景観行政の在り方の検討にあたって、広く市民の意見を反映するため、「美しい福井市づくりに向けた市民アンケート」を実施しています。

(平成17年11月から12月にかけて実施し、548件の回答)

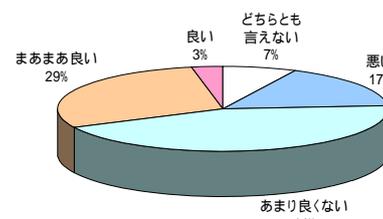
市民アンケートの結果からみる福井市の景観行政における課題

福井市の景観全般に対する印象



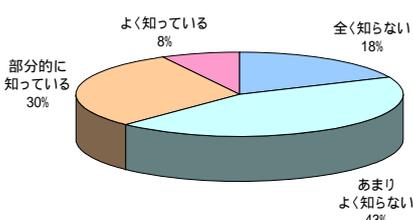
・「悪い」「あまり良くない」が55%を占めており、「良い」「まあまあ良い」は38%で、景観全般に対する評価は低くなっています。

福井市の景観全般に対する印象(平成元年調査)



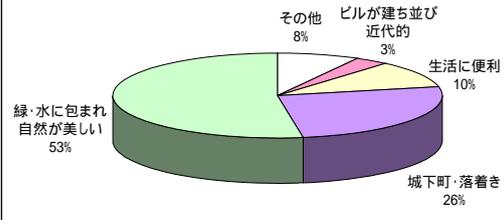
・一方で、平成元年に行った調査と比較すると、「良い」「まあまあ良い」が増加、「悪い」が減少しており、一定の成果が見られます。

福井市の景観行政に対する認知度



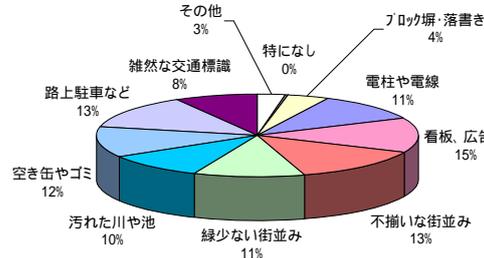
・「よく知っている」の8%に対し、「全く知らない」が18%で、「あまりよく知らない」を含めると61%に達しており、景観行政が市民に浸透していない状況が伺われます。

もっとも住んでみたいと思うまちのイメージ



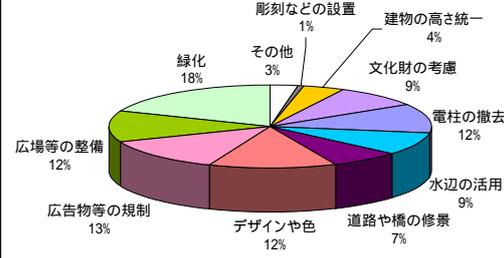
・「緑と水に包まれ自然が美しいまち」が53%で最も多く、次いで「城下町のように落ち着いたまち」となっており、「ビルが建ち並ぶ近代的なまち」を挙げた人は少ない結果です。

美しい福井市を創るために改善すべき点



・いずれの項目とも平均的な割合ですが、「看板、広告塔」「不揃いな街並み」を挙げた人が比較的多くなっています。

美しい福井市を創るために重点的に取り組むべきこと



・「緑化」を挙げた人が最も多く、次いで「広告物等の規制」「建物のデザインや色の規制」「広場等の整備」となっています。

課題解決に向けた方向性

どのような景観づくりを目指すのかを明確に宣言する

市民と協働で景観づくりを進めるため、共通のコンセプトをわかりやすく提示する

福井らしい景観、福井の特性を活かした個性ある景観づくりを進めるための方針、整備指針等をわかりやすく示す

## 4. 景観形成の課題と対応策

### 美しい福井市づくりを進めるための目標を市民と行政が共有できていない

- ・美しい福井市づくりに向けて福井市が様々な取り組みを行っていることが周知されていません。
- ・福井市が目指す景観形成の目標や指針を市民と共有できていないため、どのように景観形成を進めれば良いのか、何をすればよいのかが市民に伝わっていません。

### 市民と行政が共有できる分かりやすい景観形成の目標づくり

- ・景観形成の重要性を十分に説明するとともに、福井市がどのような景観形成を目指すのか、その理念や目標（コンセプト）などをわかりやすく示し、市内外に対して広く宣言していきます。

### 福井市固有の景観特性が有効に活用されていない

- ・足羽川や足羽山、田園や山並み、越前海岸などの自然、福井城址や一乗谷朝倉氏遺跡などの歴史文化など、福井市固有の景観資源が有効に活用されていません。
- ・市町村合併によりさらに多くの景観資源を有することから、より広域的な視点で景観形成を進める必要があります。

### 福井らしさを活かした個性的な景観づくり

- ・地形的な構造、自然や歴史、文化、生活、都市活動などが織りなす景観は、福井らしさそのものであり、これらと調和した景観形成を進めます。
- ・福井市中心部や観光拠点などでは、特に計画的・重点的に景観整備を進めます。

### 良好な景観を誘導するための基準やシステムが明確になっていない

- ・色彩や高さなど、良好な景観を誘導するための基準が曖昧であるとともに、建築物や屋外広告物等の単体としての方針や基準はあっても、面的にデザインする視点に欠ける面があります。
- ・デザイン等を審査する体制や機関が確立しておらず、助言・指導が適切に行われていません。

### 建築物等のデザインの明確化、助言指導体制の確立

- ・福井らしい景観構造との調和を図るため、建築物等に関する具体的な景観基準のほか、面的なデザインの在り方等についても、市民が納得できるように示します。
- ・届出や審査体制などをシステムとして確立し、適正な誘導を図ります。

### 市民の意識が高まらない、市民参画が進まない

- ・景観に対する意識の高まりや市民活動の活発化がみられる反面、無関心な人も多く、ルールやマナーが守られていない面も多くみられます。
- ・地域に根ざしたきめ細かな景観形成を進めるためには、市民・団体、事業者などが主体的に取り組む必要があります。

### 市民との協働によるきめ細かな景観づくりの推進

- ・市民と行政の役割を明確にし、市民に対する意識啓発を図るとともに、助成やアドバイザーなどの支援制度を整えながら、市民・団体、事業者などによる自主的な景観形成を促進します。

## 5. 福井市景観基本計画の目的と役割

### (1) 福井市景観基本計画の目的

市民が誇りをもって住み続けられる心地よいまちをつくるため、また、何度も訪れたくなる魅力ある美しいまちをつくるためには、市民・団体、事業者、行政が一緒になって、「福井らしい」景観を守り、創り、育んでいく必要があります。

本計画は、このために必要な景観形成に関する基本的な方向性や取り組み方策を明らかにすることを目的とします。

### (2) 福井市景観基本計画の役割

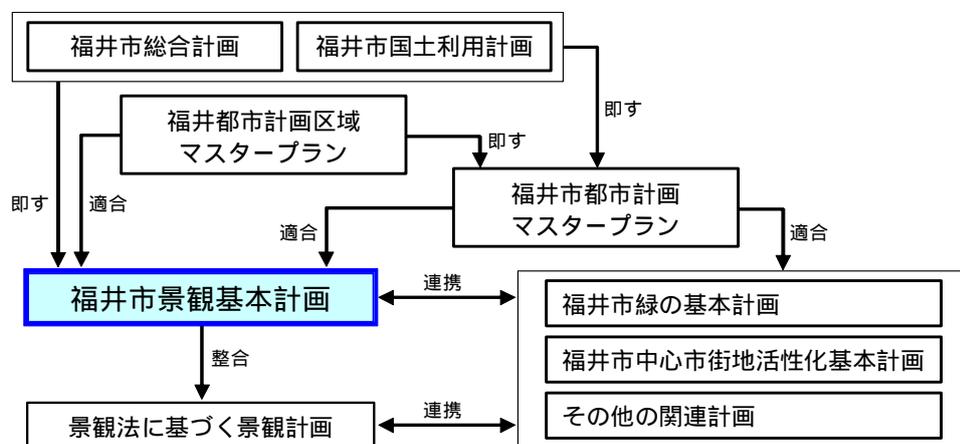
#### 景観形成活動に関するガイドライン

本計画は、景観、さらには風景という観点から、長期的・総合的視点に立って、福井市の望ましい景観の将来像を描いたものであり、それを実現するために必要となる施策や事業、あるいは市民・団体、事業者が行う活動に対するガイドラインとしての役割を果たします。

#### 景観形成に関する総合調整

本計画は、福井市における各種のまちづくり施策について、「景観」という観点からの取り組み方を示したものであり、今後、国、県及び関係機関が行う事業や施策に対する総合的な指針となります。

また、上位計画である「福井市総合計画」や「福井市都市計画マスタープラン」などとの整合を図るとともに、景観法に基づく「景観計画」、「福井市緑の基本計画」や「中心市街地活性化基本計画」などの関連計画における景観面での総合調整としての役割を果たします。



#### 福井らしい景観を育む人づくり

本計画は、景観に対する市民意識の高揚を図り、市民自らが「福井らしい」景観の担い手として主体的に景観形成に取り組んでいくための手がかりとしての役割を果たします。

### (3) 計画の期間

「百年、風土千年」と言われるように、人々の心に心象として焼き付く美しい景観を形成するには長い年月が必要であり、計画の期間は特に設けないこととします。

ただし、著しい社会環境の変化や市民ニーズの変化など、将来における時代背景を適切に踏まえながら、適正な見直しや充実を図っていくことが必要となります。

# 2



## 第2章 景観形成の目標

- 1．福井らしい景観とは
- 2．景観形成の基本理念
- 3．景観形成の目標

## 1. 福井らしい景観とは

景観に対する思い入れは人それぞれであり、「福井らしさ」を一言で表現することは困難ですが、福井には、主に次のような特徴が見られます。

心象として残る美しい自然や地理的特性、風土、及びこれらによってイメージされる色

- ・福井は、日本のほぼ中央に位置し、日本らしい四季の変化を感じることができます。
- ・福井は、まちの「目印」となる足羽三山を市内のほぼどこからでも眺望することができます。
- ・福井は、東西を緑豊かな山並みに囲われ、生活の近くに自然の潤いを感じることができます。
- ・福井は、米どころとして栄えた広大な農地があり、営みを通じて四季を感じることができます。
- ・福井は、白砂青松や奇岩奇勝の海岸線があり、日本海に沈む夕日を楽しむことができます。
- ・福井は、まちなかを横断する河川や用水が数多くあり、市民の生活に潤いを与えています。
- ・福井は、北陸の都市の中でも積雪が多く、この時期は、遠くに白山連峰を望むことができます。  
また、海岸線では、白い波の華やエメラルドグリーンの波打ち際を楽しむことができます。
- ・福井は、春は桜、夏はアジサイ、秋はコスモス、冬は水仙のように、一年中、四季を通して花を楽しむことができます。

人々の生活と一体となって引き継がれてきた地域独自の歴史と文化

- ・福井は、豊かな自然や重厚な歴史に育まれた独自の祭りや文化が根付いています。
- ・福井は、昔からの街道筋に、当時を偲ばせる家並みが今でも人々の生活に息づいています。
- ・福井は、古墳や城下町などの史跡が数多く、今でも地域の人々の生活と密接に関係しています。
- ・福井は、足羽山から採掘される笏谷石を昔から建物や塀などに使用しており、今でも人々の生活の中で親しまれています。
- ・福井は、海・山・川・田園の豊かな自然の恵みに支えられた独自の食文化が根付いています。

整備された都市空間などが生み出す住みよさや賑やかさ

- ・福井は、全国の都市の中で「住みよさランキング」が総合1位であり、心地よい暮らしを送ることができます。
- ・福井は、福井県の県都として様々な都市の機能が集中し、賑わいがあります。
- ・福井は、道路網が碁盤目状に整備され、街の方角がわかりやすく、朝日や夕日を通りからきれいに見ることができます。
- ・福井は、まちなかを路面電車が走り、その姿は市民の心象風景にもなっています。

気質や人情といった市民性

- ・福井は、幾多の災害等を乗り越えた不屈の精神と、常に新しいことへ自ら挑戦する進取の気質を持ち合わせた市民性を有しています。
- ・福井は、真宗王国でもあり、古くから信仰心が厚い市民性を有しています。

このように、福井を表現する言葉や要素は豊富にあります。それぞれが一つのものとして存在しているのではなく、いくつもの言葉や要素がお互いに重なり合っ、あるいは織りなすことによって、「らしさ」と呼べるものになっています。

あるものは「静」としての普遍性があり、あるものは「動」としての躍動感を感じることができます。そして、地域（場面）ごとに異なった景観（物語性）が互いに織りなして、まるで「映画のような景観」を感じることができます。

そこで、本計画では、「福井らしい景観」を次のように定義します。

福井らしい景観とは…

『美しい自然に歴史・文化が溶け込んでいる、日本の原風景が感じられる景観』

福井らしい景観を形成するとは…

『地域固有の自然や歴史・文化を守り、未来に引き継ぐこと』

そして、

『自然や歴史・文化と都市が融合するようにまちをデザインすること』

福井らしい景観を実感できる場所 = 「福井都心地区」

JR 福井駅を玄関口とした、福井の中心である「都心地区」は、福井城址や養浩館庭園、まちの目印である足羽山や足羽川をはじめとする景観資源が幾重にも織りなしている場所であり、もっとも福井らしさを実感できる場所と言えます。



## 2. 景観形成の基本理念

戦災・震災による大災害から不屈の精神で立ち上がり、高い社会基盤を備えたまちを創り上げてきた様子は、まさにフェニックス（不死鳥）と称するにふさわしいものでした。

この社会基盤整備が一応の成果を遂げた1989年（平成元年）これまでの利益追求・効率化重視の都市整備に対して、都市の個性化や都市の潤いを重視した景観整備の推進を目的に「福井市都市景観基本計画・1989」を策定しました。これは、福井市が四季の変化に恵まれた美しい山、大地、川、海に囲まれた山紫水明の地であることを前提として認識しつつ、都市的発展を支えてきた市街地の再生を図ろうとするものでした。

都市化社会から成熟社会へと転換した現在、20世紀後半の高度経済成長期が生んだいわゆる“負の遺産”を見直し、国土が本来もっていた「日本の美」を取り戻そうとする動きが全国的に広まっています。

福井市においては、市町村合併により景観要素がさらに魅力的になり、また、JR福井駅周辺の整備や北陸新幹線福井駅開業に向けた整備が始まるなど、今後の景観行政をステップアップする上で大きな契機を迎えています。

これからの景観行政にあっては、福井市を取り囲む自然や歴史・文化を再評価・再認識するとともに、まちの中に上手く取り込み、「福井らしい」と全国に認められるものでなければなりません。そのためには、行政だけでなく、市民・団体、事業者が一緒になって創り、育んでいく必要があります。

そこで、今後の福井市の景観形成における基本理念として、次の3つを掲げます。

### （1）福井らしい景観を守る

福井市には、コシヒカリのふるさとでもある広大な田園、空と大地を分かち鮮やかなコントラストをみせる緑豊かな山並み、景観構造的にも精神的にもシンボルとして親しまれている足羽三山、清新な流れを運び続ける足羽川などの河川、さらに、日本海特有の奇岩奇勝と水仙が美しく融合した越前海岸など、市民の心象に焼きついている、日本の原風景ともいふべき美しい自然があります。

それらは、四季を通じて様々な色に変化し、見る人の心を楽しませてくれます。また、自然の営みとともに育まれてきた生活や文化、歴史が根付いています。

これらは全て、「福井らしい景観」の根幹をなすものであり、今後の景観形成にあっては、美しい自然を良好に保全し、未来に引き継いでいくことを基本とします。

また、このために、市街化の拡散を抑制し、必要な都市機能を効率よく配置したコンパクトな市街地を形成します。



## (2) 世界に誇れる美しい福井を創る

2005年をピークとした人口の減少や高齢社会の進展などに伴い、地域人口の確保や交流人口の獲得を目指した地域間競争が今後ますます激しさを増すものと予想されます。

この中で、福井としての個性が埋もれることなく輝き続け、全国や世界から多くの人々が訪れる魅力ある福井市を創造していくためには、「福井にしかないもの」、「福井らしい」と呼べるものをいかに見つけ出し、磨きをかけていくかが重要となります。

このため、福井固有の景観資源を市民共通の資産として共有し、併せてその周辺の景観を整備することでさらに磨きをかけ、国内や世界に誇れる美しい福井を創出していくことを基本とします。



## (3) 市民とともに創り・育てる

福井市では、景観形成に市民が参画するための仕組みや制度を整え、意識啓発のための場を設けてきました。その結果、身近な清掃活動や花壇づくり、さらに、良好な景観デザインの検討に至るまで、様々な市民活動が行われています。

市民が愛着をもち、隅々まで行き届いた美しい福井を創り、良好に管理・育成していくためには、市民・団体、事業者の参画や主体的な取り組みが不可欠です。

今後の景観形成にあたっては、景観づくりの目標やイメージを市民・団体、事業者、行政が共有し、互いが連携・協働することにより、「福井らしい景観」を創り・育てていくことを基本とします。



### 3. 景観形成の目標

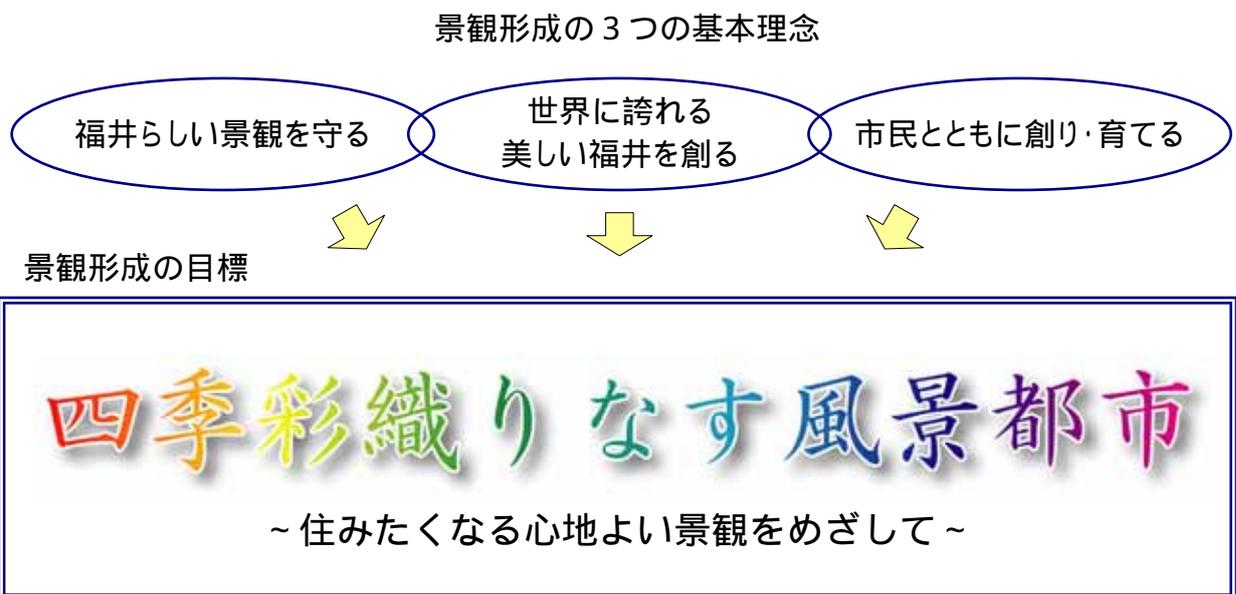
福井らしい景観を守るとは、市民の心象に焼きついている日本の原風景とも言うべき美しい自然及びこれらとともに育まれてきた生活や文化、歴史を良好に保全し、未来に引き継いでいくことです。

世界に誇れる美しい福井を創るとは、福井固有の景観資源を市民共通の資産として共有し、併せてその周辺の景観を整備することでさらに磨きをかけ、国内や世界に誇れる「福井らしい景観」を創出することです。

市民とともに創り・育てるとは、景観づくりの目標やイメージを市民・団体、事業者、行政が共有し、互いが連携・協働することにより、「福井らしい景観」を創り・育てていくことです。

このように、美しい「福井らしい景観」を守り、創造していくためには、人と自然、歴史、文化、そして「まち」との密接な関係と調和が保たれていなければなりません。

そこで、福井における景観形成の目標（将来像）を次のように定め、その実現に向けて市民・団体、事業者、行政が“協働”で取り組んでいきます。



福井には、日本の原風景とも言うべき美しい自然があり、日本らしい四季の変化を感じることができます。

また、先人たちが築き、育んできた福井固有の歴史や文化、生活や営み、そして「まち」の賑わいなどは、すべてこの美しい自然に溶け込み、「福井らしい景観」となっています。

人と自然、歴史、文化、そして「まち」との関係が、今後さらに、羽二重のように美しく織りなすことによって、人々の心にいつまでも、心象風景として「福井らしい景観」が記憶に残る、美しい都市を創造していきます。

そして、市民が誇りをもって、いつまでも住み続けたいと思うような、誰もが住んでみたいと思うような“心地よい”景観を形成していきます。

# 3



## 第3章 福井らしさを形成する 景観特性

- 1．福井の風土と歴史
- 2．福井の景観構造

## 1. 福井の風土と歴史

### 1 - 1 福井を培う自然

#### (1) 位置・地勢

福井市は、東経 136°13'36"、北緯 36°03'12"（市役所）にあり、日本列島の「へそ」に位置しています。また、周囲を海・山・田園に囲まれ、四季の変化もはっきりしており、「日本らしさ」が感じられる場所であると言えます。

福井平野は、福井県の北部に広がり、東西 10km、南北 20km の地域を占めており、福井市は福井平野の南半分にあたります。また、稲作に適した国内有数の米どころで、「コシヒカリ発祥の地」でもあります。

地形的な変化の少ない福井平野にあって、ほぼ中央にそびえる足羽山・八幡山・兎越山の足羽三山は、地形的にも貴重なランドマークとなっています。

足羽山の主体を構成する笏谷石は、北ノ庄城の石垣や福井城のお堀の石垣などに使われ、江戸時代には特産として北前船で全国各地に運ばれました。また、神社の鳥居、墓石、民家の塀、漬物石にいたるまで、今も私たちの身近にあり、強い愛着を感じます。

一方、福井平野は、西側を高須山や国見岳、越知山などからなる丹生山地、東側を剣ヶ岳や飯降山などからなる越前中央山地に挟まれており、これら 500～800m級の山々が福井市の中景域から遠景域を構成しています。



福井市の位置

#### (2) 水系

福井市内には、中小の河川が数多く流れ、肥沃な福井平野を潤しながら北部を流れる九頭竜川に合流し、日本海へと注いでいます。中でも、岐阜県との境にある冠山に源を発する足羽川は、美山地域を蛇行しながら流れ、福井市中心部を横断して日野川へと注いでおり、「さくら名所 100 選」にも選ばれる堤防の桜堤とあわせ、市内外を問わず多くの人に親しまれています。

また、用水路も重要な景観資源であり、特に、福井城築城の際に造られ、大正末期まで福井市民の生命を支え続けた芝原用水(光明寺用水など)、堂田川(徳光用水)などは、身近な親水空間としても市民に親しまれています。

#### (3) 自然植生・動物

自然植生では、嶺南から嶺北を通して、日本海地域における植生移行帯として極めて重要な地理的位置を占めており、本県を北限あるいは北東限とする暖地性植物や、本県を南西限あるいは西限とする白山山系を主とした温帯性または亜寒帯性植物が多く見られます。

西側の丹生山地には、国見岳一帯の山頂付近にコナラ群落が広がり、山裾及び海岸線付近ではクロマツやアカマツの落葉広葉樹林が広がっています。

東側の越前中央山地には、「杉の里・美山」を象徴するように杉の人工林が広がっていますが、剣ヶ岳付近や白樺山付近などでは、ミズナラやコナラ群落も見られます。

これらの自然を背景に、多種多様な野鳥や昆虫などが棲息しており、絶滅が危惧されているメダカや、市指定の天然記念物であるギフチョウなどの貴重な生物も見られます。

#### (4) 気候・季節

福井市の年平均気温は 14.3 で、平均気温が高い 8 月(26.8 ) と低い 1 月及び 2 月(3.1 ) の差は 23.7 度もあり、寒暖の差が著しい地域です(1971~2000 年の平均:福井地方気象台)。

降水量が多いのは、梅雨末期に大雨が降る 7 月、台風や秋雨前線の影響が大きい 9 月、雨や雪の日が多い 12 月と 1 月であり、逆に、8 月と 4 月~5 月は降水量が少なくなっています。

東西を山々に挟まれる福井市では、九頭竜川や足羽川を中心に、過去幾度となく大規模な洪水災害が生じており、近年では、平成 16 年 7 月に発生した福井豪雨により、市街地中心部の足羽川左岸地域や美山地区などにおいて甚大な被害を受けました。

冬期には、季節風の影響を受けて海岸線には荒波が押し寄せ、鉛色をした曇天の日が続きます。降雪量では、近年は暖冬が続いていますが、平成 17 年には 12 月として記録的な積雪を記録しました。また、周囲を山々に囲まれる美山地区では、数ヶ月間にわたって“雪景色”を見ることができます。



荒波が押し寄せる冬の越前海岸



雪に包まれる美山地区

### 1 - 2 良好な景観の形成・保全に係る主要な法規制

#### (1) 国定公園等

海岸線一帯は越前加賀海岸国定公園に指定されており、日本海と奇岩奇勝の地形、福井県の花にも指定されている越前水仙、松林などの植生が一体となって特有の美しい海岸風景を形成しています。

また、福井市の東方には、奥越高原県立自然公園に指定される法恩寺山や荒島岳、さらにその北東には白山国立公園に指定される白山連峰がそびえ、福井市の遠景として四季を演出しています。

#### (2) 市街化区域・市街化調整区域

福井平野を中心とする面積 17,800ha(行政区域の約 33%)は、福井都市計画区域に指定され、市街化区域・市街化調整区域の区域区分が行われています。

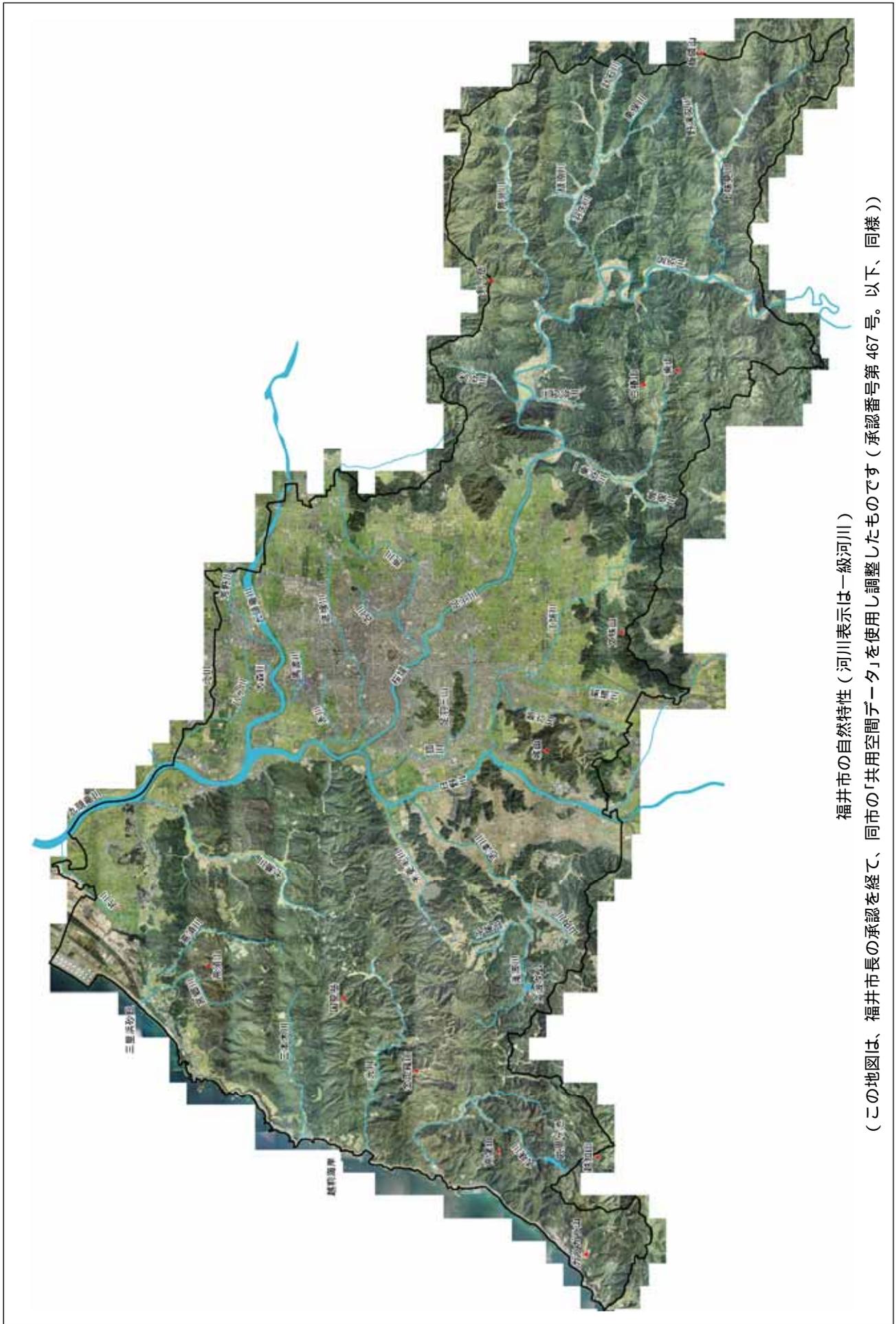
市街化調整区域においては、建築等の行為は基本的に規制されていますが、一部の幹線道路では沿道利用型の店舗等の立地が見られ、また、特に近年には大規模な公共的施設が郊外に立地しています。

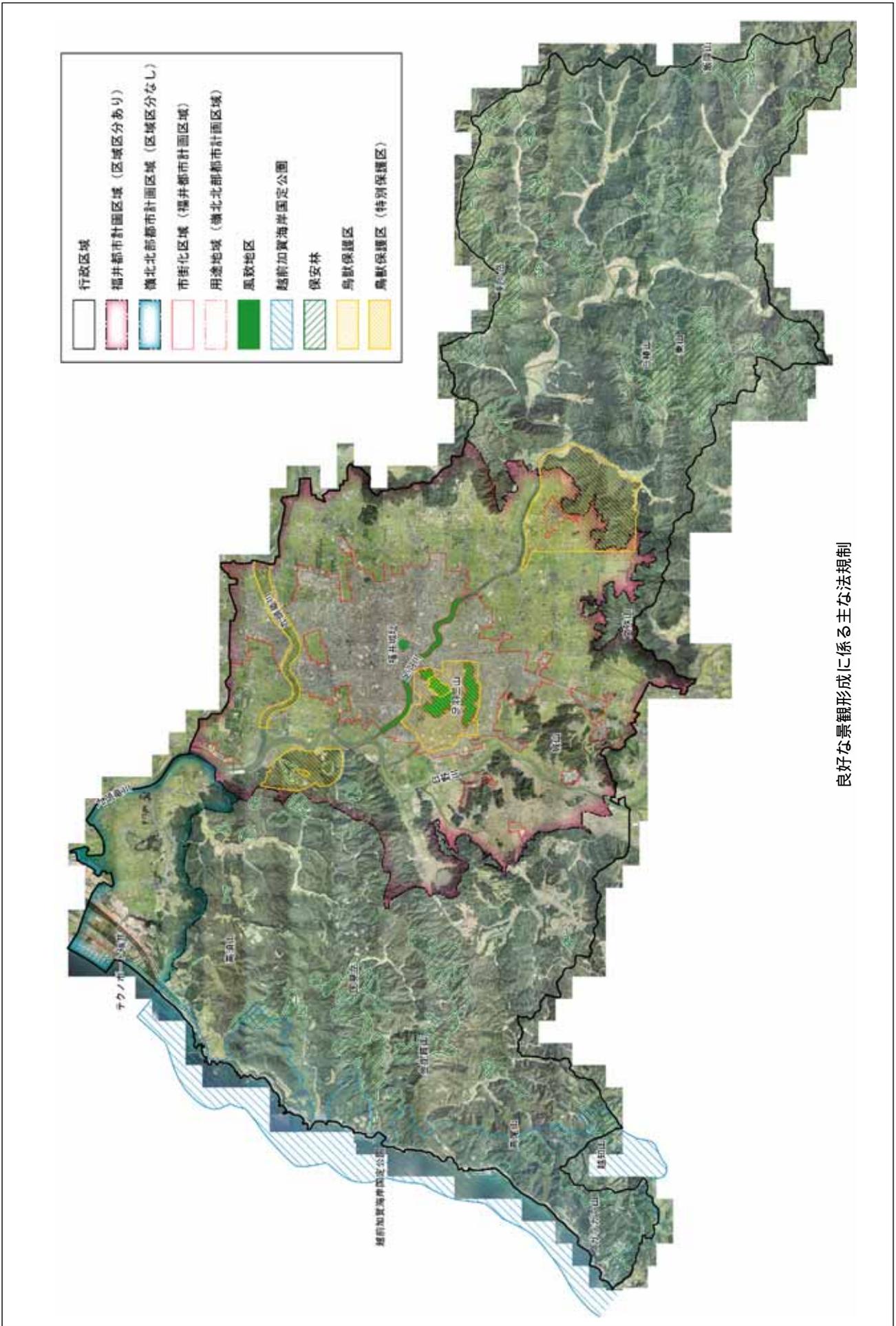
#### (3) 風致地区

福井城跡地区、足羽山地区、足羽川地区では、その良好な自然的景観及びそれと一体になった史跡名勝などを含む区域の環境保全並びに良好な都市環境の維持を図るため、風致地区に指定されており、建築物の建築や土地の形質の変更、木竹の伐採などの行為に対して一定の規制がかけられています。

#### (4) 鳥獣保護区

足羽山周辺、東郷地区から一乗地区にかけての一带、九頭竜川及び大安禅寺地区付近には、そこに棲息する野生鳥獣の保護、増殖を図るため鳥獣保護区が指定されています。特に、希少種のトンボなどが棲息する足羽山や大安禅寺周辺は特別保護区に指定されており、野生鳥獣の棲息に影響を及ぼす行為が制限されています。





良好な景観形成に係る主な法規制

## 1 - 3 歴史 ～城下町から都市への成長～

### (1) 城下町の形成

#### 城下町形成以前の福井（越前）

福井市は、九頭竜川、足羽川、日野川の三大河川が形成した福井平野に発展してきました。

平野部は、今から約 2,000 年前の弥生時代中頃には、ほとんど現在のような形状となり、農耕も可能になったと言われています。

一説には、1,500 年ほど前、この地にゆかりの深い男大迹皇子（後の継体天皇）の治水事業によって、一面の沼沢地が豊かな沃野に生まれ変わったとも伝えられています。

約 1,200 年前の奈良時代には、この広大な平野が穀倉地として注目され、東大寺の荘園として道守荘や糞置荘などが開かれました。

#### 戦国大名・越前朝倉氏

奈良時代以降、北陸の要衝として栄えてきた越前国に、現代の「都市」にあたる城下町が最初に築かれたのは一乗谷でした。

この当時、越前国を治めていたのは、日本三大文化大名として名高い戦国大名・朝倉氏で、文明 3 年(1471 年)に一乗谷に本拠を構えました。以後、5 代 103 年間にわたって支配し、最盛期には人口 1 万人を超えたとも言われ、雄大な城下町と雅やかな文化の華を咲かせました。

城下町は一乗谷の狭い谷間に広がっており、武家屋敷や寺院、職人や商人の町屋といった建物が、計画的に造られた道路の両側に所狭しと並んでいました。また、本城である一乗谷城はこれより東の山上に築かれており、西方に福井平野を一望することができました。

しかし、天正元年(1573 年)に織田信長に敗れ朝倉氏は滅び、城下町も焼討ちにあい灰燼と帰しました。

その後、400 年以上埋もれていましたが、昭和 42 年に発掘調査が始まると、当時のまちなみがほぼ完全な姿で発掘され、昭和 46 年(1971 年)に山城跡を含む 278ha が国の特別史跡に、1991 年(平成 3 年)には 4 庭園が国の特別名勝に指定されました。平成 7 年には当時のまちなみが立体的に復原され、福井県を代表する観光地として多くの方が訪れています。



国の特別史跡に指定される一乗谷朝倉氏遺跡

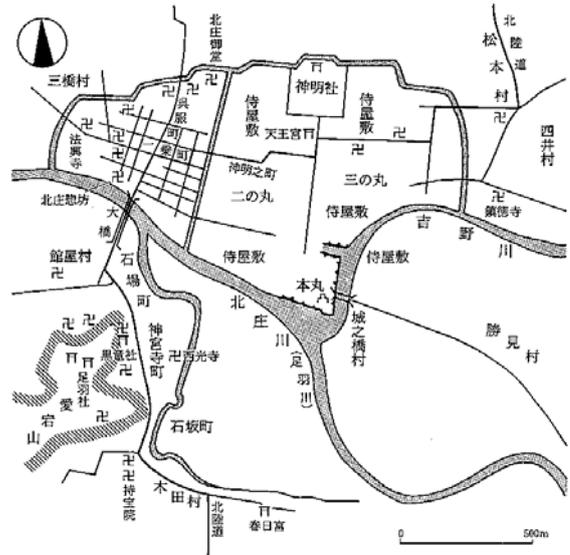


立体復原された町並

福井の起源と北ノ庄城

福井の都市的形態は、織田信長が越前の大名朝倉義景を滅ぼし、柴田勝家に越前8郡49万石を与えたときに始まります。

勝家は天正3年(1575年)に北ノ庄に築城し城下町を建設しました。わずか9年後の天正11年に落城し、城下町に関する具体的な資料は残存していませんが、現在の柴田神社に本丸を置いていたと言われており、これより北に二の丸、三の丸を配し、神明宮にいたる範囲を侍屋敷とし、(旧)北陸道の通じる西側一体を町屋に仕立てたと推測されています。



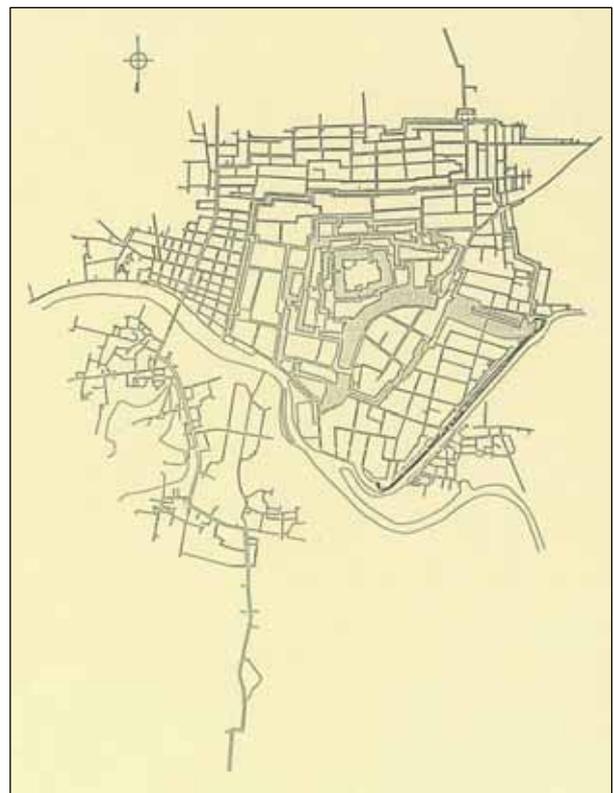
北ノ庄城の推定復元図  
(「福井市史 通史編1 古代・中世」より)

近世城下町の建設

北ノ庄城の落城後、慶長5年(1600年)に徳川家康の第2子結城秀康が越前68万石を与えられて新しく福井城を築城しました。

右図は城下町がよく発達した文化三年のもの、北ノ庄城時代と比べると、天守閣を北方に移動し、これを守る位置にある吉野川を城堀(百間堀)として取り込み、東方に人工的に川を掘削して(現在の荒川)排水する大工事を施工しています。侍屋敷西側の町家地区は変わりませんが、北側では神明神社付近の外堀から江戸町があふれ出てその範囲が広がっています。

寺は、福井城下に通じる各街道筋の出入口要所を押える位置、特に足羽山麓と城下の西側や北東側など、防衛的見地から城下を取り巻くように配置されていました。また、現在の松本2丁目付近には加賀口御門があり、幕藩体制下における福井藩の位置づけを象徴していました。



文化3年(1806年)頃の様子

(2) 近代都市の形成～成長

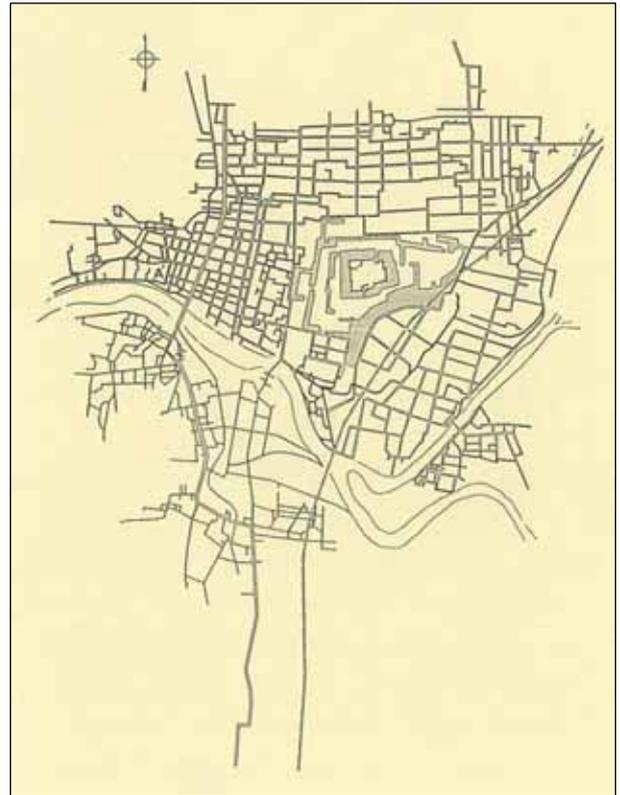
明治大正時代の福井市街地

明治期における主要な道路形態は、藩政時代とほとんど変化はなく、外堀が埋められている程度です。明治29年には敦賀 - 森田間に北陸鉄道（現 JR 線）が開通し、福井駅が開業しましたが、駅前通りは県庁のほか2,3の官庁がある程度で、片側は堀のある閑静な地区でした。市役所や警察署・郵便局なども分散していました。

商店街は郊外に通じる各街道の出入口が栄えていた程度で、中心商店街と呼べるものは、(旧)北陸道沿いの呉服町方面と、繊維問屋街に近い本町通りに見られた程度です。

外堀に囲まれた旧上級武士居住地は、福井の特産である絹織物（後には人絹）の家内工業地帯に変容しました。

明治22年には全国の主要39都市とともに我が国で最初の市制が施行されました。当時の人口は38,981人で、東京の72万人を筆頭に福井市は17位でした。



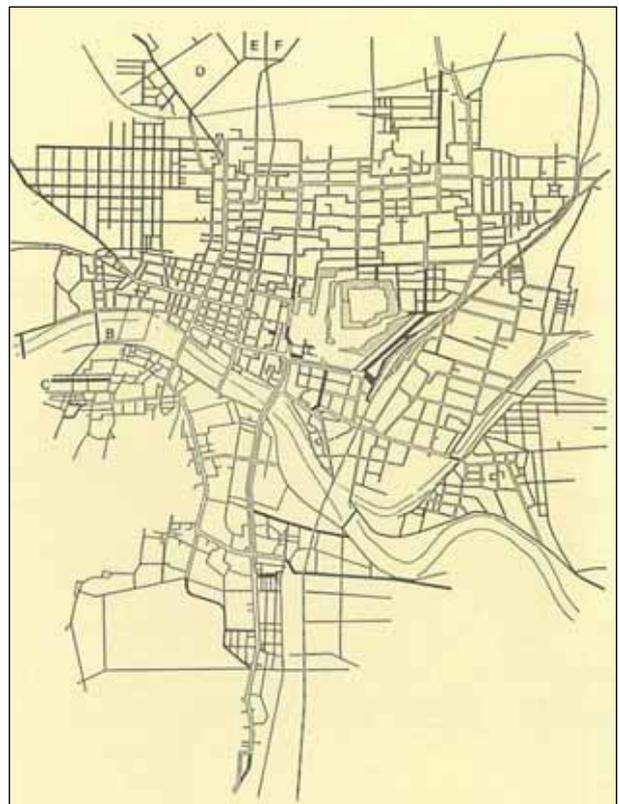
明治27年（1894年）頃の様子

昭和初期の構造変化

大正期における絹織物から人絹産業への転換の成功によって、福井市の産業は大いに振興しました。昭和期には、福井県は全国の人絹生産の7割弱を占め、昭和7年には世界で初めての人絹取引所が開設されるまでに発展しました。

福井市の都市構造変革の契機は、県庁の城内本丸跡への移転とその跡地利用でした。県庁跡地に百貨店が進出、商店も次々に進出し、賑やかな商店街へと様相を一変しました。これと前後して広大な百間堀も埋め立てられ、それまで散在していた市役所や警察署、郵便局、電報電話局や新聞社などが集中してビジネス街が誕生しました。

この都市構造の変化は交通機関にも影響を与え、武生行き電車の乗り入れ、市内・郊外バスの発着点となるなど、今日見るところの都心の原形が一応整えられました。



昭和12年（1937年）頃の様子

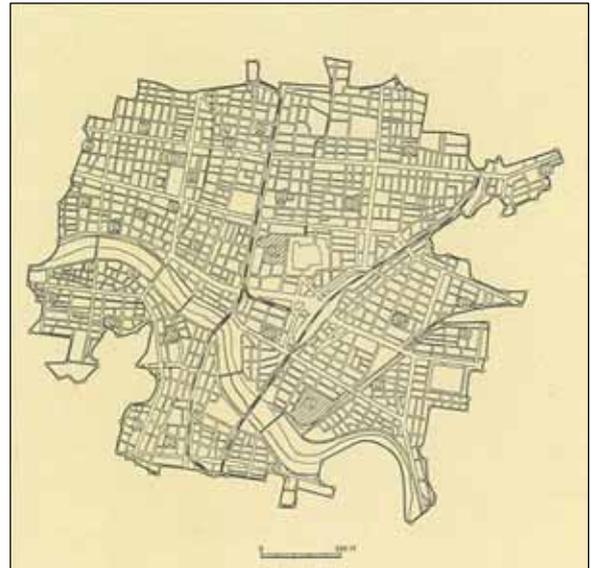
戦災・震災と復興

昭和20年(1945年)7月の戦災で市街地のほとんどは壊滅しました。その破壊からようやく立ち上がりかけた昭和23年(1948年)6月に起きた福井地震は、再び市街の全域を壊滅させました。

福井市民はこの不運を逆に好機として、思い切った都市改造計画に着手しました。終戦からわずか9ヶ月後の昭和21年には、「戦災復興土地区画整理事業(面積557ha)」による復興計画案を決定し、以後着実に事業を実施してきました。

この事業の結果、城下町特有の屈曲した道路は直線化され、防火と交通渋滞に備えたシンボルロード(中央大通り)をはじめとする広幅員道路により、市街地は格子状に整然と区画され、舗装道路や並木道、公園、下水道などを備えた近代都市が誕生しました。

この戦災復興土地区画整理事業は昭和42年に完了しましたが、当時この事業は全国でも最も高い完成率を示すものであり、昭和40年代においては、全国第一位の都市環境指数を誇ることになりました。



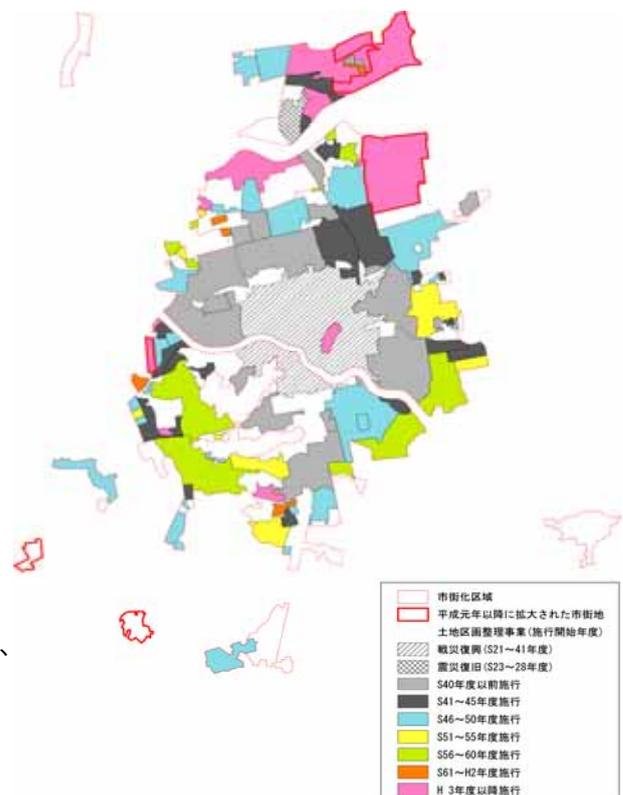
福井復興土地区画整理設計図

市街地開発事業

平成17年3月31日現在、福井市の市街化区域内における土地区画整理事業は、施行中を含め101地区、面積約3,700haに及びます。これは市街化区域面積4,685haの約8割に相当し、全国でも有数の施行率を誇っています。

土地区画整理事業の実施を5年毎に見てみると、市の中心部から郊外部へと計画的に都市基盤の整備が進められていった様子がよく分かります。特に近年では、市街地北東部を中心に大規模な市街地の整備・拡大が行われ、市街地の郊外化が急速に進展しました。

一方、市街地中心部では、福井駅付近連続立体交差事業や福井駅周辺土地区画整理事業、手寄地区市街地再開発事業などが実施されており、県都福井の玄関口として、活力と魅力ある都市拠点の形成に向けた整備が進められています。



土地区画整理事業の施行状況(市街化区域内)

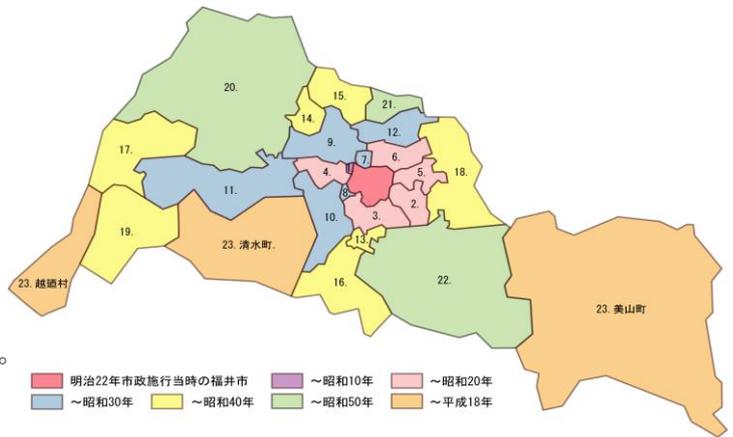
**⑤市町村合併**

明治22年4月1日の市制施行当時、福井市の人口は38,981人、面積は4.43km<sup>2</sup>でした。その後、絹織物業、人絹産業の隆盛に伴って人口は大きく増加しましたが、狭い市域では増加人口を収容できず、また、県都としての偉容を整えるためにも、周辺町村を含めて広域的に都市整備を推進する必要がありました。

こうして、昭和6年に足羽郡東安居村三ツ橋地区を合併したのを皮切りに、市域は年々拡大していきました。

特に、「町村合併促進法」が制定された昭和28年以降は一段と促進され、昭和46年の足羽郡足羽町まで計22回の合併及び編入を繰り返してきました。

昭和の大合併から50年が経過した平成16年5月、地方分権や構造改革の推進、少子高齢化の進展や地方財政の悪化などを背景に「市町村の合併の特例等に関する法律」が施行されると、いわゆる平成の大合併が全国各地で進みました。福井市においても、平成18年2月1日に美山町、越廼村、清水町を編入合併し、新たなまちづくりがスタートしました。これにより、市制施行当時約4万人だった人口は約27万人となり、面積約536km<sup>2</sup>は当時の121倍に相当します。



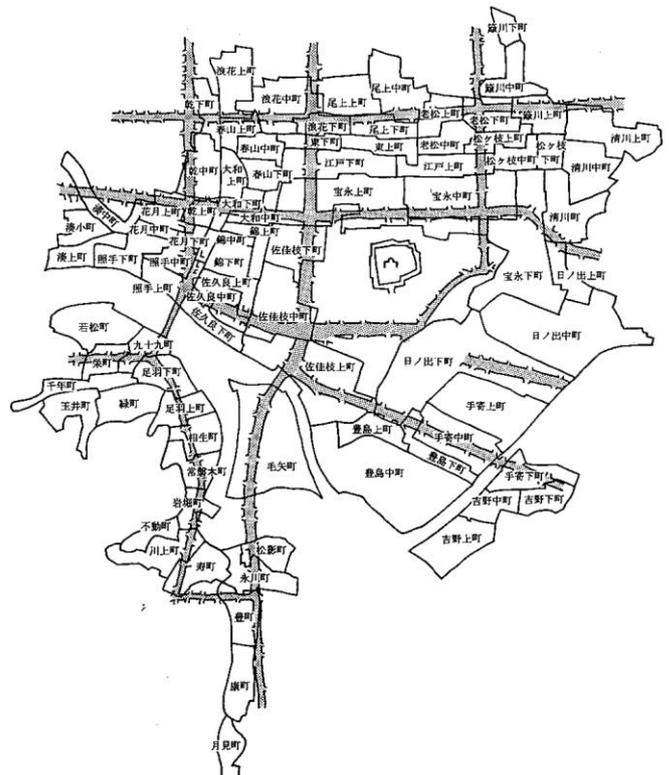
市町村合併の変遷

**⑥町名の変遷**

町名には、その地区の特性をよく表しているものがあります。藩政時代には、舟場町、魚町、大工町など分かりやすい地名が多くありました。これらの町名は明治7年(1874年)に改正され、月見町、佐久良上町、佐佳枝中町、江戸下町、日ノ出中町などに変更されましたが、これらにも地域の特性を表しているものがありました。

明治7年以降町名のほとんどは改正が行われませんでした。戦災復興土地区画整理事業の進捗に伴い新区画に基づく大規模な町名改正が行われ、佐佳枝上・中・下町などの呼称を廃止し、佐佳枝町1丁目、2丁目とするなど、町名の変更・追加が行われました。

昭和40年の「住居表示に関する法律」により、街区方式による町名改正が行われ、現在も土地区画整理等に合わせた町名の変更が行われています。



明治7年改正後の町名

## 1 - 4 心象風景 ～足羽川と足羽山～

まちの歴史を伝えるものは、史跡や建築物ばかりでなく、市民の心の中に生きついている風景、すなわち心象風景も大きな要素です。

特に、足羽川と足羽山は、福井市が城下町として発達する以前から生活と密接に結びついており、景観特性からみても最も象徴的な存在となっています。

## (1) 足羽川

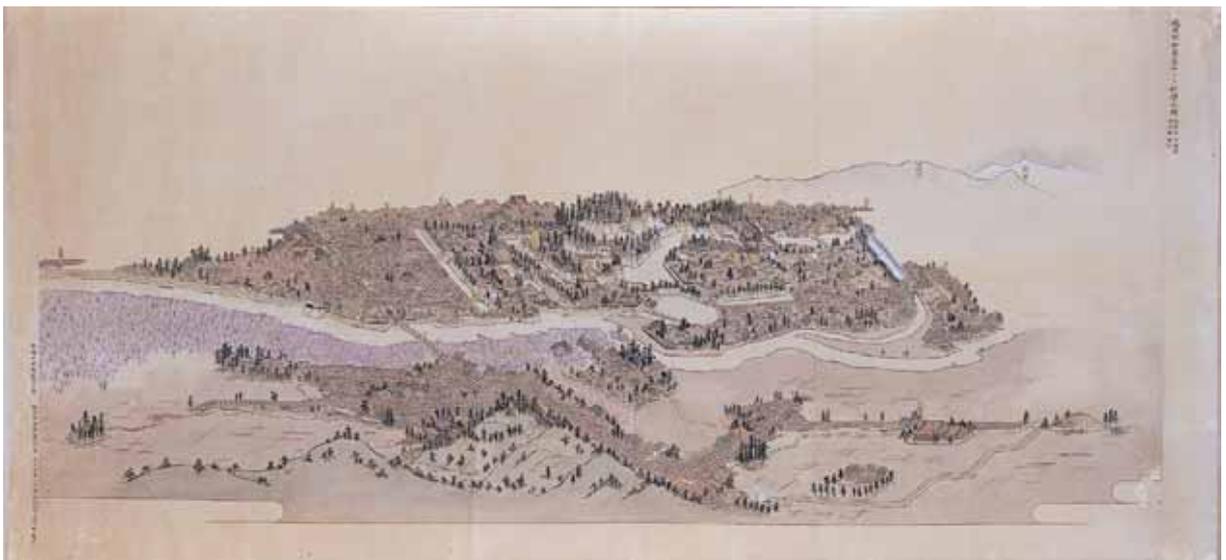
## 足羽川の歴史

足羽川の歴史は洪水との戦いの歴史でもありました。昔は足羽川には堤防がなかったため、いったん大雨が降ると氾濫し大洪水となりました。このため、明治12年から17年間にわたって足羽川筋の福井市内に護岸及び沈床工事を実施し、水勢による堤防の決壊などを防止しました。明治33年4月には改修工事に着工し、市内の左岸に堤防、右岸に石垣工事を施しました。

かつて、九十九橋下流の桃園町あたりは、数百本の桃の木が足羽山の麓近くまで広がる「桃畠」の名勝でしたが、この工事により姿を消しました。「桃畠」を失ったことで、市民有志は明治39年から堤防に桜や楓を植樹し新たな名所としました。その後、昭和27年～28年の福井震災復興記念事業により植樹された桜並木は、平成2年には「さくら名所100選」に選ばれ、延長2.2kmにおよぶ桜堤は多くの人の心に心象として焼き付いています。

また、昭和6年から8年の間に、小山谷付近で湾曲していた足羽川を明里地籍で直流。さらにその先、水越付近から北西に向って日野川まで、足羽川放水路を開削して洪水の際の溢水进行处理してきましたが、後にこの放水路が本流となり、旧河跡は渡団地などの住宅地や畑地に利用されるようになりました。

平成16年7月の福井豪雨では、越流や堤防の決壊など各地で大洪水が発生し、美山地域や市街地中心部の足羽川左岸地域を中心に甚大な被害が生じました。現在、堤防強化や河床掘削、橋梁架替工事が行われていますが、堤防工事では、多くの人に親しまれている桜堤を後世に伝えることができるよう対策が検討されています。



愛宕山より福井城下眺望之図（田辺利忠・寛政年間）「福井市春嶽公記念文庫」蔵

### 産業の軸としての足羽川

福井・三国間の5里余りの河川を活用することは、県都福井市を中心に物資の流通を図る手段として最も効率的な方法でした。

九十九橋の周辺、特に下流の右岸一帯には河戸と呼ばれる船着場があり、関連業者が軒を連ねていました。この水運は、明治期に入り著しく発展を遂げましたが、明治29年の北陸線敦賀・森田間の開通により鉄道との競合時代に入り、明治44年12月の北陸線三国支線の開業を契機に衰退していきました。



九十九橋桃花の図（福井藩十二ヶ月年中行事絵巻）  
「福井市春嶽公記念文庫」蔵

### 足羽川の自然

かつての足羽川はとても美しい川でした。大正の末頃でもマス漁が盛んに行われており、産卵のため川を昇ってくるマスを猟師たちが下馬のあたりに網を張って捕獲していました。水量も豊富で、マスの他、アユ、コイ、フナがよく釣れ、九十九橋下にはウナギもいました。また、魚ばかりでなく、水鳥も多く、カイツブリ、カモなどの姿がよく見られ、その姿は現在でも変わりません。

### 遊興の地としての足羽川

足羽川とその河原の一帯は、当時の福井城下に住まう人々の重要な遊興の地でありました。今の桜橋と九十九橋の間の左岸の広場は、盛夏には納涼の人で賑わい、7～8月頃には、軽業、馬芝居、生人形などが催されて人気を博しました。

大正6～7年頃には、木田橋付近の勝見河原に福井市公開運動場が開設されたほか、草競馬が観客を沸かせたのもこの広場でした。

現在、市街地中心部の河川敷は緑地として整備され、日常の散策だけでなく、春のお花見や越前時代行列、夏の福井花火の会場などとして利用されており、市民の憩いの場、市内外の交流の場として多くの人に親しまれています。

### 美しい景観を楽しむ足羽川

幸橋から九十九橋にかけての右岸には、足羽川を背にし、足羽山を借景として料亭が建ち並び、人々を集めていました。

桜の咲き誇る4月初旬には、延長2.2kmにおよぶ桜堤がライトアップされ、漆黒の夜空に浮かぶ白い桜の花々が幻想的な景観を演出しています。

また、新明里橋から大瀬橋にかけての堤防左岸では、地区の人たちが菜の花の種をまき、今では延長2.5kmにおよぶ「菜の花ロード」として鮮やかな黄色い花を咲かせており、足羽川に対する市民の愛着の高さがわかります。

## (2) 足羽山

## 足羽山の歴史

平坦な福井平野のほぼ中央に位置する足羽山は、その地理的特性から多くの古墳が形成され、足羽山古墳群として県指定の史跡となっており、その山頂には、「越の大王」として大和朝廷の皇位を継承した継体天皇の石像が立っています。

この足羽山からは、笏谷石と呼ばれる淡緑青色ないし灰紫色の良質の火山礫凝灰岩が採掘され、その起源は4世紀前後と考えられています。北ノ庄城の石垣や福井城（現県庁）のお堀の石垣にも使用され、江戸時代には最も大規模に採掘が行われていました。

明治42年、大正天皇がまだ皇太子であった当時、行啓の記念事業として公園技師の長岡安平（東京日比谷公園設計者）によって今日の足羽山公園が設計されました。約2ヶ月の突貫作業で進められ、延1万5千人の市民、周辺村民が奉仕作業に加わりました。

また、昭和27年の福井復興博覧会において第2会場となった足羽山の三段広場には、テーマ塔、展示館、野外ステージをはじめ、イソップ列車、豆汽車、メリーゴーランド、飛行塔などの遊具もあり、子供から大人まで楽しむことができました。その後、足羽山公園遊園地などが整備され、足羽山は市民にとって一層親しみ深い場所となりました。



朝日山不動明王の露天掘り跡  
（提供：越前笏谷石の会）

## 足羽山の自然

足羽山には、植物は木本類が約154種、草本類が約362種生育しています。野鳥は、年間を通じて70～80種が観察されており、普通に見られるのは、シジュウカラ・ヤマガラ・ホオジロ・ハシボソガラスなどです。昆虫は、天然記念物のギフチョウをはじめとするチョウが約50種、セミが7種確認されています。

このように、平坦な福井平野にあって、足羽山は貴重な自然生態系の場でもあるのです。



市指定天然記念物のギフチョウ

### 美しい景観を楽しむ足羽山

足羽山は市街地のほぼ中央に位置し、市街地や福井平野はもちろん、遠くは白山連峰の美しい山並みを眺望することができます。足羽山への登り口としては、笏谷石の石段が美しい愛宕坂や、百坂、横坂などの坂道があり、この坂の途中からも市街地を眼下に見下ろすことができます。

また、足羽山は四季折々に美しい表情を見せてくれます。早春に咲くカタクリ、春には樹齢約 360 年のシダレザクラをはじめとして、「さくら名所 100 選」にも選ばれた約 3,500 本の桜が咲き誇り、初夏には市の花でもある約 15,000 株のアジサイが緑に映えます。秋にはモミジが紅葉し、冬は真っ白に雪化粧します。

このように、足羽山は中からも外からも美しい景観を楽しむことができる、まさに福井市のシンボル、まちの目印と言えます。



自然史博物館の屋上から眺望する市街地と白山連峰



樹齢約 360 年におよぶ足羽神社のシダレザクラ



身近な散策路でもある足羽山のあじさいロード

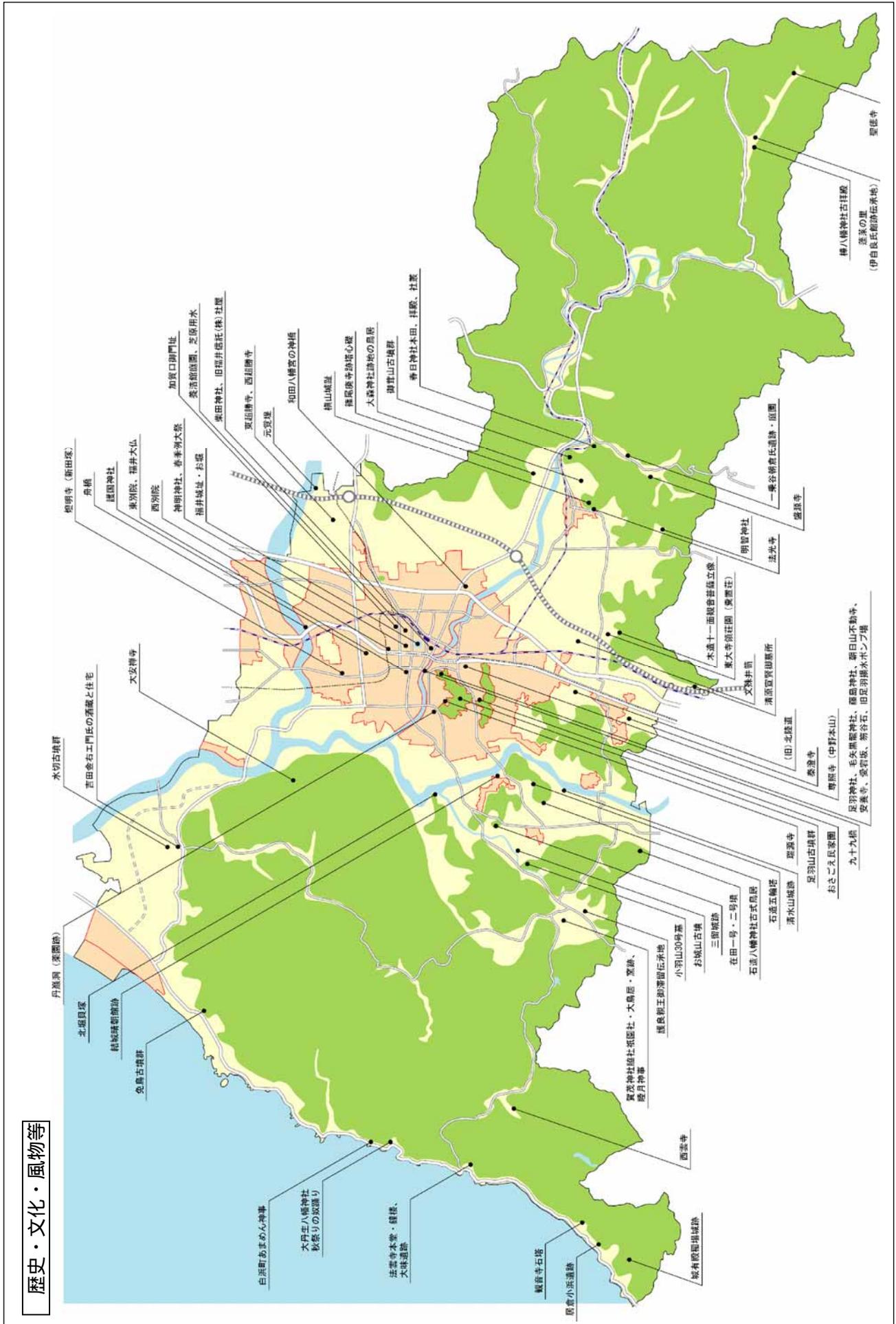
## 1 - 5 福井の主要な景観資源

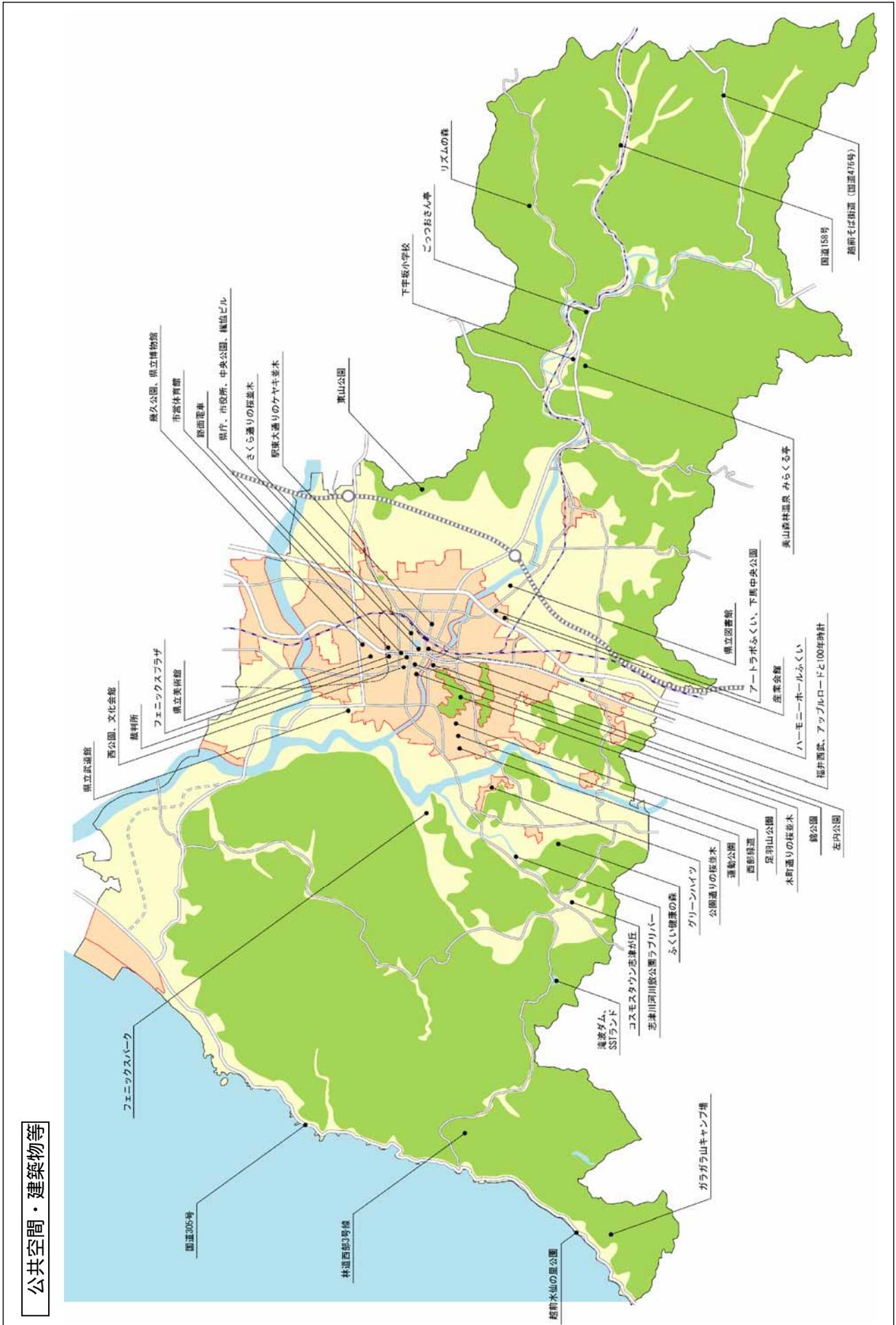
福井には、自然や歴史・文化、建築物をはじめとして、以下に示すような数多くの景観資源があります。いずれも福井らしい景観を象徴するものとして、多くの市民に親しまれており、また、全国的にも優れていると認められているものもあります。

福井らしい景観の基礎となる美しい自然や地形  
貴重あるいは希少な動植物の生息地、地域のランドマークとして市民に親しまれている樹木  
福井あるいは地域の歴史を物語る貴重な歴史遺産、寺院・神社  
地域固有の様相を残す伝統的な家並み  
近代の福井の発展を象徴する建築物等  
自然や歴史と密接に結びついた地域固有の伝統文化  
良好にデザインされ、地域のランドマークとなる建築物  
道路や公園などの緑豊かな公共空間  
全国的に認められているもの（百選など）

（景観資源の抽出は、「福井市民の誇り百選」、「ふくい百景」、「都市景観重要建築物等」、「指定文化財」のほか、ヒヤリングによる）







福井の歴史的建造物（福井県土木部営繕課）

福井県では、地域の歴史や生活史を表現し、または地域の景観を形成している貴重な歴史的建造物の保存・活用のための事業を行っています。

その中で、福井市に関する歴史的建造物として、以下のものが挙げられています。

町並み	浅水の家並み、木田銀座通りの町並み、東郷二ヶ町の町並み、西谷町の家並み、花堂北の家並み、浄教寺町の家並み
民家	丹巖洞草庵、おさごえ民家園、石田家住宅、村田家住宅、二本木家住宅、今村家住宅、松島家住宅、谷口家住宅、角原町の民家、銚ヶ崎町の民家、羽坂町の民家、尼ヶ谷町の民家、国山町の民家、大谷町の民家、荒谷町の民家、細川家住宅、川尻町・両橋屋町民家、免鳥町の民家
寺院・神社	専照寺、大安禅寺、瑞源寺、泉通寺、西藤観音堂、大安寺観音堂、聖徳太子堂、泰澄寺大師堂、春日神社、教心寺、願念寺、浄光寺、性光坊、西雲寺、八王子神社、愛染寺、欣浄寺、大乘寺鐘楼門、簸川神社、白山神社、樺八幡神社、本向寺本堂、法雲寺、賀茂神社、広善寺
近代・その他	福井聖三一教会堂、旧福井信託(株)、旧足羽揚水ポンプ場、セーレン(株)本館、(有)小倉金物、豊岡家住宅、清水家住宅、養浩館、池田家長屋門、小澤家長屋門、毛利家長屋門、北菅生町の蔵、一乗谷朝倉氏遺跡、大安禅寺千畳敷、通安寺狛家廟所、足羽山公園
土木	小和清水発電所

全国に認められている景観資源（百選など）

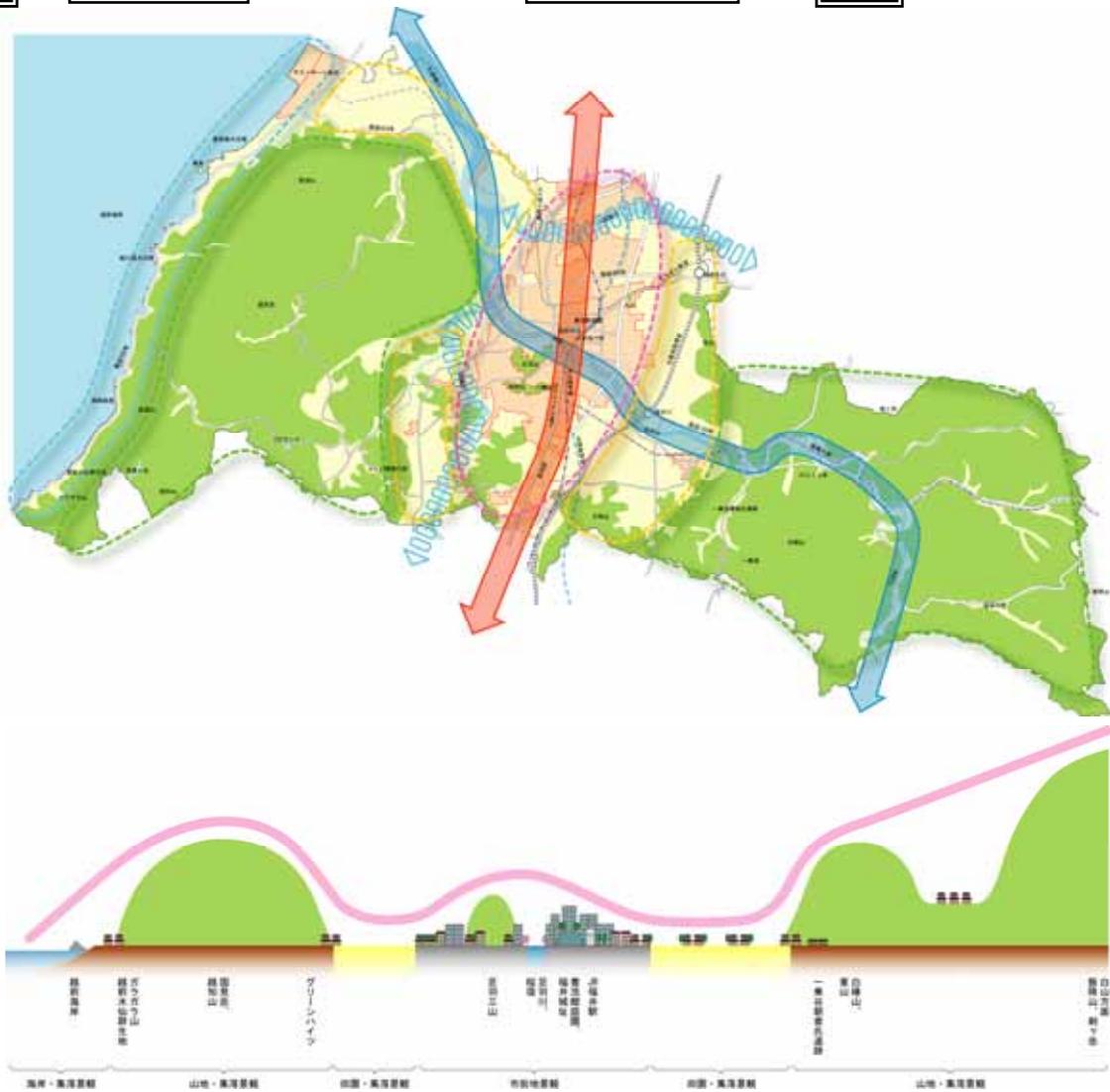
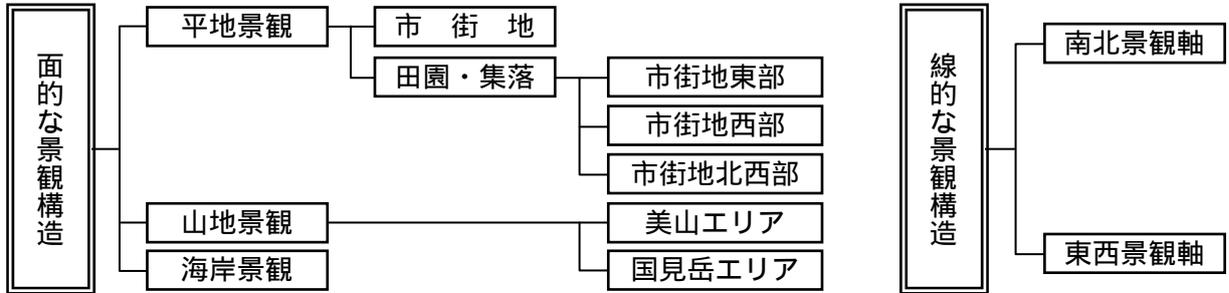
平成2年に(財)日本桜の会により「さくら名所100選」選ばれ、今では全国的に知られている足羽川の桜堤をはじめ、様々な組織や団体等により、美しい、あるいは特に良好であると認められている景観資源や名所等が数多くあります。

さくら名所100選	足羽川・足羽山公園
日本の渚百選	越前海岸
夕日百選	越前海岸（越前町）
日本100名城	一乗谷城
日本百名橋	九十九橋
中部の駅百選	ハーモニーホール駅
元気のある商店街100	福井駅前商店街
続 元気のある商店街100	田原町商店街
都市景観大賞	西部緑道（景観形成事例部門：小空間レベル、平成7年）
日本の歴史公園100選	養浩館庭園、北の庄城址公園
美しい日本の歴史的風土100選	戦国大名朝倉氏一乗谷遺跡、松平家城下町の遺産

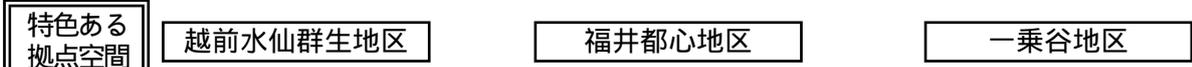
## 2. 福井の景観構造

福井市の自然的・地形的条件や、景観資源の分布状況、地域に密着している生活文化等を踏まえると、福井市の景観構造は大きく以下のように類型化されます。

これらによって構成される福井市を上から俯瞰すると、まさしくフェニックス（不死鳥）のようにも見えます。



断面的な景観構造



福井市の景観を構成する構造分類

## 2 - 1 面的な景観構造

### (1) 平地景観

東西を山地に挟まれた平野部の景観構造は、都市的な景観整備を進める市街地景観と、米どころ福井を支える広大な田園とそこに点在する集落景観とに大別されます。

#### 市街地景観

平野部の中心に位置する市街地は、麻生津地区やグリーンハイツなどの山地を切り拓いて整備された地区を除き概ね平坦で、地形的なアクセントの少ない構造となっている中で、市街地のほぼ中央に位置する足羽三山が、まちの目印としてシンボリックな役割を果たしています。

市街地の中央を南北に分断する足羽川は、都市河川には珍しく短い区間で幾重にも蛇行しており、橋などの視点場ごとに異なった景観を楽しむことができます。

福井城の城下町として発達した地域ですが、二度にわたる壊滅的な災害により、その面影を偲ぶことができるのは、福井城址の石垣や養浩館庭園、麻生津地区の(旧)北陸道沿いなどわずかな地区に限られています。

市街地の大部分は、土地区画整理事業により面的に基盤整備され、東西・南北に碁盤目状に配置された通りのいたる所から、借景となる山並みやまちの目印となる足羽三山を眺望することができます。

道路空間の多くが街路樹によって緑化・修景され、中でも、さくら通りの桜並木や駅東大通りのケヤキ並木などの並木道は、多くの市民に親しまれる道路景観となっています。

建築物は、住・商・工の土地利用計画に基づいて誘導されており、住宅地では生垣などによる緑あふれるまちなみ、商業地ではデザインに工夫を凝らした通りや建築物、工業地では緩衝帯としての敷地緑化など、それぞれごとに特徴的な景観がみられます。

また、自然的景観要素の少ない地域では、身近にある水辺などを積極的にまちなみに取り入れたり、花や緑を種から育てたりする市民活動も盛んに行われています。

#### 田園・集落景観

市街地を取り囲む田園地域は、水稲田園が一面に広がるという点では同じですが、そこに伝わる文化や集落の分布などによって、次のように分けられます。

##### 市街地東部

大規模に区画整備された一団の田園景観の中に、緑の浮島のように点在する集落がアクセントを添えています。

県内有数の米どころであり、清らかな水と土が育む東郷米は良質な米として知られるほか、文殊・上文殊地区の農地は、東大寺領荘園(糞置荘)として奈良時代の荘園経営の姿を今も残す歴史・文化的景観要素も含んでいます。

また、里山をかかえる上文殊地区や岡保地区などの集落では、特に山に対する愛着が深く、田園や越前五山の一つである文殊山、岡の泉などの自然や歴史・文化をテーマとした市民活動が活発に行われています。

##### 市街地西部

大規模にほ場整備された一団の田園景観を形成しており、山並みとの距離が比較的近い構造となっています。

集落は里山に沿って連なっており、在田町などには、切り妻屋根に黒い柱と白い壁がコントラスト

を描く特徴的な家並みが残っています。

また、初夏には特産のスゲを刈り取る伝統的な光景、秋にはコスモス花畑もみられます。

市街地北西部

日野川及び九頭竜川の流域に一団の田園景観を形成しており、山裾に位置するところでは棚田景観もみられます。

また、東京ドームの10倍以上の敷地に約1億本ものコスモスが咲き誇る宮ノ下地区のコスモス広苑、海岸部に近い三里浜砂丘にみられるラッキョウ畑や砂丘植物群落など、田園景観だけではなく、花と緑と水が一体となった自然景観を形成しています。

## (2) 山地景観

東西に広がる山林地域は、その植生や集落形態、歴史性などから、東西で特性が異なります。

### 美山エリア

福井市の東部に広がるこの地域は、杉の里・美山を象徴するように、杉の人工林が一面に広がっており、産業景観的な様相を呈しています。剣ヶ岳付近や白椿山付近ではミズナラやコナラ群落がみられ、紅葉景観を楽しむことができ、また、福井平野を眼下に見下ろすことができます。

集落は主に足羽川の流域に沿って形成されています。この足羽川は幾重にも蛇行しながら流れており、山裾の切れ間に水辺や集落が見え隠れする特徴的な山地景観となっています。

また、歴史的な縁も深く、一乗谷朝倉氏遺跡のほか、南北朝時代の戦乱を生きた豪族・伊自良氏の館跡など、緑豊かな山々と一体となった貴重な歴史資源が訪れる人を悠久のロマンに誘います。

集落地付近では、伝統的なはさ掛けのほか、河内赤かぶらの焼畑農業などの特徴的な光景も見られます。

### 国見岳エリア

福井市の西部に広がるこの地域は、山裾付近では樹木の伐採と杉の植林が広がっていますが、中腹から山頂に向っては、自然度の高い植生環境が構成されています。特に、国見岳の尾根筋には、ブナやコナラが群生しており、平野部からも紅葉景観を楽しむことができます。

また、国見岳や越前五山の一つである越知山などの山頂は眺望に優れており、日本海や三里浜砂丘、福井平野や遠く白山連峰を一望することができます。

谷筋が狭く平坦地も少ない地形的な条件は、特徴的な棚田景観を育んでおり、高須山と国見岳に挟まれた高須川の流域にある高須町では、生産者が協定を結んで農業生産活動を続けているとともに、棚田のオーナー制度に取り組んでいます。

## (3) 海岸景観

福井市の西端に続く地域一帯は、越前加賀海岸国定公園に指定されています。

北側は、九頭竜川からの土砂流出によって形成された砂浜で、背後は二層三列の砂丘になっており、貴重な砂丘植生が存在しています。南側は、隆起性の直線的な岩礁海岸が続き、火山岩の柱状節理や波によって削られた岩によって構成される海岸は、「越前海岸」として有名な景勝地となっています。

加えて、御嶽山の原生林やクロマツ群落などの背後の山並みと一体となって美しい海岸景観を形成しており、福井県有数の観光・レクリエーションエリアでもあります。夏は海水浴やキャンプ、冬は一面に可憐な花を咲かせる越前水仙や冬の風物詩とも言える波の華、美しい夕日など、四季や時間帯

を問わず、訪れる人の心を楽しませてくれます。

また、狭い地形に家屋が密集して建ち並ぶ特徴的な集落形態を形成していますが、昔ながらの板壁の住宅は少なくなってきました。

## 2 - 2 線的な景観構造

---

### (1) 南北景観軸

東西を山地に挟まれる地形的条件に対し、南北方向に平地が開けていることから、交通網などの都市軸も南北方向を中心に形成されています。

福井城下の時代に人や物・文化が通る主要な街道であった(旧)北陸道は、福井城下の北の出入り口には加賀口御門といわれた大木戸が、南には赤坂口(現在の月見2丁目)に惣木戸が置かれていました。また、九十九橋北詰を起点に各宿場町への里程が定められており、浅水宿までは約6kmの距離でした。この通り沿いには、当時の面影を残す家並みが今も見られます。

フェニックス通りは、市街地の構造的にも地形的にも福井市の中心を縦貫する、まさに骨格となる軸であり、その名が示すとおり、戦後・震災後の福井市の復興の中心的役割として、様々な都市活動を支えてきました。

フェニックス通りの新木田交差点から田原町にかけては、福井鉄道が路面電車として走り、ふるさと福井の情景として多くの市民の心に焼き付いています。2006年春からは一部車両に低床車両が導入され、新たな時代の情景となることが期待されます。

また、これに並行して走るJR北陸本線は、福井駅付近連続立体交差事業により延長約3.3km区間が高架化されるとともに、福井駅舎も新しく整備され、新たな都市景観軸を構成しています。

一方、市街地の東側を走る国道8号は、市街地中心部の交通混雑の緩和と周辺の地域開発の基盤となることを目的に4車線で整備されました。その結果、住宅や商業の進出、公共施設の移転など経済活動は盛んになりましたが、騒色にデザインされた建築物や広告物が乱立し、景観的には必ずしも良いとは言えない面もあります。

### (2) 東西景観軸

都市的な景観構造が南北を中心に形成されているのに対し、自然的な景観軸は東西を中心に形成されています。

福井市のほぼ中央を東西に流れる足羽川は、山地景観、田園・集落景観、市街地景観という景観構造的に異なる地域を水辺景観という一つの軸によって結び付けており、それぞれの場面において特徴的な景観を楽しむことができます。

その足羽川は菅谷町付近で日野川に合流し、日野川は高屋町付近で九頭竜川に合流し、さらに大きな流れとなって日本海に注いでいます。

足羽川は単に水辺としての景観だけではなく、その源流域である法恩寺山や冠山、遠くは白山連峰などの山並みを一体のものとして眺望することができます。また、そこには、日本百名橋に挙げられる九十九橋など数多くの橋が架けられ、多くの人の往来や遊興の場となりました。

とりわけ、市街地中心部を流れる足羽川の堤防2.2kmにおよぶ桜堤は、福井市のシンボル景観としてだけでなく、「さくら名所100選」として広く全国に認められています。桜自体の寿命のほか、平成16年7月に襲った福井豪雨により、堤防工事に伴う桜の移植が大きな問題となっていますが、足

羽川の桜堤は福井市の景観構造上なくてはならない存在になっていると言えます。

また、水越橋一帯では、東安居地区の児童と住民が連携して堤防に菜の花の種をまき、春には堤防一面に菜の花の黄色い絨毯が咲き乱れるなど、足羽川は福井市民にとって最も親しまれている景観の一つです。

## 2 - 3 断面的な景観構造

平野と山地によって構成されるという地形的な変化に乏しい福井市ですが、福井市全体を断面構成として捉えると、福井らしさが見えてきます。

市街地は福井平野の中心に形成されており、そのほぼ中心部に位置する足羽三山は、精神的・文化的のみならず、空間構造的にもシンボリック的存在となっています。

都市機能の配置では、市街地の中心部に核となる商業・業務機能を配置しており、一般的には、中心部に向かって建築物等の高さが高くなる都市構造となっています。

市街地を取り囲む田園地域は、都市計画法の市街化調整区域により原則として開発が規制されており、周辺の都市で行われているような無秩序な宅地開発や大規模・高層の建築物等はあまり見られません。

田園地域の東側は、白樺山、飯降山などの山々が連なっており、谷あいには集落が形成されています。西側は国見岳を頂として切り立ち、日本海に迫っています。

これらの条件により、平野部のいたるところから足羽三山や背景となる山並みを眺望することができ、また、田園や市街地、海岸線を眼下に見渡せる場所も数多く存在します。

すなわち、美しい自然を「地」とする上に、歴史や文化、まちなどといった景観を構成する「図」が一体となって溶け込んでいる状況が「福井らしい」景観であると言え、まさに、日本の原風景であるとも言えます。

## 2 - 4 特色ある拠点景観

福井市には、自然的、歴史的、都市的に優れた景観資源が数多く点在していますが、点としての景観資源とその周辺の環境が一体となって面的な広がりを見せている地区のうち、特に拠点的な景観を形成しているものとして、以下の地区が挙げられます。

### (1) 福井都心地区

JR 福井駅を玄関口とする市中心部は、単に都市構造・経済活動としての中心だけでなく、南北景観軸と東西景観軸が交差する、景観構造上においても中心となる地区です。

福井駅付近連続立体交差事業により新しく生まれ変わった JR 福井駅は、嶺北・丹南・奥越方面との鉄道交通の結節点であるとともに、将来的には北陸新幹線駅として、全国各地から多くの人を迎え入れる玄関口となります。

その周辺では土地区画整理事業による面的な基盤整備や駅前広場の整備が実施中であり、地区計画制度とあわせ、景観に配慮された建築物の更新や新築などが活性化することが期待されます。

JR 福井駅から西に伸びるシンボルロード（中央大通り）及びフェニックス通りを軸とする地区では、「福井都心部都市景観形成地区」を指定し、特に景観に配慮した建築物等の誘導に努めてきました。

また、JR 福井駅周辺の商店街では、賑わいの道づくり事業による歩行者空間の修景やアーケードの整備が行われ、新たに「中央1丁目都市景観形成地区」を指定し、魅力と賑わいのある商業地景観の形成に向けた活動に取り組んでいます。

この中心部は、かつて福井城の城下町として発展した地域で、昭和初期や戦後の都市の改造により、百間堀と謳われた広大な堀や福井城は姿を消していますが、福井城の石垣やお堀、養浩館庭園などにより当時の繁栄をうかがい知ることができます。

また、都心地区の景観構造として、足羽川や足羽山は不可欠な存在です。

足羽川は、かつて福井城の外堀として利用されていたほか、昔も今も重要な遊興の地であり、また、足羽山は地形的なシンボルとして存在するだけでなく、かつての街道筋の多くが足羽山に向いて造られたように、城下町の時代から足羽山が精神的なシンボルであったことがうかがわれます。

中心商業・業務地として高層の建築物等が集積したため、JR 福井駅周辺からは人の視線で足羽山を望むことは困難になっていますが、足羽川に架かる橋や堤防からは、足羽川の水辺や桜堤と足羽山を一つのパノラマとして捉えることができます。

## (2) 一乗谷地区

一乗谷朝倉氏遺跡は、国の特別史跡や特別名勝(4庭園)に指定されるように、歴史資源としての価値が非常に高い所です。

しかし、人々がそこに立ったときに悠久の戦国ロマンを感じることができるのは、その背景としてそびえる一乗城山の自然や、一乗滝から流れる一乗谷川の清らかな水の流れが損なわれる事なく現代に受け継がれているからであると言えます。

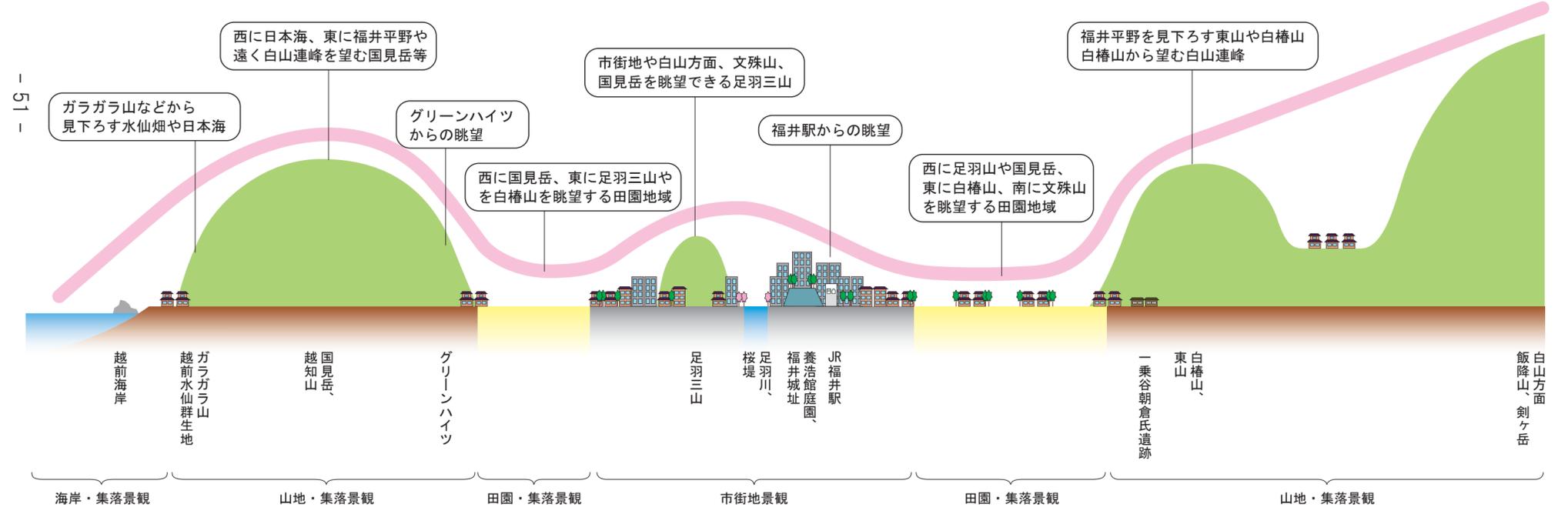
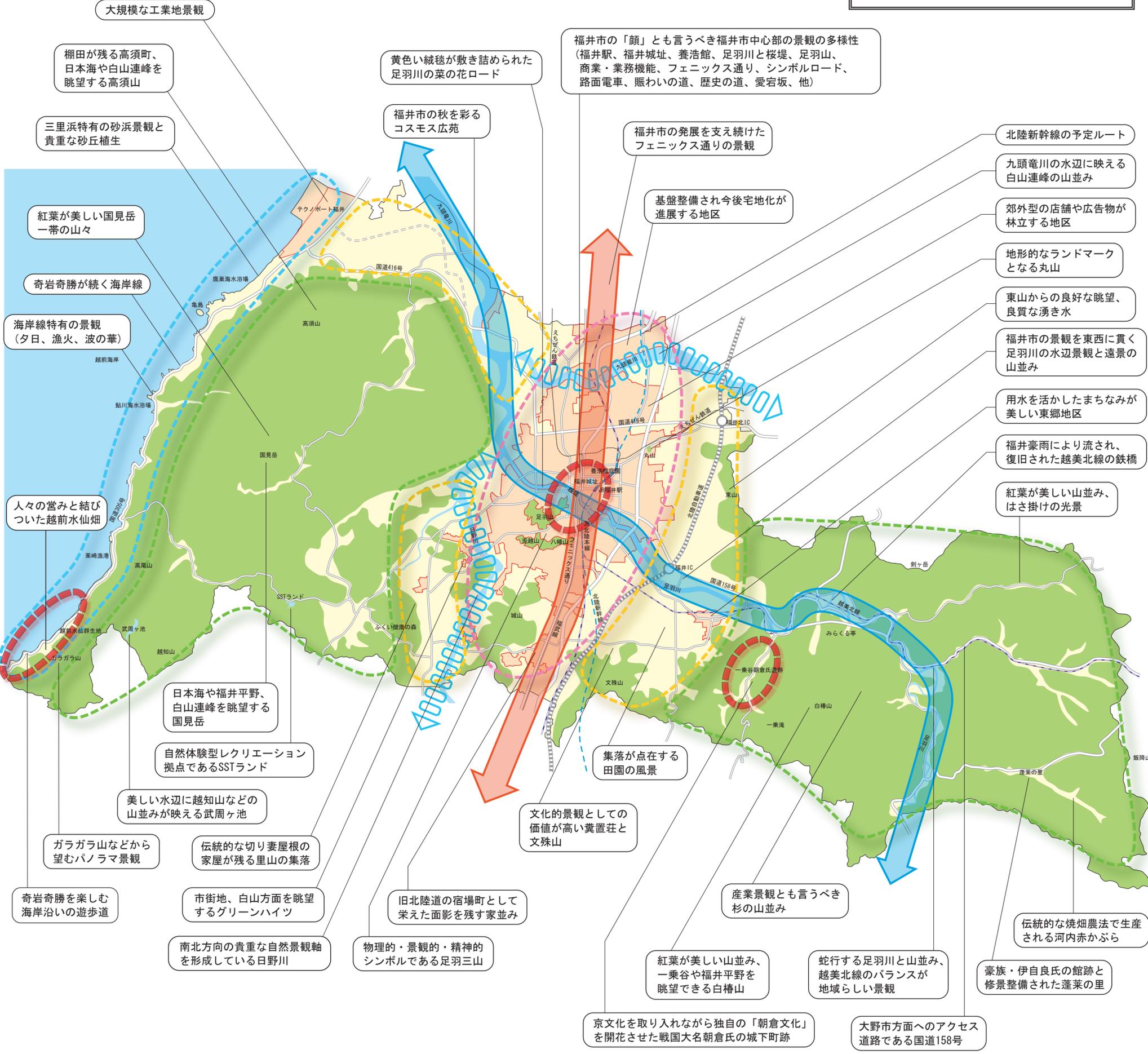
また、その周囲には、山並みの風景に溶け込んでいる伝統的な切妻屋根の家並みが見られ、朱塗りの橋も景観としての調和を乱す事なく視覚的アクセントを添えています。

## (3) 越前水仙群生地区

美しい日本海と奇岩奇勝の地形、背後の切り立った斜面いっばいに咲き誇る越前水仙を一つのパノラマとして眺望することができるこの地区は、福井県を代表する観光・レクリエーション拠点の一つに挙げられます。

越前水仙特有の甘い香り、波の音や波しぶきを体で感じることができる江津浦自然公園、これらを眼下に一望するガラガラ山など、優れた景観を単に視覚として捉えるだけでなく、聴覚や嗅覚のように全身で楽しむことができます。

# 福井の景観構造・景観特性図



# 4



## 第4章 景観形成の方針

- 1．福井らしい景観を形成するための基本方針
- 2．ゾーン別景観形成の方針

5つの基本方針と7つのゾーン、  
ゾーンをつなぐ2つの景観軸で織りなす「福井らしい」景観

景観形成の目標で掲げた「四季彩織りなす風景都市」を実現するためには、日本の原風景とも言うべき美しい景観の保全及び継承、福井らしい景観と調和するまちのデザイン、市民協働の推進などといった、多様な取り組みを総合的に行っていく必要があります。

また、画一的な景観を形成するのではなく、全体としての調和を保ちながらも、地域の個性が感じられる景観形成に取り組んでいく必要があります。

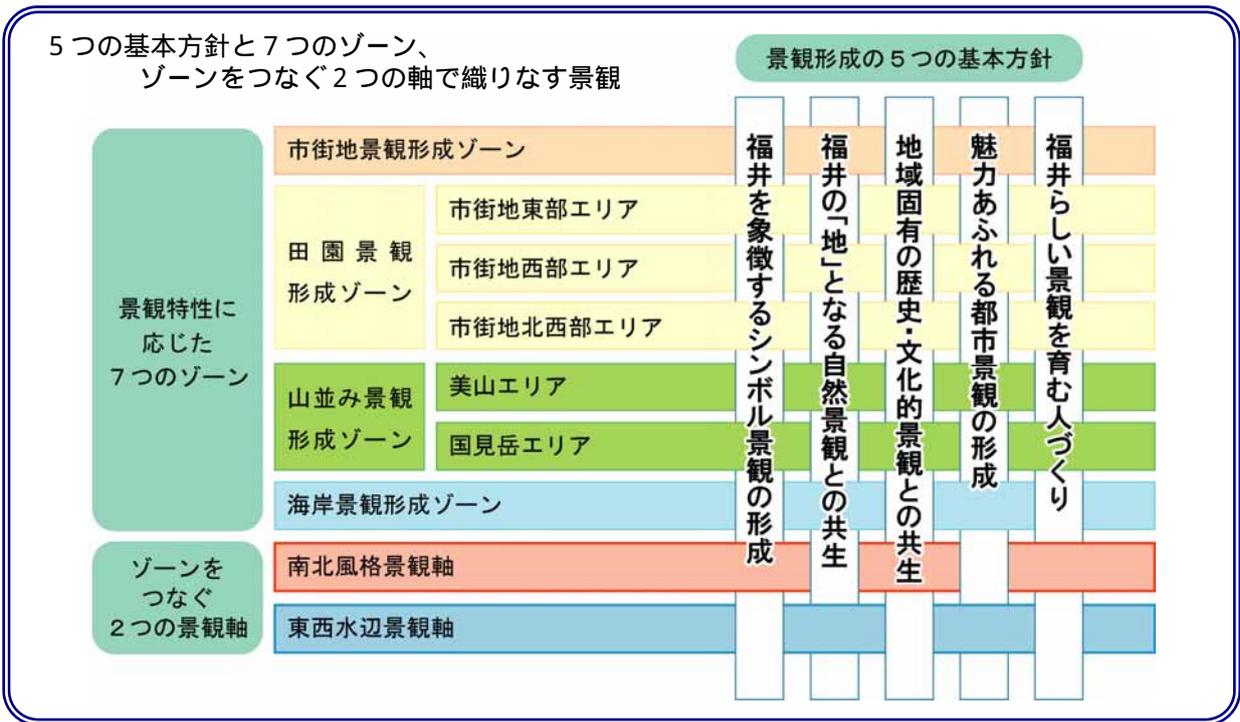
そこで、景観形成に関する5つの基本方針を柱に、地域の景観特性に応じた7つのゾーン及び、各ゾーンをつなぐ2つの景観軸に関する景観形成の方針を定め、それぞれの取り組みが互いに織りなすことによって、目標とする景観像の実現を目指します。

《景観形成の基本理念》



《景観形成の目標》

**四季彩織りなす風景都市**  
～住みたくなる心地よい景観をめざして～



## 1. 福井らしい景観を形成するための基本方針

### 1 - 1 福井を象徴するシンボル景観の形成

- (1)まちの目印である足羽三山を際立たせる
- (2)福井らしさを実感できる都心地区のシンボル性を高める
- (3)悠久の自然と歴史、生活文化を感じる一乗谷を継承する
- (4)人と自然に培われた越前水仙の里を保全する

### 1 - 2 福井の「地」となる自然景観との共生

- (1)まちの背景となる山並みの景観を保全する
- (2)ふるさと福井の原風景となる田園景観を保全する
- (3)白砂青松と奇岩奇勝が続く海岸景観を保全する
- (4)まちに潤いを与える水辺景観を保全する

### 1 - 3 地域固有の歴史・文化的景観との共生

- (1)地域固有の歴史景観を継承する
- (2)人々の生活や営みに支えられた文化的景観を保全する
- (3)地域固有の様相を残す伝統的家並みを保全する

### 1 - 4 魅力あふれる都市景観の形成

- (1)快適で潤いのある道路景観を形成する
- (2)福井らしい鉄道景観を演出する
- (3)福井らしい建築物等を誘導する
- (4)福井らしい屋外広告物を誘導する
- (5)福井らしさをイメージするサイン等を設置する
- (6)水と緑の回廊を創出する
- (7)魅力ある夜間景観を創出する

### 1 - 5 福井らしい景観を育む人づくり

- (1)福井プライドをもった市民の育成
- (2)市民参画体制の確立
- (3)優れたデザインを生み出す仕組みづくり

## 1 - 1 福井を象徴するシンボル景観の形成

### (1) まちの目印である足羽三山を際立たせる

平坦な福井平野にあって、その中央にそびえる足羽三山は、海岸沿いや谷間の集落などを除き、市内の至る所からその雄姿を眺望することができる、まちの「目印」となっています。

また、市街地という都市空間にあって、古くから人々の憩いや信仰の場などとして親しまれるなど、市民の精神的なシンボル、心の拠り所にもなっていると同時に、四季を通じて様々な表情を変えるランドマークとしても重要な景観資源となっています。

本市におけるシンボル景観である足羽三山の自然やこれと密接に結びついた歴史・文化的な景観を保全・活用するとともに、周辺のまちなみの規制・誘導と合わせて、まちの「目印」として象徴的に演出するため、次のような取り組みを行っていきます。

#### まちなかに四季を彩る自然を保全します

足羽三山は、多種多様な動植物の生息地であるとともに、まちなかに四季の変化を与える重要な景観資源となっており、桜やアジサイ、モミジ等の落葉樹などの樹木や良好な風致の保全を図ります。

#### 足羽三山への眺望を保全します

まちの目印・シンボルである足羽三山への眺望を保全するため、その周辺における建築物や屋外広告物等の高さ、形態意匠、色彩の適正な規制・誘導を図り、足羽三山と一体となった良好なまちなみの形成を図ります。

#### 水や緑、灯りを活かしながら足羽三山への回遊性を高めます

足羽三山が市民にとってより身近なものとなるよう、足羽三山とその周辺に立地する数多くの寺社、自然史博物館、おさごえ民家園などを結びつける歩行者空間の充実を図るとともに、水や緑、灯りを活かしながら JR 福井駅や中心市街地などのネットワークを形成し、回遊性の創出を図ります。

#### 視点場として整備・演出します

足羽三山からは、市街地をはじめ 360 度のパノラマ景観が広がっているほか、遠くは白山連峰などの山並みを眺望することができます。市民がふるさと福井を一望できる場所として、三段広場などにおける視点場の整備・演出を図ります。

<景観整備・誘導のイメージ>



(左： 足羽神社のシダレザクラ)  
(下： あじさいロード)  
(右： 愛宕坂の登り口)



・桜やアジサイ、モミジなど、四季の変化を演出する樹木や植生の保全を図ります。



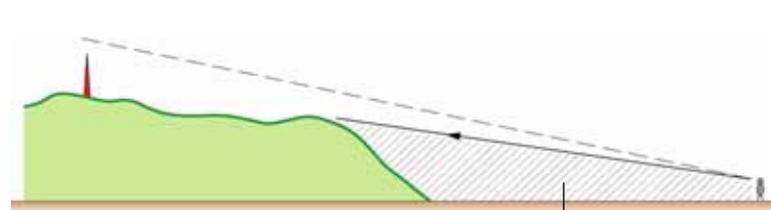
・自然と歴史文化が感じられる道として演出するとともに、特に回遊ルートである桜橋からの視認性を高めます。



・市街地や遠景の山並みを眺望する視点場としての整備・演出を図ります。  
(上： 自然史博物館屋上からの眺望)  
(下： 八幡山から見る市街地の夜景)



・自然と歴史が一体となった憩いや散策、レクリエーション活動としての充実を図ります。  
(おさごえ民家園)



・足羽三山への眺望を確保するため、その周囲における建築物等や屋外広告物の高さや形態意匠、色彩を規制します。



・足羽三山への眺望を保全するため、高さや色彩などの誘導を図ります。  
(足羽川沿いに大規模な広告物があった場合のイメージ)

(2) 福井らしさを実感できる都心地区のシンボル性を高める

JR 福井駅一帯を中心とする都心地区は、県都福井市の玄関口であり、中心市街地としての都市機能が集積しているほか、道路や公園などの公共空間の整備が重点的に行われています。また、路面電車が走る光景は、福井固有の景観と言えます。

また、かつて城下町として栄えた地であり、戦災や震災により都市的に変化を遂げた中であって、福井城址や養浩館庭園などにその面影を偲ぶことができます。

さらに、市街地の中央を横断する足羽川は、特にその左岸には延長 2.2km におよぶ桜堤が続き、「さくら名所 100 選」にも指定されるなど、心象的にも市民のシンボルとして親しまれています。

福井らしい景観を象徴する優れた景観資源を良好に保全・活用するとともに、都市空間の中に埋没させないように、公共空間やまちなみの中に積極的に取り込みながら、市民が誇りをもち、福井らしさを実感することができる風格ある景観を形成するため、次のような取り組みを行っていきます。

県都福井の玄関口を良好に演出します

JR 福井駅は、訪れる人を迎え入れる広域的な玄関口であるため、周辺のまちなみの規制・誘導と合わせて、良質な都市イメージを印象付けるシンボリックな景観を形成します。

また、回遊の起点として、福井城址や足羽山などの存在を意識付けるとともに、歩いてみたくなるような仕掛けづくりや演出を図ります。

質の高い都市空間を整備・誘導します

まちなか居住の場としてだけでなく、市内外から多くの人が集まってくる場所として、道路や公園などの公共空間を良好に整備・演出するとともに、建築物や工作物、屋外広告物などを適正に規制・誘導し、質の高い都市空間の形成を図ります。

福井の「街」の礎となった歴史を活用します

福井城址や養浩館庭園、北ノ庄城址などの福井固有の歴史資源を保全するとともに、それら周辺の道路や公園などの公共空間及びまちなみとの一体的な整備・誘導を図ります。

さらに、どこにいてもその存在が感じられるような仕掛けづくりや演出を図ります。

福井のシンボルとなる自然景観を活用します

福井の骨格的な水辺景観軸である足羽川は、桜堤を後世に伝えるとともに、河川敷や堤防を利用した身近な散策空間の整備、夜間のライティングなどにより、隣接する足羽山を含めた水と緑のネットワークを形成し、回遊性を創出するための仕掛けづくりを図ります。

回遊性の創出、視点場の整備・演出を行います

舗装のグレードアップや水辺空間の活用、桜の回廊づくり、夜間のライティングなどにより、楽しみながら歩くことのできる、潤いのある歩行者空間の整備・演出を図ります。

また、駅前広場などの広場空間、大名町交差点などのまちかど、足羽川に架かる橋などは、視点場やたまりの空間としての整備・演出を図ります。

<景観整備・誘導のイメージ>



・JR 福井駅を降り立ったときに見える現在の景色



・JR 福井駅周辺は、駅前広場の整備と合わせて、訪れる人を迎え入れる玄関口、回遊の起点として整備・演出します。  
 ・訪れる人が福井らしさを最初にイメージする場所として、特に周辺のまちなみの規制・誘導を行います。



・道路や公園などの公共空間は、緑豊かで統一感のある整備を進めるとともに、ライティングによる夜間景観の演出を行います。

・風格と賑わいが感じられる質の高い都市空間を創出します。



・福井城址や養浩館庭園、北ノ庄城址などの歴史性を活かした整備を進めるとともに、まちや人との結びつきを演出します。

・足羽川や用水などの水辺を活かした散策空間づくりを進めます。

・歩行者を重視した、楽しみながら歩ける回遊の道づくりを進めます。

(3) 悠久の自然と歴史、生活文化を感じる一乗谷を継承する

京文化を取り入れながらも独自の「朝倉文化」を開花させた戦国大名朝倉氏の城下町跡は、ゲンジボタルの生息地として知られる一乗谷川の清らかな流れ、佐々木小次郎が秘剣「つばめ返し」をあみだした場所かもしれないと言われている一乗滝、緑豊かな山並みと谷筋に広がる田園など、周辺の自然と一体となって、シンボリックな景観を形成しています。

福井県を代表する歴史観光拠点の一つとして、訪れる人が悠久の戦国ロマンを感じることでできる趣ある景観を形成するため、次のような取り組みを行っていきます。

本物の歴史が感じられる一乗谷朝倉氏遺跡を保全・活用します

国の特別史跡、特別名勝に指定されている一乗谷朝倉氏遺跡をはじめ、その周辺に残る歴史的な資源を良好に保全し、未来へ引き継いでいくとともに、福井県を代表する歴史観光拠点の一つとして、訪れる人をもてなすための仕掛けづくりや演出を図ります。

戦国ロマンの舞台となった美しい自然を保全します

一乗城山など、地区を取り囲む美しい山並みを保全するとともに、四季の変化を楽しむことができるよう、杉山から地区本来の原生植生への転換を図ります。

一乗滝や一乗谷川などの水辺環境を保全するとともに、郷土の景観に調和した護岸整備や親水性の向上などにより、人と水とのつながりを強めます。

歴史的な雰囲気と調和した公共空間の整備を進めます

電線類の地中化、橋やガードレールの修景、屋外広告物の規制など、道路等の公共空間における積極的な景観整備、規制・誘導を図るとともに、歩行者空間の整備・演出を行い、歴史的な雰囲気を身近に感じながら歩くことのできる道づくりを進めます。

歴史景観や自然景観と調和のとれたまちなみを誘導します

一乗谷の歴史や周辺の良好な山並みなどと調和のとれた、戦国ロマンが感じられる景観を形成するため、建築物や屋外広告物等の高さや形態意匠、色彩などについて適正な規制・誘導を図ります。

特に、浄教寺町などに残る切妻屋根の伝統的な家並みを保全するとともに、これらと調和のとれた落ち着いたまちなみの誘導を図ります。

視点場として整備・演出します

特別名勝に指定されている朝倉氏4庭園や、西山光照寺跡、さらに、一乗滝などの周辺では、自然と歴史が融和している福井らしい原風景を眺望できる視点場として演出します。

一乗谷城が築かれた城山などでは、庭園などとの回遊性を高める散策路を整備するとともに、一乗谷全体を眺望する視点場としての整備・演出を行います。

<景観整備・誘導のイメージ>



・国の特別史跡に指定されている一乗谷朝倉氏遺跡をはじめ、地区内に広く分布する重要な歴史資源を保全します。



・立体復原町並みなども活用しながら、福井県を代表する歴史観光拠点としてのイメージを高めます。



・朝倉城下の繁栄を支えた緑豊かな山並みの保全、四季が感じられる原生植生への転換を図ります。



・一乗滝や一乗谷川などの水辺環境の保全、郷土の自然に調和する護岸整備を進めるとともに、親水性の向上を図り、人とまちとのつながりを強めます。



・橋やガードレールなどは、自然や歴史との調和に配慮し、色彩や素材に工夫します。



・電線類の地中化を進めるとともに、屋外広告物の規制を図り、通りの景観を演出します。



・散策空間の整備・演出を図り、歩行者の回遊性を高めます。



・良好な自然や歴史景観を望む視点場となる場所の整備・演出を行います。



・歴史的な雰囲気と調和した家並みの保全・誘導を図ります。



・自然景観や歴史的雰囲気と調和するよう、建築物の高さや形態意匠、色彩の誘導を図ります。

(4) 人と自然に培われた越前水仙の里を保全する

日本海の荒波が創り出した奇岩奇勝の地形、海岸線まで切り立って迫る山並みとその斜面いっぱいに越前水仙が咲き誇る越前海岸は、日本三大水仙群生地の一つであり、福井県を代表する観光拠点の一つでもあります。

越前水仙は、自然植生として自生するのではなく、水仙栽培を生業とする地域の人々のたゆまぬ努力が密接に結びついたものです。

この福井の冬の景観を象徴する一団の水仙畑を保全するとともに、観光拠点としての魅力を高めるため、次のような取り組みを行っていきます。

地域の生業に育まれた越前水仙畑を保全・継承します

日本三大水仙群生地の一つである一面の水仙畑を、これを生業とする人々の生活が密接に結びついた文化的景観として位置付け、今後とも良好に保全し、未来に引き継いでいきます。

越前水仙を育む特徴的な集落景観を保全します

海岸線特有の伝統的な板壁の建築物、切り立った地形に重層的に密集する集落景観を保全するとともに、水仙畑の景観に調和したまちなみの誘導を図ります。

斜面の崩落対策など安全性との整合を図りながら、切り立った斜面景観を良好に整備・修景します。

公共空間や建築物等を整備・誘導し、観光拠点としてのシンボル性を高めます

拠点施設である水仙ドームなどの公共施設は、周囲の自然景観と調和するよう、高さや形態意匠、色彩などに配慮するとともに、屋外広告物の規制・誘導、電線類の地中化、サインの整備などを図り、観光拠点としてのシンボル性を高めます。

視点場として整備・演出します

一面の水仙畑だけでなく、これらと密接に結びついている集落景観や奇岩奇勝の海岸景観を一体のパノラマとして眺望することができる視点場の整備・演出を行います。

<景観整備・誘導のイメージ>



・切り立った斜面いっばいに可憐な花が咲き誇り、地域の人々の生業が密接に結びついている越前水仙の文化的景観を保全し、未来に引き継いでいきます。



・狭い地形に密集し、昔ながらの板壁の家並みが残る特徴的な集落景観を保全します。



・水仙ドームなど、多くの人が集まる拠点施設は、特に周辺の自然景観に調和するよう、高さや形態意匠、色彩に配慮します。



・地域の特性が感じられるよう、サインやモニュメントなどを整備し、おもてなしを演出します。

・自然が織りなす美しいパノラマ景観を楽しむ散策路や視点場の整備・演出を行います。

・電線類の地中化や屋外広告物の規制・誘導を図り、良好な道路空間の創出に努めます。

## 1 - 2 福井の「地」となる自然景観との共生

### (1) まちの背景となる山並みの景観を保全する

福井市東部の白樺山や飯降山、西部の国見岳や越知山などの山並みは、市内のどこにいてもまちなみの背景として望むことができ、また、国見岳に沈む夕日、四季折々に変化する表情なども合せて、福井らしい景観の根幹をなすものです。

福井の「地」となる美しい山並みの景観を保全するため、次のような取り組みを行っていきます。

#### 四季を彩る山並みの景観を保全します

里山の保全・再生を含めた山並みの景観を保全します。このうち、市東部の美山地区は、杉の植林による産業景観を形成しており、適正な維持管理に努めます。

土石の採取や木竹の伐採などを適切に規制・誘導し、まちの背景としての環境を損ねないよう配慮します。

#### 山並みへの眺望を阻害しないよう建築物等を適正に規制・誘導します

本市の地形的な特性、東西・南北に碁盤目状に配置された道路網などの都市構造上の特性から、建築物等は常に背景となる山並みとの対比の中で見ることになります。このため、特に大規模な建築物等については、山並みへの眺望を阻害しないよう、高さや色彩などを適正に規制・誘導します。

#### ふるさと福井を見下ろす視点場として活用します

東部の白樺山や東山、西部の国見岳などにおいては、わがまち福井を見下ろす良好な視点場として整備・演出を図ります。

### <景観整備・誘導のイメージ>

	<p>・土石採取についても、周囲の自然景観との調和に配慮した措置・緑の復元を誘導します。</p>	
	<p>・まちの背景としての山並みとの調和に配慮し、特に大規模な建築物等については、高さや形態意匠、色彩を適正に規制・誘導します。</p>	

(2) ふるさと福井の原風景となる田園景観を保全する

市街地を取り囲む水田などの農地は、米どころ福井を支える産業基盤であり、その営みを通じて四季を感じることができます。

また、そこに点在する集落や社寺などの鎮守の森、用水路などの水辺と一体となって田舎らしい景観を形成していますが、近年の都市の郊外化などに伴って、その良好な景観は失われつつあります。

ふるさと福井を思い起こさせる良好な田園景観を保全するため、次のような取り組みを行っていきます。

ふるさとの原風景となる田園景観を保全します

市街地を取り囲む田園は、ふるさと福井の原風景となり、かつ、市街地景観における中景となる重要な景観資源であるため、他法令や農業施策などとも連携しながら適正に保全していきます。

また、奈良時代の荘園としての様相を今に残す東大寺領荘園(糞置荘)、高須町などの谷あい形成された棚田、海岸線や美山地区などに今も見られるはさ掛けなど、地域固有の農地景観の保全を図ります。

田園に点在する集落景観を保全・誘導します

田園内に浮島のように点在する集落、里山に張り付くように連なる集落など、広大な田園景観と一体となった集落景観の保全を図ります。

田園景観を阻害しないよう建築物等を適正に規制・誘導します

良好な田園景観やその背景となる山並みへの眺望を阻害しないよう、特に大規模な建築物等については、高さや色彩などを適正に誘導するとともに、緑化を図ります。

<景観整備・誘導のイメージ>

	<p>・ふるさと福井を思い起こさせる原風景となる田園景観を保全します。</p>	
	<p>・田園に溶け込んでいる集落景観の保全を図ります。</p>	
<p>・特に大規模な建築物等については、高さや形態意匠、色彩を適正に規制・誘導するとともに、緑化にも配慮します。</p>		

(3) 白砂青松と奇岩奇勝が続く海岸景観を保全する

延長約 45km におよぶ海岸線は、三里浜特有の植生が見られる砂浜海岸、日本海の荒波が造り出した奇岩奇勝の岩礁海岸、及びこれらに迫って切り立つ山並みの緑が一体となって美しい海岸景観を形成しており、一帯が越前加賀海岸国定公園に指定されています。

福井県を代表する観光・レクリエーションエリアでもある美しい海岸線を保全するため、次のような取り組みを行っていきます。

海と山とが一体となった美しい海岸景観を保全します

白砂青松と奇岩奇勝が続く海岸線、及びその背後の緑豊かな山並みが一体となって織りなす美しい海岸景観を保全します。

斜面緑地の保全に努めるとともに、特に、枯損の著しい松枯れ対策などを適切に実施し、地域の原風景となっていた白砂青松の海岸景観の再生を図ります。

美しい自然と調和する公共空間の整備・修景を進めます

防波堤や離岸堤などに使用されている消波ブロック（テトラポッドなど）や切り立った斜面の崩落防止のための防護壁などは、美しい海岸景観を損ねる要因となっており、自然石を用いる、緑化を行うなど、可能な限り修景・改善を図ります。

連続した海岸景観を楽しめる整備・演出を行います

国道 305 号では、防波堤やガードレール、サインのデザイン、電線類の地中化、建築物や屋外広告物等の高さ・色彩等の規制などにより、車窓からのビスタを良好に演出します。

亀島周辺や江津浦自然公園周辺、ガラガラ山周辺など、美しい海岸景観を眺望することができる場所では、視点場や遊歩道の整備・演出などを行います。

<景観整備・誘導のイメージ>



(4) まちに潤いを与える水辺景観を保全する

九頭竜川や足羽川、日野川をはじめ、市内には数多くの河川が流れており、まちに潤いを与えているとともに、オープンスペースとしても重要な役割を果たしています。

このほか、市内には数多くの用水路が整備され、古くから地域の人々の生活と密接に結びついています。また、武周ヶ池や五太子の滝、鳴滝など、山々の緑の中に溶け込んだ美しい水辺空間があります。

水辺とその周囲にあるまちなみ、さらにはその背景となる山並みの緑が一体となった美しい水辺景観を保全・形成するため、次のような取り組みを行っていきます。

身近なオープンスペースとして河川や水路を積極的に活用します

河川敷や堤防などを利用した散策路や広場空間・視点場の整備、並木道づくりや法面の緑化・花植えなど、市民の身近な憩いや余暇活動の場として、河川空間を積極的に活用します。  
また、水辺への親水性を高めるための整備・修景を行い、人と水とのつながりを強めます。

周辺景観との調和に配慮した整備・修景を進めます

河川は、単に水辺として景観を構成しているのではなく、その周囲のまちなみや背景となる山並みと一体となって良好な景観を形成しています。このため、周辺の建築物や屋外広告物等の適正な規制・誘導を行うとともに、景観的アクセントとして、橋を良好にデザインします。

市民に親しまれる水辺景観づくりを進めます

河川は、その流れを通じて様々な地域が共有する身近な景観資源となっており、環境美化や緑化活動など地域住民と協力し合いながら、市民に親しまれる水辺景観づくりを進めます。

<景観整備・誘導のイメージ>

	<p>・水辺空間とその借景となる山並みとの調和に配慮します。</p>	
	<p>・かつて名橋と謳われた九十九橋や舟橋などのように、水辺におけるアクセント・視点場として橋をデザインします。</p>	
<p>・山並みと一体となっている美しい水辺景観を保全します。</p>	<p>・地域住民などとの協働により、市民に親しまれる潤いのある水辺景観づくりを進めます。</p>	

### 1 - 3 地域固有の歴史・文化的景観との共生

#### (1) 地域固有の歴史景観を継承する

国の特別史跡・特別名勝に指定されている一乗谷朝倉氏遺跡や、福井の「街」の礎となった北ノ庄城址や福井城址などは、福井市のみならず、福井県を代表する重要な景観資源です。

これらのほかにも、地域に伝わる重要な歴史資源、由緒ある神社や寺院、特徴的な外観を有する近世や近代の建築物などが数多くあります。また、鎮守の森や民家の屋敷林など、長い年月をかけて育った巨木や名木なども数多く見られます。

これらの多くは、歴史的・学術的に価値が高いだけでなく、地域住民に親しまれるランドマークとなっており、これらを良好に保全するため、次のような取り組みを行っていきます。

#### 地域の歴史を物語る重要な歴史景観資源を保全します

南北朝時代の戦乱を生き延びた豪族・伊自良氏の館跡をはじめとする歴史遺産、地域における信仰の場ともなっている由緒ある神社や寺院、近代福井の発展を象徴するセーレン(株)本館や旧福井信託(株)社屋など、地域における歴史を物語り、景観的なランドマークにもなっている重要な歴史景観資源を保全します。

#### 地域のランドマークとなっている樹木を保全します

樹齢 350 年におよぶ足羽神社のシダレザクラ、能登家の松や、みおろしの松などをはじめ、地域におけるランドマークとして親しまれ、地域の人々の生活を見守ってきた樹木を、適正な管理方法や管理体制のもとに、次代に引き継いでいきます。

#### <景観整備・誘導のイメージ>



・地域における歴史を物語り、ランドマークとなっている歴史景観資源を保全・活用します。



・建物に隣接する電柱などを撤去し、景観的なシンボル性を高めます。

・所有者や地域の協力を得ながら、地域のランドマークとなっている樹木を適切に保全・育成します。

(2) 人々の生活や営みに支えられた文化的景観を保全する

奈良時代の荘園の形態がそのまま残る東大寺領荘園(糞置荘)、厳冬の中に可憐な花を咲かせる越前水仙群生地、急峻な谷あいでは育まれている鷹巣地区一帯の棚田、約1億本ものコスモスが咲き誇る宮ノ下地区のコスモス広苑、伝統的な焼畑農法が行われている河内赤かぶらの栽培、冬期に見られる雪つりや雪囲いの光景など、本市は、地域それぞれに個性的な景観が見られます。

これらは、いずれも単なる自然景観ではなく、そこに生活する人々の風土やそれらを生業としている人々のたゆまぬ努力が密接に結びついた文化的景観と呼べるものであり、次代に継承していくため、次のような取り組みを行っていきます。

人々の生活や営みに支えられた文化的景観を継承します

地域の人々の生活や営みと密接に結びついている良好な自然景観を文化的景観として位置付け、生活環境や営農環境の改善、支援策などを整えながら、次代に継承していきます。

地域資源を活かしたまちづくり活動を支援します

東大寺お米送り等を行なっている上文殊地区や、棚田のオーナー制に取り組んでいる高須町など、景観資源を活かした地域固有のまちづくり活動に対して、観光施策などとも連携しながら支援していきます。

<景観整備・誘導のイメージ>



・地域の人々の生活や営みが密接に結びついている文化的景観を保全・継承します。

・地域固有の景観資源を活かしたまちづくり活動を支援します。

(3) 地域固有の様相を残す伝統的家並みを保全する

福井城下の時代に人や物・文化が通る主要な街道であった(旧)北陸道では、数々の歴史が刻まれ、一部ではその面影を偲ばせる家屋や家並みが残されています。このほか、浄教寺町や在田町、長橋町などの集落においても、地域固有の伝統的な様相を今に伝える家並みが見られます。

しかし、家屋の老朽化などに伴い建て替えが進んでおり、これらの伝統的な集落景観は、年々その数が減少しています。

伝統的な家並みを適切に保存するとともに、これらと調和のとれた特徴的な集落景観を形成するため、次のような取り組みを行っていきます。

各種制度を活用しながら、伝統的な家並みを保全します

浅水二日町や浄教寺町、在田町などに見られる美しい格子組の妻壁をもつ切妻屋根の家並み、海岸地域に見られる板壁の家並みなど、地域固有の伝統的な家並みについては、所有者の理解と協力を得るとともに、各種法令や制度などを活用しながら、適切に保全・維持管理を行っていきます。

伝統的な家並みと調和のとれた集落景観の形成を図ります

伝統的な家並みとの調和のとれた昔ながらの集落景観を形成するため、その周辺における建築物や屋外広告物等の形態・意匠や色彩の規制・誘導を図ります。

併せて、電線類の地中化や舗装のグレードアップ、街路灯などの形態や色彩の工夫、沿道の修景などを進め、昔ながらの通りとしての物語性を演出します。

<景観整備・誘導のイメージ>

	<p>・(旧)北陸道として栄えた面影を残す家並みを保全します。 ・道路などの公共空間の整備・修景を図り、通りとしての物語性を演出します。</p>	
	<p>・周辺地域の景観特性に調和したまちなみの誘導を図ります。</p>	
<p>・地域に伝わる伝統的な形態意匠の家並みを保全します。</p>		 <p>・密集と重層性が特徴的な海岸線の集落景観を保全します。</p>

## 1 - 4 魅力あふれる都市景観の形成

### (1) 快適で潤いのある道路景観を形成する

かつて福井城の城下町として発展した市街地では、都市化の進展によりその面影のほとんどを失いましたが、碁盤目状に配置された道路網により、まちの方角が分かりやすい都市構造になっているとともに、まちの「目印」である足羽三山、朝日や夕日を通りからきれいにすることができます。

特に、戦災復興土地区画整理事業により、市街地の中央に東西・南北に配置された広幅員のシンボルロードやフェニックス通りは、まさに県都福井市のシンボルとなる通りです。

これらの通りでは、電線類の地中化や街路樹の植栽、舗装のグレードアップなどの道路景観の整備を行っており、また、地域が主体となった花づくり活動なども見られます。

景観を構成する上で最も基本となる要素として、緑豊かで潤いのある道路景観を形成するとともに、人々が安心して、また、楽しみながら歩ける道づくりを進めるため、次のような取り組みを行います。

#### ゆとりと潤いのある道路空間を形成します

電線類の地中化やサインの整理などを行い、すっきりとした道路景観の形成を図ります。  
幹線となる道路網だけでなく、住宅地内や裏通りなどにおいても、四季の変化が感じられ、緑陰のできる街路樹の整備及び適切な維持管理を行い、緑豊かなまちなみの形成を図ります。  
交差点やまちかどでは、緑化・修景や広場空間の整備などにより、出会いの場を演出します。

#### まちの方角を意識した道路景観を形成します

東の白山連峰、西の国見岳、まちの目印である足羽山などへの「山当て(通りなどの軸線に対して、その正面に山が見える状況)」となる通りについては、特に良好な道路空間の整備・演出を行います。  
新たに道路網を整備する際にも、「山当て」など、まちの方角を意識した配置を行うとともに、可能な限りゆとりある幅員で整備を行います。

#### ストリートファニチャー等の工夫により、通りに個性や連続性を創出します

街路灯や電柱、電力機器、ガードレール、サイン、ゴミ置き場などのファニチャー類については、デザインや色彩、素材などを工夫し、連続性のある道路景観を形成します。  
特に、地域の景観特性やまちづくりのテーマなどに応じて通りごとに特徴をもたせ、物語性の感じられる道路空間を創出します。

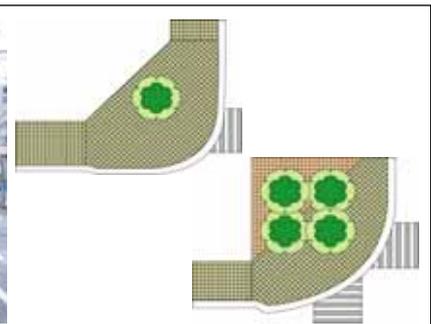
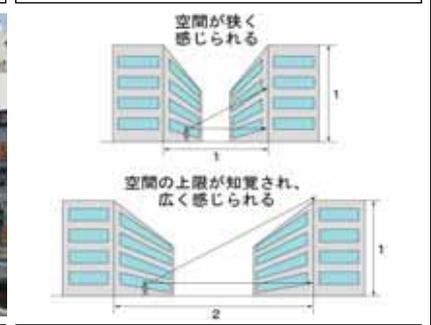
#### 魅力ある歩行者空間を形成します

街路樹やベンチ、ポケットパークなどの整備により、歩行者の快適性を高めるとともに、地域の景観特性に応じた舗装のグレードアップや修景、さらに街路灯やフットライトによる夜間の演出などを行い、回遊性のある魅力的な歩行者空間を形成します。

#### 市民との協働により、道路景観のさらなる魅力向上を図ります

落ち葉やごみの清掃、植樹柵などを利用した沿道の花植えなど、地域住民との協働により、市民が愛着もてる道路景観づくりを進めます。

<景観整備・誘導のイメージ>

		
<p>・電線類の地中化と合わせて、すっきりとした道路景観を形成します。</p>	<p>・四季が感じられる緑豊かな街路樹の整備を進めます。</p>	<p>・隅切りに広がり確保し、まちかどに広場を形成します。</p>
		
<p>・「山当て」となる通りの整備・演出を行います。(足羽山への山当て)</p>	<p>・福井の玄関口である福井駅への眺望を意識した景観を形成します。</p>	<p>・同じ沿道利用であっても、道路幅員によって受ける印象が異なります。</p>
		
		
<p>・通りとしての連続性や地域の景観特性に配慮してデザインします。</p>	<p>・昼夜を問わず楽しみながら歩ける歩行者空間を整備・演出します。</p>	<p>・ゴミ置場や自動販売機等についても、周辺景観との調和に配慮します。</p>
		
<p>・地下への入り口、地下道についても良好にデザインします。</p>	<p>・市民との協働により、愛着もてる道路景観の形成を進めます。</p>	<p>上: 放置自転車の撤去を図ります。 下: 街路樹の剪定を工夫します。</p>

(2) 福井らしい鉄道景観を演出する

JR 福井駅は、県都福井市の玄関口であり、訪れる人が最初に福井らしさを実感する場所として重要な役割を果たしています。これまで鉄道により東西に分断されていた市街地は、福井駅付近連続立体交差事業により通りとしてつながりました。

フェニックス通りや駅前電車通りを走る福井鉄道には、平成 18 年から低床車両が導入されたほか、山間部を走る越美北線、えちぜん鉄道など、福井固有と言える鉄道景観が見られます。

県都福井市の玄関口として、訪れる人をもてなし、福井らしさを実感させるとともに、福井固有の鉄道景観を良好に形成するため、次のような取り組みを行っていきます。

降り立つ人が福井らしさを実感できる駅景観を形成します

県都福井市の玄関口である JR 福井駅は、北陸新幹線駅の整備を含めてシンボリックなデザインとなるよう整備を進めます。

駅東西広場の整備と併せ、花や緑などによる潤いの創出、城下町のイメージづくり、夜間のライティングなどにより、福井らしさを実感させるとともに、訪れる人をもてなします。

フェニックス通りや駅前電車通りを走る路面電車の駅・停留所、一乗谷朝倉氏遺跡への入口となる一乗谷駅では、特に周辺景観との調和に配慮した整備・修景を行い、このほかの鉄道駅についても、環境美化や緑化などによる修景を図ります。

周辺の景観と調和した鉄道施設を整備します

鉄道の高架化により、その高架構造物が視対象となることから、今後の北陸新幹線福井駅開業に伴う整備と併せて、周辺の景観に調和するよう景観整備・修景を進めます。

福井鉄道のうち、路面電車として走る区間は、道路面との段差が指摘されることから、適切に維持・補修を図っていきます。

駅や鉄道を見る景観だけでなく、鉄道から見える景観に配慮したまちなみ整備を進めます。

<景観整備・誘導のイメージ>

	<p>・駅前広場や新幹線駅の整備と合わせて、シンボリックな景観整備を進めます。</p> <p>・福井らしさを最初に実感できる場所として、潤いやもてなしのある景観づくりを進めます。</p>	
		
	<p>・地域の景観特性と調和した鉄道駅の景観整備を進めます。</p>	<p>・電車が走る光景に似合うまちなみの整備を進めます。</p>

(3) 福井らしい建築物等を誘導する

福井市では、「福井市都市景観条例」に基づく大規模建築物等として、色彩や形態意匠などのデザインに関する誘導基準を定め、届出制度により誘導を図ってきました。

都市景観賞に表彰される建築物など、良い建築物が増えている反面、周辺景観との調和を乱す大規模な建築物や騒色に彩られた建築物も増えています。

都市基盤が整備された市街地で新たな建築活動が進むほか、特に、戦災復興から約50年が経過した福井都心地区では、今後、建築物等の更新が一斉に進むことが予想されます。

道路などの公共空間と一体となった美しいまちなみづくりを進めるため、次のような取り組みを行っていきます。

景観形成の先導役として、公共施設を魅力的にデザインします

公共施設は、市民や事業者が建築物等を良好にデザインするための先導役として、周囲の景観特性に配慮しながら、魅力的にデザインします。

併せて、多くの人が集まる場所として、開放的な広場空間の創出を図ります。

大規模な建築物等を良好にデザインします

周辺の景観に影響を与える大規模な建築物については、道路などの公共空間に面する側へのオープンスペースの創出を誘導し、公共空間と一体となったまちなみを形成します。

また、周辺の景観との調和に配慮して、高さや形態意匠、色彩、緑化などの誘導を図り、連続性や統一感、潤いのあるまちなみを形成します。

安らぎのある住宅地景観を形成します

景観に対する市民意識の高揚を図りながら、周辺の家並みとの調和に配慮し、高さや色彩、壁面の位置などを揃えるよう誘導します。

地区計画制度や建築協定、緑地協定などのルールを活用しながら、潤いと安らぎのある住宅地景観を形成します。

もてなしと賑わいのある商業地景観を形成します

建築物のファサード面や高さ、色彩などを揃え、まちなみとしての連続性を創出するとともに、店先の緑化、シースルーシャッターや夜間のライティングなどにより、昼夜を問わず人々が集まるような、賑わいともてなしのある商業地景観を形成します。

潤いのある工業地景観を形成します

道路等の公共空間に面する側にオープンスペースを設けるとともに、敷地周辺において積極的な緑化を行い、緑豊かな工業地景観を形成します。

<景観整備・誘導のイメージ>



・良好な景観形成の先導役として、公共施設を良好にデザインします。



・多くの人が集まる場所として、広場空間の整備や修景を行います。



・地域におけるランドマークとなっている良好な建築物等を保全します。



・良好にデザインされた建築物を誘導します。



・大規模な建築物は、特に周辺景観との調和に配慮してデザインします。



・建築物の壁面をセットバックし、緑化・修景を行います。



・屋外階段や室外機等は、公共空間から目立たないように工夫します。



・夜間も含め、魅力ある商業地景観を形成します。



・協定などのルールを活用しながら、潤いある住宅地景観を形成します。



・店先を花や緑で彩り、もてなしのある景観を形成します。



・建築物の壁面や屋上の緑化を推進します。



・緑あふれる工業地景観の形成を誘導します。

(4) 福井らしい屋外広告物を誘導する

店舗や事業所などの存在をアピールする、企業イメージを印象付けるなど、屋外広告物が果たす役割は、企業にとって大きいものがあります。

福井市では、大規模建築物と同様に、「福井市都市景観条例」に基づき屋外広告物に関する色彩や形態意匠などの誘導基準を定め、届出制度により誘導を行ってきました。

しかし、適切な規制・誘導が困難な状況となっており、特に近年は、大規模化されたものや騒色に彩られたもの、過剰に表示されたものなどが増加しており、屋外広告物が景観を損ねている例が見られます。

道路などの公共空間や建築物等と一体となって、良好なまちなみや景観を形成するため、以下のようない取り組みを行っていきます。

「福井市屋外広告物条例」に基づく適正な規制・誘導を行います

これまでの自主条例としての「福井市都市景観条例」に基づく規制・誘導策では、禁止地域の指定や面積基準の強化などの法的強制力に欠けることから、福井市独自の基準として、屋外広告物法に基づく「屋外広告物条例」を制定し、屋外広告物の適正な規制・誘導を図ります。

また、貼り紙や違反広告物などの違法な屋外広告物について、取締りの強化および早期撤去を図ります。

建築物と一体となって良好なまちなみを形成します

建築物の屋上や壁面に設置する屋外広告物については、建築物との一体性に配慮するとともに、スカイラインやファサード面の統一を損ねないよう、また、人々に圧迫感を与えないよう、大きさや高さ、色彩などについて適正な規制・誘導を図ります。

また、窓面などへの過剰な広告物の表示を規制するとともに、建築物の壁面への直接的な表示などについても、適切に規制していきます。

福井らしさを象徴する場所では重点的に規制・誘導を行います

県都福井市の玄関口である JR 福井駅周辺には、屋外広告物が特に過剰に設置されており、福井の都市イメージを低下させる要因となっています。このため、訪れた人が最初に福井らしさをイメージする重要な場所として、重点的に規制・誘導を行います。

福井城址周辺や一乗谷朝倉氏遺跡周辺、越前海岸一帯、足羽三山や足羽川の周辺、主要な観光ルートなどにおいては、地域の良好な景観を損ねないよう、また、地域の景観特性と調和するよう、高さや色彩、素材などの規制・誘導を図ります。

良好な沿道景観の形成を図ります

幹線道路の沿道や大規模な交差点などでは、特に大規模な屋外広告物や騒色に彩られた屋外広告物が乱立・群立する状況になっています。このため、統一したルールや基準に基づき、事業者などとも協力しながら良好な沿道景観の形成を図ります。

<景観整備・誘導のイメージ>

(屋外広告物が景観を損ねている例)



・建築物の壁面や屋上に屋外広告物が所狭しと掲出された駅前風景



・歩行者に圧迫感を与えるまちかどの屋外広告物



・車窓からの田園景観を損ねている野立て看板

(写真はいずれも、「悪い景観100選(美しい景観を創る会)より」)



・壁面広告(付属広告物)は、建築物と一体となったデザインで、控えめなものとします。



・地上広告は、建築物と調和するようにデザインするとともに、複数の事業所を一つにまとめ、すっきりとした景観を形成します。



・突出広告は、ファサードを損ねないよう、道路空間への突出しを制限するとともに、店舗の個性を活かしたデザインの工夫を行います。

(5) 福井らしさをイメージするサイン等を設置する

公共サインや誘導サインを良好にデザインすることは、都市のイメージを高め、また、訪れる人に対して地域特性をイメージさせる上でも重要なことです。

福井市では、平成7年に「福井市公共サインマニュアル」を作成し、これに基づいたサインの設置を進めてきました。

訪れる人を適切に誘導するとともに、地域固有の景観特性を演出するために、以下のような取り組みを行います。

統一性のあるサインを設置します

歩行者や車両を適切に誘導するとともに、福井市全体として統一感のあるまちなみや通りを演出するため、人々の行動の起点となる場所、幹線道路の分岐点などに「公共サインマニュアル」に基づく統一されたサインを設置し、適切な維持管理を行っていきます。

地域の景観特性を活かしたサインやモニュメントを設置します

一乗谷朝倉氏遺跡周辺や越前海岸などの特に良好な自然・歴史景観を形成している場所、商店街等の賑わいを創出する場所などでは、デザインや色彩、素材などを工夫し、地域の景観特性に応じた物語性が感じられるサインやモニュメントを設置し、誘導性や回遊性を高めます。

山当てとなる通りやアイストップとなる景観資源を臨む通りなどでは、案内標識や規制標識を含めて、大きさや高さについても適切に誘導していきます。

<景観整備・誘導のイメージ>



・「公共サインマニュアル」に基づき、統一性のあるサインを設置し、人や車両の適切な誘導を図るとともに、通りとしての連続性を演出します。



・山当てとなる通りなど、アイストップとなる場所では、サインを整理するとともに、大きさにも配慮します。



・地域の景観特性を活かして統一的にデザインし、誘導性や回遊性を高めます。



・地域に伝わる歴史を活かしたモニュメントなどにより、通りとしての物語性を演出します。

(6) 水と緑の回廊を創出する

水や緑は、潤いや安らぎが感じられる景観を形成する上で最も重要な要素です。

福井らしい景観とは、美しい自然に歴史・文化が溶け込んでいる、まさに日本の原風景が感じられる景観であると言えますが、特に市街地では、効率性を重視した画一的な都市基盤の整備が行われてきたこともあり、自然とのつながりを身近に感じる事ができない状況も見られます。

人やまちと自然とのつながりを保全・再生し、緑豊かで潤いのある景観を形成するため、次のような取り組みを行っていきます。

足羽三山や足羽川につながる水と緑のネットワークを形成します

まちの「目印」である足羽三山の良好な景観や風致を保全し、シンボル性を高めます。

まちの中心を流れる足羽川においては、堤防の桜堤や桜並木を後世に伝えるとともに、郷土の自然植生などを用いながら、自然本来の河川へと再生を図ります。

足羽山や足羽川を中心として、水辺や道路空間を利用しながら、広がりのある水と緑のネットワークを形成します。

緑豊かなオープンスペースを創出します

市民の身近な遊戯や憩い、散策などの場である公園では、緑陰ができる高木や四季が感じられる広葉樹の植樹、広場の芝生化など、積極的な緑化を進め、緑豊かな空間を創出します。

また、まちかどや空き地などのオープンスペースを利用して、身近に憩えるポケットパークとして整備・修景します。

まちなかにきめ細かく緑を配置します

裏通りを含めた道路の緑化、住宅地や商業地・工業地の緑化、緑豊かな鎮守の森の保全など、まちなかにきめ細かく緑を配置し、潤いと安らぎが感じられるまちなみを形成します。

<景観整備・誘導のイメージ>

			<p>・まちの「目印」である足羽山や足羽川の緑を保全します。</p>
<p>・緑豊かで楽しみのある公園を整備・演出します。</p>	<p>・まちかどや小空間をポケットパークとして整備します。</p>		
			<p>・鎮守の森など歴史資源と一体となった緑を保全します。</p>
<p>・道路空間を緑化し、ネットワークを形成します。</p>	<p>・住宅地や商業地にも積極的に緑を取り入れます。</p>		

(7) 魅力ある夜間景観を創出する

福井市の景観形成を考える上で、夜間景観は重要な側面の一つです。夜の景観には、昼の景観とは一味違った魅力を見い出すことができます。

魅力ある夜間景観を創出するためには、特に以下の点に留意することが必要となります。

市民が誇りと愛着をもてるまちを演出する  
地域の個性や賑わいを創出し、商業や文化の振興に寄与する  
来訪者が何度も訪れたいと思えるまちをつくる

夜間景観の形成とは、単にまちを明るくすること、自動車や歩行者の安全性のためにまちを照らすことではありません。光を効果的に演出するためには、光の種類や照らし方の工夫、暗の部分の演出が重要となってきます。

市民が誇りをもち、昼間だけでなく夜間も賑わいのある、何度も訪れたいと思えるような魅力ある夜間景観を形成するため、次のような取り組みを行っていきます。

福井らしさが実感できる場所を魅力的に照らします

福井らしさを実感することができる都心地区では、中心市街地活性化や観光振興策などの面からも、特に重点的な夜間景観の整備・演出、夜景を活かしたまちづくりの推進を図ります。  
道路や公園などの公共空間、商店街、福井城址や養浩館庭園などの歴史空間、足羽川や足羽山などの自然空間など、場所性や景観特性に応じた効果的なライティングを図ります。  
また、季節によって演色性を変える、季節性を活かした特徴的なイルミネーションの設置など、四季を通じて楽しめる夜間景観の演出を図ります。

人々を誘導する光の回廊を形成します

通りや歩行者空間等を街路灯やフットライトなどにより演出し、夜間においても楽しみながら歩くことのできる光の回廊の形成を図ります。

夜間景観を眺望する視点場を整備・活用します

歩いて楽しむことができる夜景づくりだけでなく、上から見下ろした夜景も楽しめるよう、視点場となる場所の整備や公共施設などの活用を図ります。  
この際、光の集積による効果をいっそう高めるために、照らさない部分の演出(明と暗の使い分け)にも配慮します。

地域固有の景観資源に光を当てます

一乗谷朝倉氏遺跡周辺をはじめ地域固有の景観資源や多くの人が集まる公共施設などについても効果的なライティングを図り、夜間の観光やデートスポットなどとして活用を図ります。

市民・団体、事業者との協働により推進します

まちや地域全体が光に包まれた美しい夜間景観、また、市民に愛される夜間景観を形成するため、行政による街路灯などの整備だけでなく、事業者をはじめとする民間、団体や地域などが協力し合いながら、きめ細かく取り組んでいきます。

<景観整備・誘導のイメージ>



- ・骨格となる通りは照明を統一し、通りとしての連続性を演出します。
- ・商店街は明るく照らすなど、通りやルートによって特徴をもたせます。
- ・色合いの変化やイルミネーションの設置などにより、季節感を演出します。



- ・商店街や公園など、人が集まる場所では、賑わいのある夜間景観を演出します。
- ・道路空間だけでなく、建物の中からも効果的に演出を行います。



- ・歴史景観にも光を当て、夜間においてもその存在を意識付けます。
- ・単に照らすのではなく、光を当てるモノの特性や構造を考慮して、光を当てる場所や角度なども工夫することが必要です。



- ・市民に親しまれている水辺空間に光を当て、夜間における散策ルートとして活用します。



- ・夜間における回遊性を高めるため、フットライトなどによる統一した演出を図り、光の回廊を形成します。



- ・足羽山や八幡山などにおいて、市街地を一望する視点場の整備・演出を図ります。
- ・夜景の美しさを際立たせるためには、対比となる暗の部分も重要です。

- ・行政と民間、団体等が協力しながら、きめ細かな地域の夜景づくりに取り組みます。



## 1 - 5 福井らしい景観を育む人づくり

### (1) 福井プライドをもった市民の育成

日本の原風景ともいべき美しい自然景観や全国に誇れる貴重な歴史的資源を有し、住みよさランキング全国1位という評価を得ている一方で、ゴミのポイ捨てや落書き、放置自転車、違法駐車などのマナーの悪さが指摘されており、そこに住んでいる福井市民の意識が伴っていない面がみられます。

美しい福井市を創り、守り育てていくのは市民であり、また、市民一人ひとりが景観を構成する要素であることを認識しなければなりません。

このため、市政広報やホームページなどのマスメディアの活用や、セミナーなど様々な場や機会を用意し、景観に対する価値観の醸成を図り、福井市民であることに誇りを持ち、福井らしさを語る事ができる市民を育みます。

### (2) 市民参画体制の確立

景観づくり地域団体や都市景観賞(活動部門)、福井市が平成6年から10年間にわたり取り組んできた「うらがまちづくり推進事業」、「21世紀わがまち夢プラン事業」などを通じて、市民がまちづくりに参画する意識は確実に根付いています。

今後、さらに市民が誇りをもって福井らしい景観を育てていくためには、市民・団体、事業者、行政が互いに役割分担を明確にする必要があります。

その上で、より多くの市民が参画できるよう、できるだけ多くの場を設けていくとともに、市民・団体、事業者が主体的に取り組むことができるような助成や支援体制の充実を図ります。

また、景観法や身近なまちづくり推進条例(略称)、(仮称)緑のまちづくり条例などと連携・活用しながら、景観形成に対して市民や団体などから提案できる制度を整えます。



市民主体による景観形成を推進します



市民や団体等による活動を支援します



市民と行政が協働で取り組みます

### (3) 優れたデザインを生み出す仕組みづくり

景観形成に関する窓口を専門化し、建築物や屋外広告物等の形態・意匠に対し、円滑かつ専門的に審査していきます。

また、都市景観審議会の活用や景観アドバイザーの認定など、良好な景観の形成に向けてより専門的な立場から審査・助言する体制を確立し、優れたデザインを生み出していきます。

## 2. ゾーン別景観形成の方針

景観形成の目標や福井らしい景観を形成するための基本的な方針を踏まえつつ、地域の個性が感じられ、市民にとってより身近な景観を形成するため、市民・団体、事業者、行政が役割を分担しながら、地域ごとの景観特性を活かした取り組みを進めます。

福井らしい景観を形成するための5つの基本方針				
福井を象徴するシンボル景観の形成	福井の「地」となる自然景観との共生	地域固有の歴史・文化的景観との共生	魅力あふれる都市景観の形成	福井らしい景観を育む人づくり
↓	↓	↓	↓	↓
ゾーニング		構成する主な地区等		
平地景観	市街地景観形成ゾーン	住宅地	高木、文京、みのり、運動公園、社、浅水、森田、他	
		商業・業務地	中心市街地、国道8号、清水地区、他	
		工業地	花堂、森田、若栄、他	
	田園景観形成ゾーン	市街地東部エリア	東郷、九頭竜川・足羽川流域、他	
		市街地西部エリア	グリーンハイツ、三尾野、日野川・志津川流域、他	
		市街地北西部エリア	山室、日野川・九頭竜川流域、他	
山地景観	山並み景観形成ゾーン	美山エリア	一乗谷、美山地区、他	
		国見岳エリア	国見岳、清水地区、越廼地区、他	
海岸景観	海岸景観形成ゾーン	テクノポート福井、鷹巣、越廼地区、他		
骨格景観軸	南北風格景観軸	フェニックス通り、(旧)北陸道、他		
	東西水辺景観軸	足羽川、日野川、九頭竜川		



景観特性に基づいた7つのゾーンと、各ゾーンをつなぐ2つの景観軸

## 2 - 1 市街地景観形成ゾーン

### 景観形成のテーマ

# 自然と歴史が共生する都市景観の形成

### 景観形成の基本方針

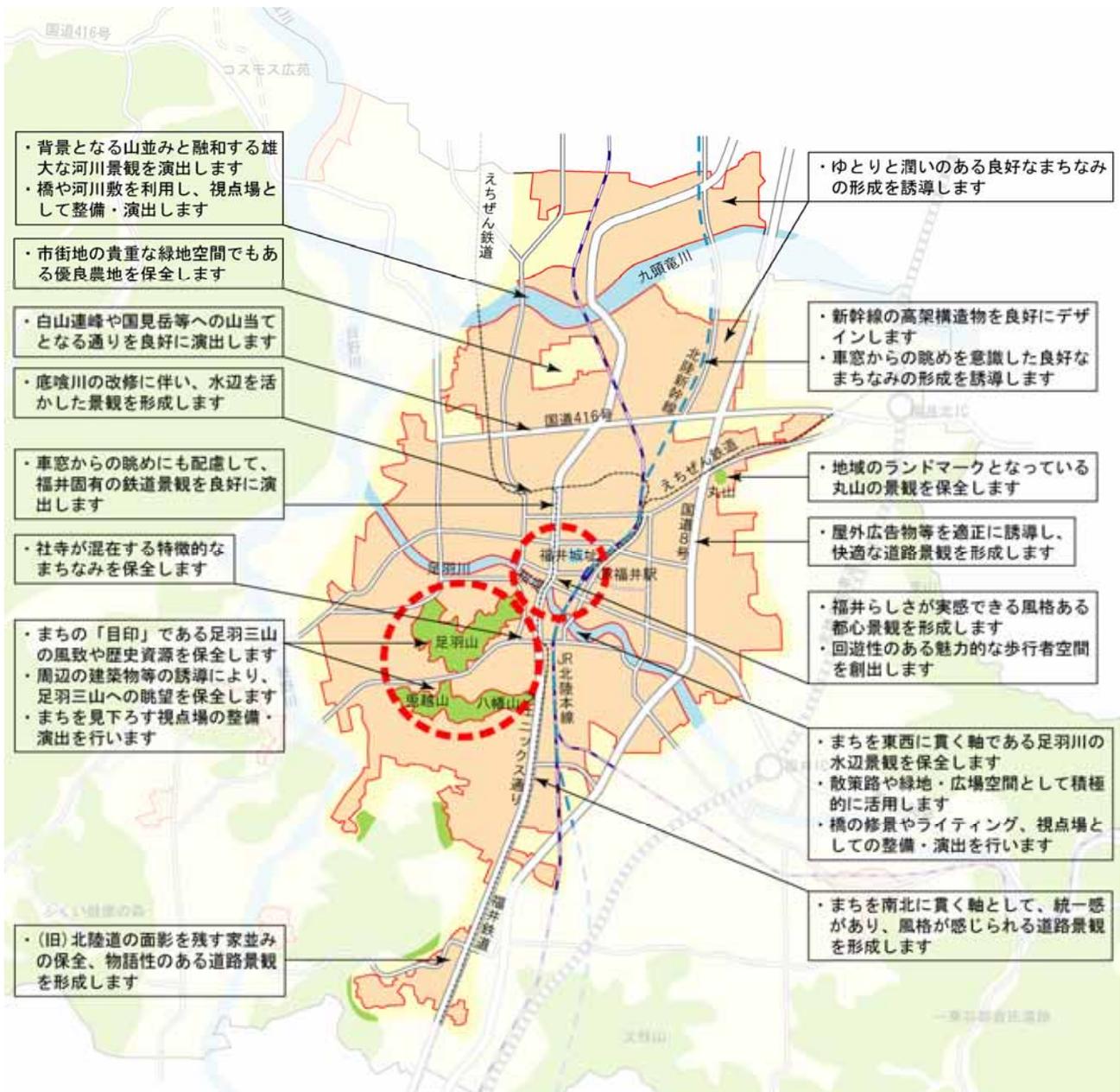
近代的な都市景観や賑わいの中に、自然や歴史をバランスよく織り込みます  
道路や公園、河川、建築物などを適正に誘導します  
各種制度や施策等とも連携しながら、統一感や地域の個性が感じられる景観を誘導します  
花や緑があふれる潤いのある景観を形成します  
市民主体による身近な景観形成活動に対して支援します  
市民が誇りに思っている視点場からの景観を保全します

### 市民が誇りに思う美しい景観

(参考：福井の景観再発見)



景観形成に向けた具体的アクションの例



(その他、共通する主要なアクション)

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用計画に基づいたコンパクトな市街地の形成</li> <li>・まちの方角を意識した、ゆとりある社会基盤の整備</li> <li>・道路空間の緑化による潤いあるまちなみの形成</li> <li>・電線類の地中化、歩行者空間の整備やグレードアップ</li> <li>・緑豊かな公園の再整備、まちかどのポケットスペースの整備</li> <li>・河川や用水路などの水辺を活かした整備・修景</li> <li>・道路等の公共空間や拠点施設のライティング</li> <li>・大規模な建築物等の適正な規制・誘導</li> <li>・市民に親しまれている視点場の演出、そこからの眺望の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の景観に調和する建築物等の建築</li> <li>・屋敷林等の保全、生け垣づくりや植栽などによる緑豊かな集落づくり</li> <li>・ゆとりと潤いのあるもてなしの商業地づくり</li> <li>・敷地や建物の緑化による緑豊かな工業地づくり</li> <li>・沿道やまちかど、河川などを活用した緑化や修景</li> <li>・伝統的な家屋などの適正な管理</li> <li>・魅力ある地域の夜間景観の演出</li> <li>・良好な視点場を活かした地域まちづくり</li> </ul>

## 2 - 2 田園景観形成ゾーン(市街地東部エリア)

### 景観形成のテーマ

#### 文化が薫るコシヒカリの里景観の形成

### 景観形成の基本方針

コシヒカリ発祥の地でもある広大な田園景観を保全します  
文殊山の麓に広がる東大寺領荘園(糞置荘)と市民の生活とが密接に結びついている文化的な景観を保全します  
白山連峰や白椿山、文殊山、足羽三山、国見岳などへのパノラマ景観を保全します  
広大な田園に島状に点在する集落景観を保全します  
市民が誇りに思っている視点場からの景観を保全します

### 市民が誇りに思う美しい景観

(参考: 福井の景観再発見)



(足羽川堤防のケヤキの大木)



(田園景観と文殊山)



(稲穂に囲まれた大森神社跡地鳥居)



(足羽川と御茸山)



((旧)東郷街道と堂田川)

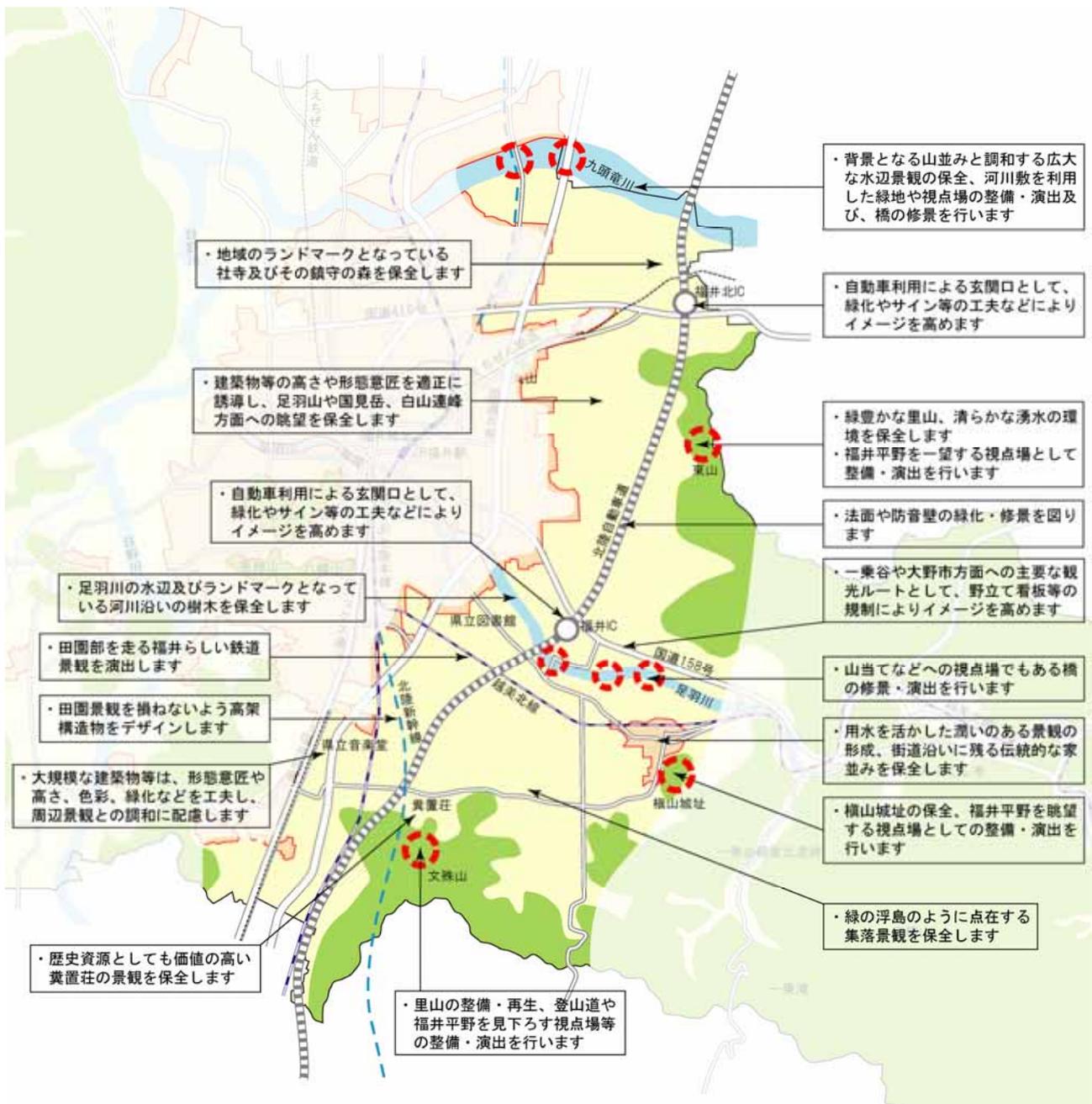


(横山城址から見る福井市内)



(東山公園の頂上から一望する福井平野)

景観形成に向けた具体的アクションの例



(その他、共通する主要なアクション)

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良農地の保全、開発の適正な誘導</li> <li>・里山の再生、土石採取等の適正な誘導</li> <li>・自然景観に調和する建築物等の高さや色彩の規制・誘導</li> <li>・地域のランドマークとなる樹木や歴史資源の保全</li> <li>・市民に親しまれている視点場の演出、そこからの眺望の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の適正な管理</li> <li>・緑化等による物資の堆積場の隠蔽</li> <li>・地域の景観に調和する建築物等の建築</li> <li>・屋敷林等の保全、生け垣づくりや植栽などによる緑豊かな集落づくり</li> <li>・沿道やまちかどの花植え、花壇づくり</li> <li>・河川や用水路、公園等の清掃や美化活動</li> <li>・良好な視点場を活かした地域まちづくり</li> </ul>

## 2 - 3 田園景観形成ゾーン(市街地西部エリア)

### 景観形成のテーマ

潤いのあるふるさと田園景観の形成

### 景観形成の基本方針

広大な田園景観を保全します  
国見岳や足羽三山などへのパノラマ景観を保全します  
里山と一体となった伝統的な集落景観を保全します  
コスモスなどを活用した花のある景観を創出します  
市民が誇りに思っている視点場からの景観を保全します

### 市民が誇りに思う美しい景観

(参考：福井の景観再発見)



(城山から見る市街地のまちなみ)



(清水総合支所から見る田園と里山)



(日野川と遠景の白山)



(朝もやにかすむ日野川)

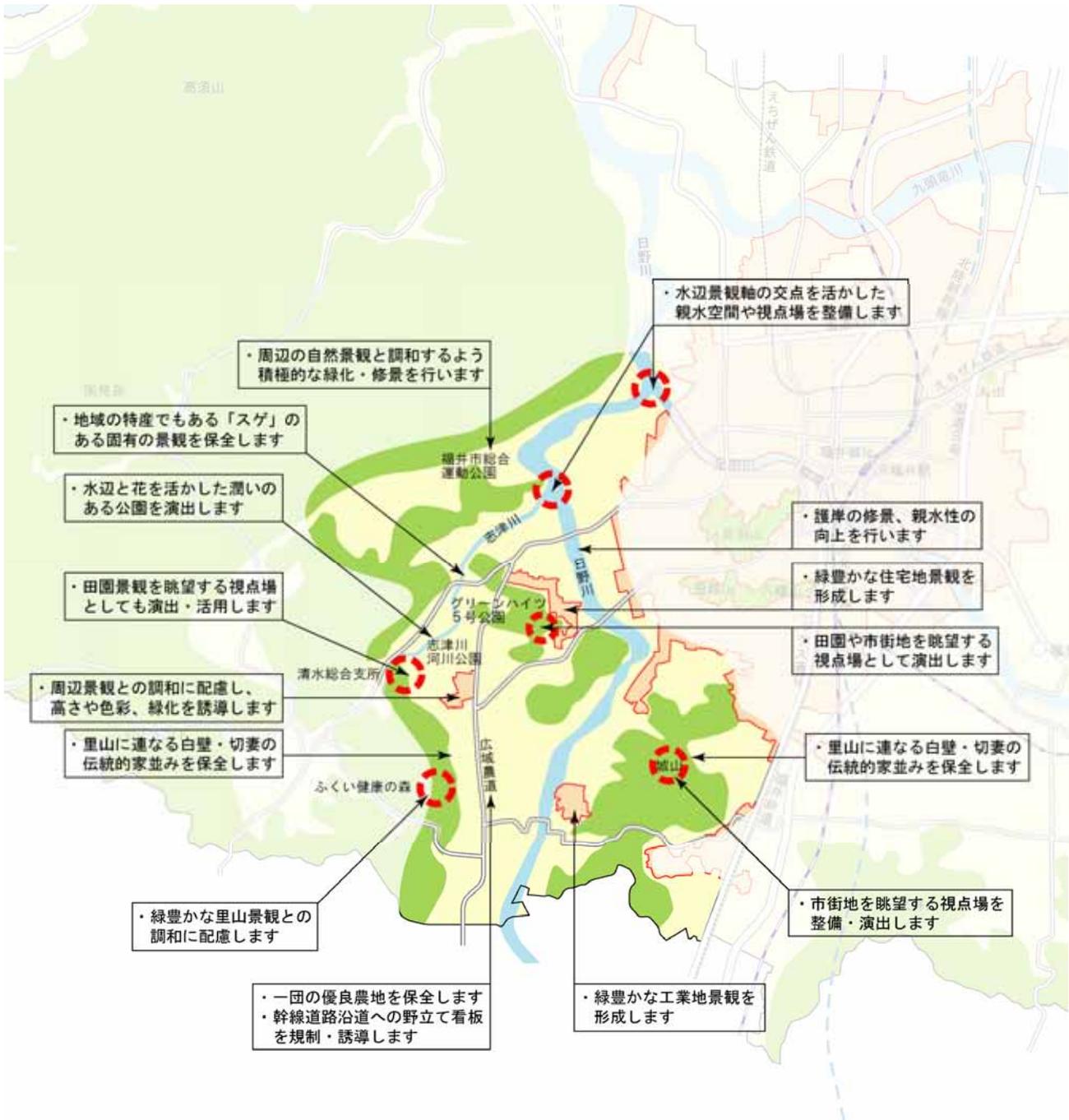


(志津川沿いに咲く芝桜)



(里山に連なる伝統的な家並み)

景観形成に向けた具体的アクションの例



(その他、共通する主要なアクション)

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良農地の保全、開発の適正な誘導</li> <li>・里山の再生、土石採取等の適正な誘導</li> <li>・自然景観に調和する建築物等の高さや色彩の規制・誘導</li> <li>・地域のランドマークとなる樹木や歴史資源の保全</li> <li>・市民に親しまれている視点場の演出、そこからの眺望の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の適正な管理</li> <li>・緑化等による物資の堆積場の隠蔽</li> <li>・地域の景観に調和する建築物等の建築</li> <li>・屋敷林等の保全、生け垣づくりや植栽などによる緑豊かな集落づくり</li> <li>・沿道やまちかどの花植え、花壇づくり</li> <li>・河川や用水路、公園等の清掃や美化活動</li> <li>・良好な視点場を活かした地域まちづくり</li> </ul>

## 2 - 4 田園景観形成ゾーン(市街地北西部エリア)

### 景観形成のテーマ

#### 水と緑と花が輝く田園景観の形成

### 景観形成の基本方針

九頭竜川の豊かな水の流れと広大な田園が融和した美しい自然景観を保全します  
コスモス広苑に代表される花と緑あふれる美しいふるさと景観を保全・創出します  
里山と一体となった集落景観・棚田景観を保全します  
市民が誇りに思っている視点場からの景観を保全します

### 市民が誇りに思う美しい景観

(参考：福井の景観再発見)



(コスモス広苑)



(田園と里山と棚田)



(九頭竜川と天管生橋)



(日野川と九頭竜川の合流地点)

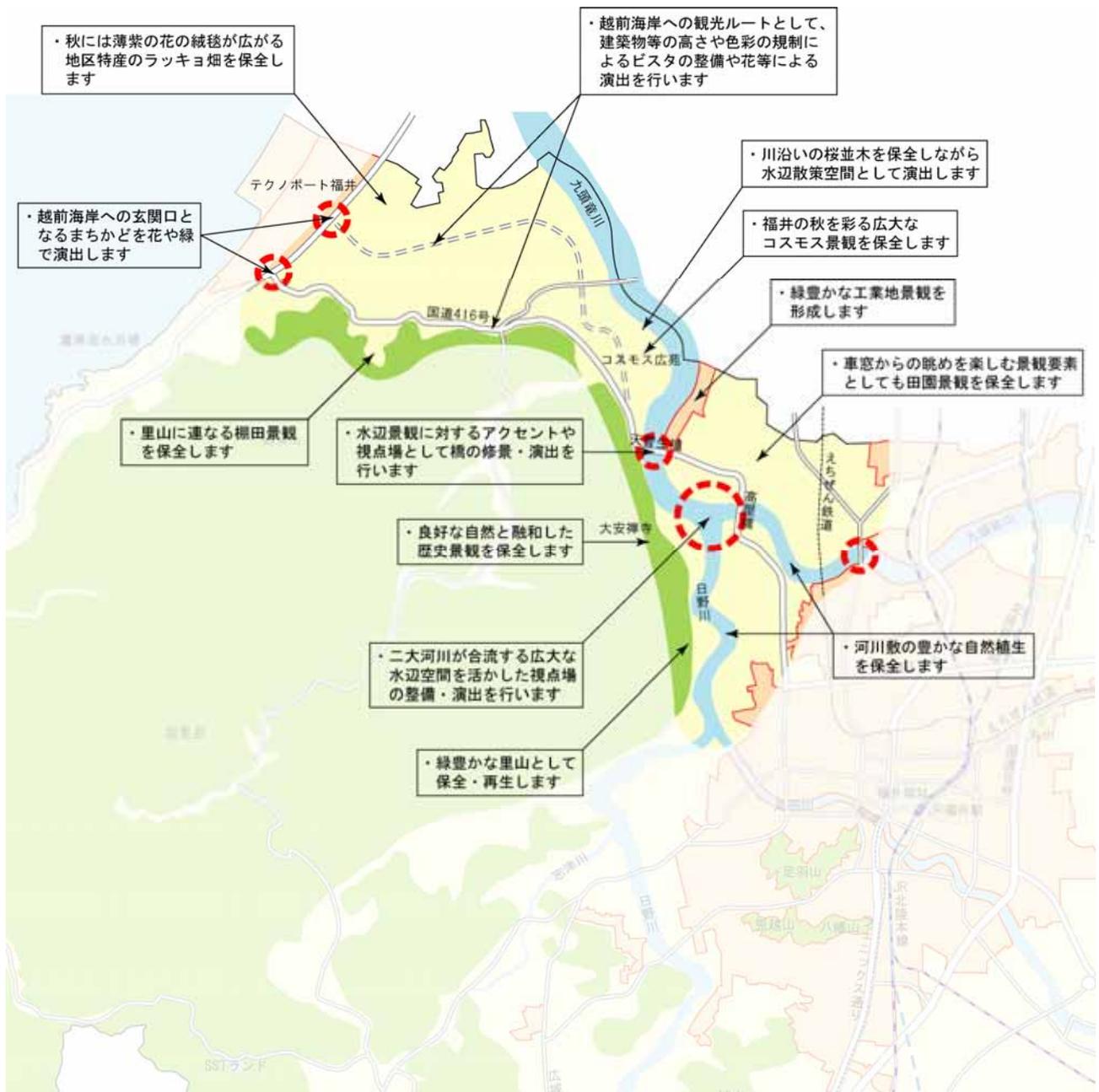


(九頭竜川とえちぜん鉄道の鉄橋)



(山と九頭竜川の夕焼けの風景)

景観形成に向けた具体的アクションの例



(その他、共通する主要なアクション)

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・九頭竜川の親水護岸の整備</li> <li>・優良農地の保全、開発の適正な誘導</li> <li>・里山の再生、土石採取等の適正な誘導</li> <li>・自然景観に調和する建築物等の高さや色彩の規制・誘導</li> <li>・地域のランドマークとなる樹木や歴史資源の保全</li> <li>・市民に親しまれている視点場の演出、そこからの眺望の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の適正な管理</li> <li>・緑化等による物資の堆積場の隠蔽</li> <li>・地域の景観に調和する建築物等の建築</li> <li>・屋敷林等の保全、生け垣づくりや植栽などによる緑豊かな集落づくり</li> <li>・沿道やまちかどの花植え、花壇づくり</li> <li>・河川や用水路、公園等の清掃や美化活動</li> <li>・良好な視点場を活かした地域まちづくり</li> </ul>

## 2 - 5 山並み景観形成ゾーン(美山エリア)

### 景観形成のテーマ

ぬくもりあふれる杉の里景観の形成

### 景観形成の基本方針

足羽杉が広がる特徴的な産業景観、山頂付近に残る紅葉景観を保全します  
足羽川と越美北線、山並みが一体となって形成する地域固有の景観を保全します  
貴重な歴史的景観資源を保全するとともに、観光に活用します  
一乗谷や大野市方面へアクセスする観光ルートにふさわしい景観を演出します  
市民が誇りに思っている視点場からの景観を保全します

### 市民が誇りに思う美しい景観

(参考：福井の景観再発見)



(西山光照寺跡と周辺の田園)



(下城戸付近に咲く四季の野花)



(蔵向橋から見る足羽川)



(朝倉氏遺跡に生育するイチョウの木)

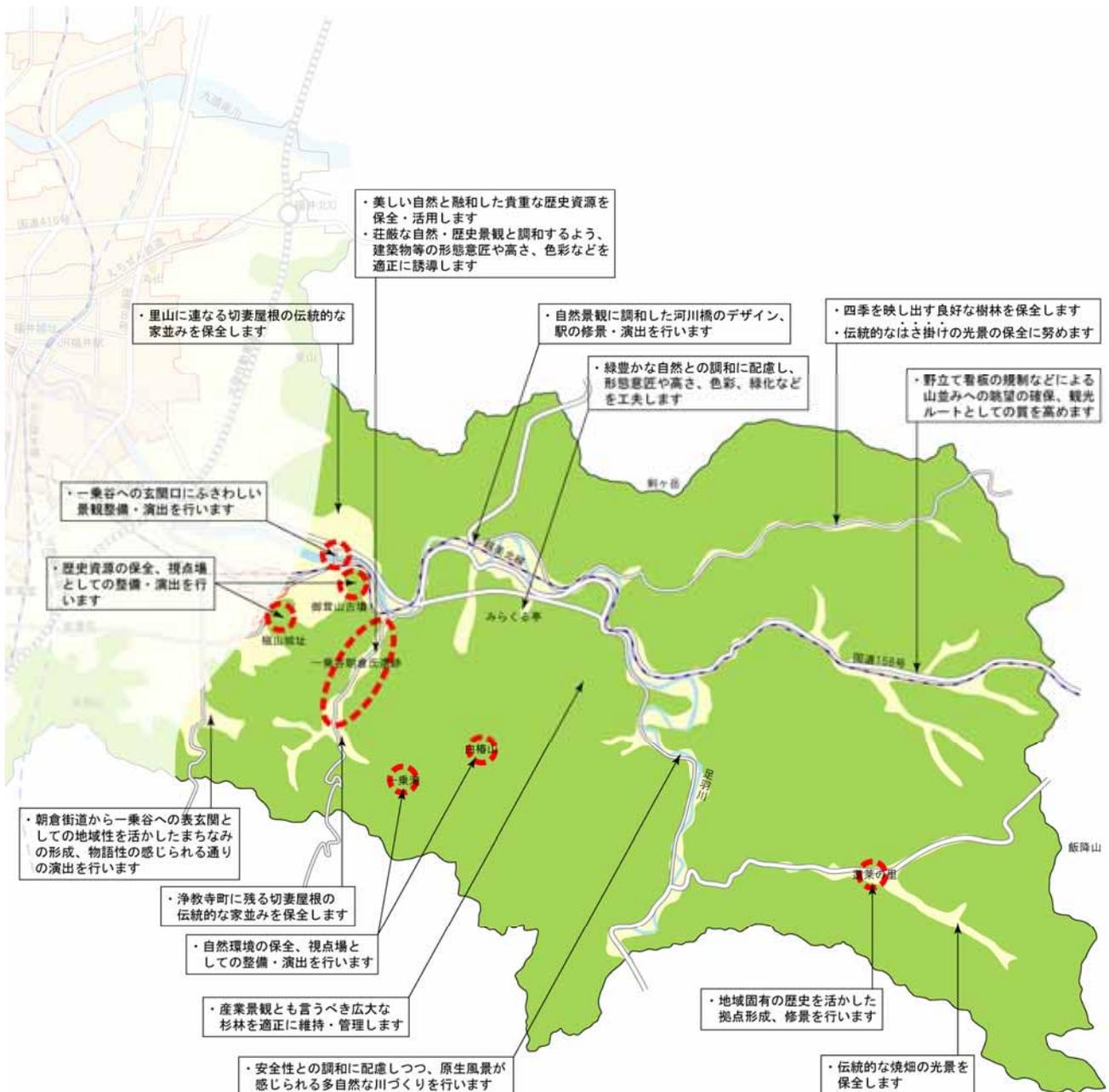


(伊自良橋から見る山並み)



(みらくる亭と杉林)

景観形成に向けた具体的アクションの例



(その他、共通する主要なアクション)

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一乗谷川、芦見川等の河川環境の保全、護岸の修景</li> <li>・里山の再生、土石採取等の適正な規制・誘導</li> <li>・ゴミの不法投棄対策の強化</li> <li>・地域のランドマークとなる樹木や歴史資源の保全</li> <li>・公共施設の修景、デザインや色彩等の工夫</li> <li>・自然景観に調和する建築物等の高さや色彩の規制・誘導</li> <li>・視点場となる山頂へアクセスする林道等の修景</li> <li>・市民に親しまれている視点場の演出、そこからの眺望の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地や山林の適正の管理</li> <li>・地域の景観に調和する建築物等の建築</li> <li>・鉄道の修景、デザインや色彩等の工夫</li> <li>・屋敷林等の保全、生け垣づくりや植栽などによる緑豊かな集落づくり</li> <li>・沿道やまちかどの花植え、花壇づくり</li> <li>・河川や用水路、公園等の清掃や美化活動</li> <li>・良好な視点場を活かした地域まちづくり</li> </ul>

## 2 - 6 山並み景観形成ゾーン(国見岳エリア)

### 景観形成のテーマ

日本海と大地を見下ろすパノラマ景観の形成

### 景観形成の基本方針

国見岳や越知山などの自然が織りなす四季折々の山並み景観を保全します  
越前海岸や福井平野、遠くは白山連峰を見渡すことのできる視点場を保全・演出します  
武周ヶ池、滝波ダムなどの良好な水辺景観を保全します  
人々の生活や営みに支えられている谷あいの棚田景観を保全します  
市民が誇りに思っている視点場からの景観を保全します

### 市民が誇りに思う美しい景観

(参考：福井の景観再発見)



(国見岳から望む越前海岸)



(国見岳から望む市街地と白山)



(大安寺キャンプ場付近から見る市街地)



(平尾の集落景観)

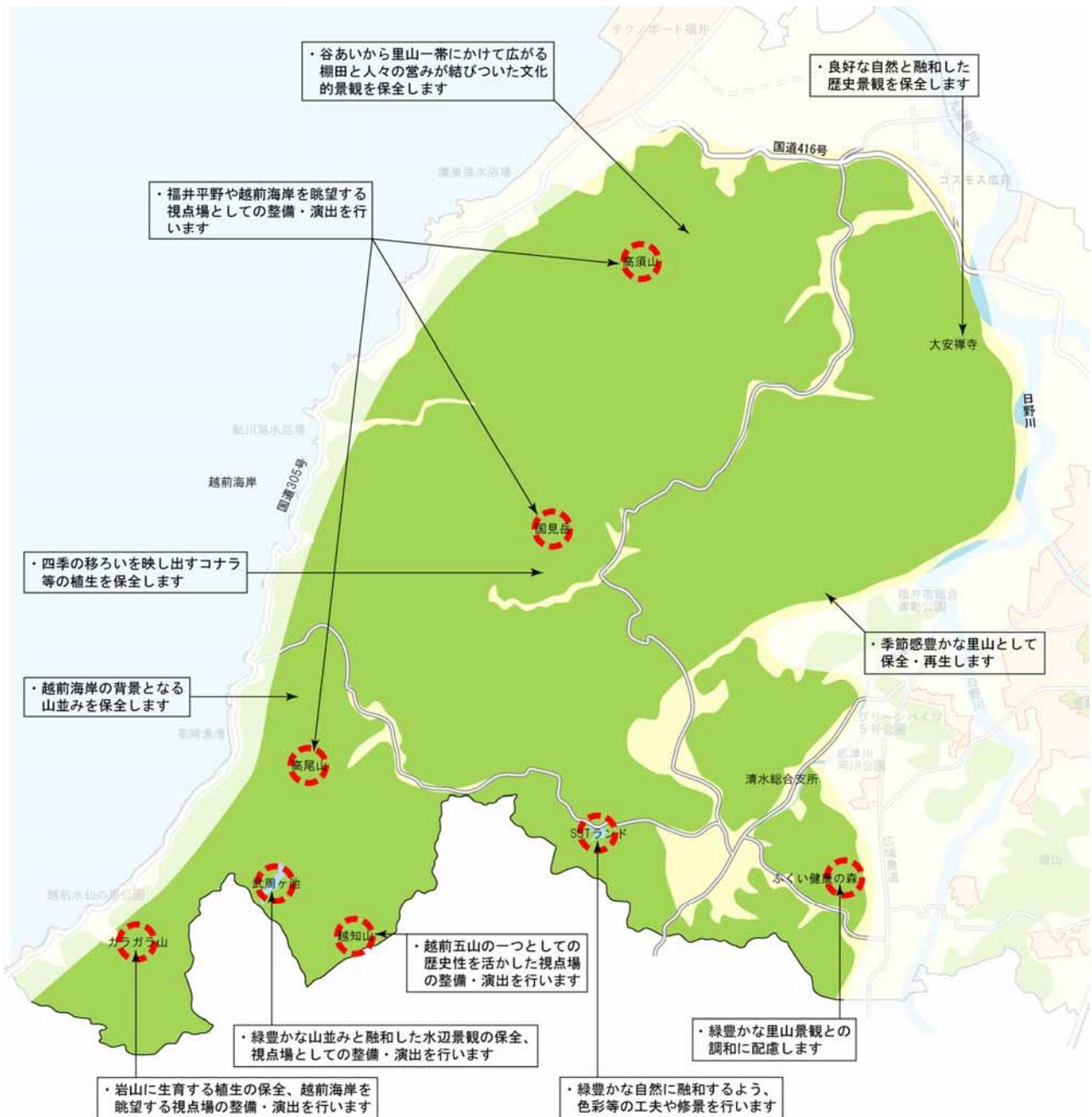


(高須町の棚田と山並み)



(武周ヶ池)

景観形成に向けた具体的アクションの例



(その他、共通する主要なアクション)

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・里川の環境保全、護岸の修景</li> <li>・里山の再生、土石採取等の適正な規制・誘導</li> <li>・棚田のオーナー制への支援</li> <li>・ごみの不法投棄対策の強化</li> <li>・地域のランドマークとなる樹木や歴史資源の保全</li> <li>・自然景観に調和する建築物等の高さや色彩の規制・誘導</li> <li>・ゆとりと潤いのある集落景観の形成</li> <li>・視点場となる山頂等へアクセスする道路の修景</li> <li>・市民に親しまれている視点場の演出、そこからの眺望の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地や山林の適正な管理</li> <li>・地域の景観に調和する建築物等の建築</li> <li>・屋敷林等の保全、生け垣づくりや植栽などによる緑豊かな集落づくり</li> <li>・沿道やまちかどの花植え、花壇づくり</li> <li>・河川や用水路、公園等の清掃や美化活動</li> <li>・良好な視点場を活かした地域まちづくり</li> </ul>

## 2 - 7 海岸景観形成ゾーン

### 景観形成のテーマ

海と夕日と水仙が映える海岸景観の形成

### 景観形成の基本方針

三里浜特有の砂浜景観や砂丘植生、奇岩奇勝の地形、さらに海岸線まで迫る山並みが織りなす美しい海岸景観を保全します  
一面の越前水仙畑や江津浦自然公園などの自然環境を保全するとともに、県内屈指の観光・レクリエーションゾーンとして積極的に活用します  
美しい海岸景観を演出するため、道路等の公共空間や建築物等を適正に誘導します  
密集する漁村集落、海産物を干す光景などの地域固有の景観の保全に努めます  
市民が誇りに思っている視点場からの景観を保全します(仮称)ふくい海岸八景の設定)

### 市民が誇りに思う美しい景観

(参考：福井の景観再発見)



(浜住町の集落と越前海岸)



(糸崎町付近の田んぼと亀島)



(銚島)



(国道 305 号沿いに見られるはさ掛け)



(弁慶の洗濯岩付近の冬の日本海)



(居倉の高台から見る水仙畑と日本海)



(越前海岸に沈む夕日)

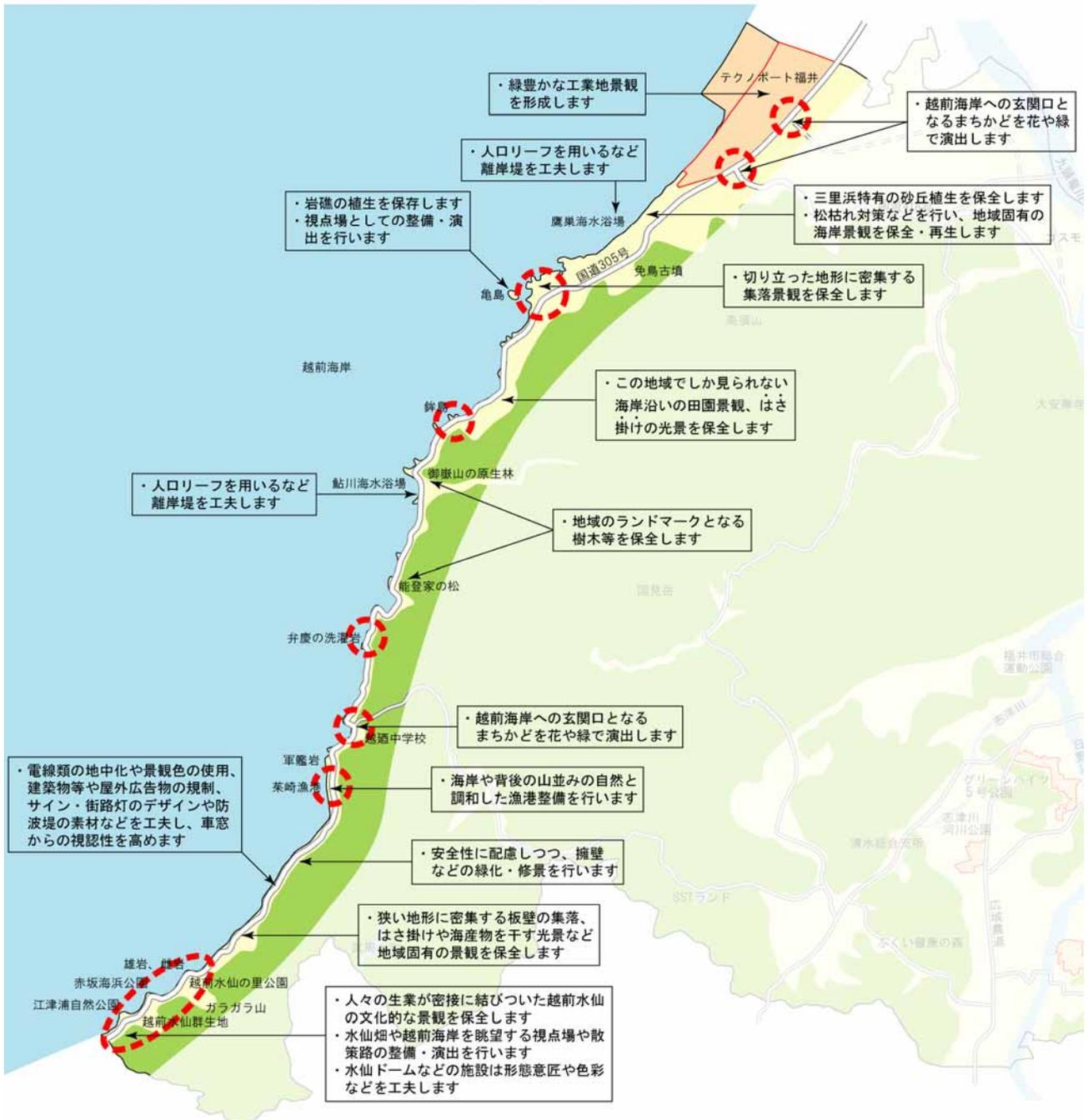


(海産物を売る光景)



(国道 305 号沿いの店舗から見る日本海)

景観形成に向けた具体的アクションの例



(その他、共通する主要なアクション)

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・松並木や里山の再生、土石採取等の適正な規制・誘導</li> <li>・ゴミの不法投棄対策の強化</li> <li>・地域のランドマークとなる樹木や歴史資源の保全</li> <li>・自然景観に調和する建築物等の高さや色彩の規制・誘導</li> <li>・視点場となる山頂等へアクセスする道路の修景</li> <li>・市民に親しまれている視点場の演出、そこからの眺望の保全</li> <li>・「(仮称)ふくい海岸八景」などの主要な視点場の設定及びPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地や水仙畑の適正の管理</li> <li>・地域の景観に調和する建築物等の建築</li> <li>・屋敷林等の保全、生け垣づくりや植栽などによる緑豊かな集落づくり</li> <li>・沿道やまちかどの花植え、花壇づくり</li> <li>・海岸線の清掃や美化活動</li> <li>・良好な視点場を活かした地域まちづくり</li> <li>・観光客に対するマナーの呼びかけ</li> </ul>

## 2 - 8 南北風格景観軸

### 景観形成のテーマ

歴史と賑わいが物語る風格あるシンボル景観軸の形成

### 景観形成の基本方針

沿道のまちなみ整備と合わせて、福井の発展を支え続ける都市の骨格軸にふさわしい風格ある道路景観を形成します

大名町交差点など、視点場でもあるまちかどの整備・演出を行います

路面電車が走る福井市固有の景観を演出します

(旧)北陸道の家並みの保全とともに、通りとしての物語性が感じられる景観を演出します

市民が誇りに思っている視点場からの景観を保全します

### 市民が誇りに思う美しい景観

(参考：福井の景観再発見)



(フェニックス通りと路面電車)



(フェニックス通りの夜景)



(大名町交差点と路面電車)



(田原町駅と2つの私鉄)

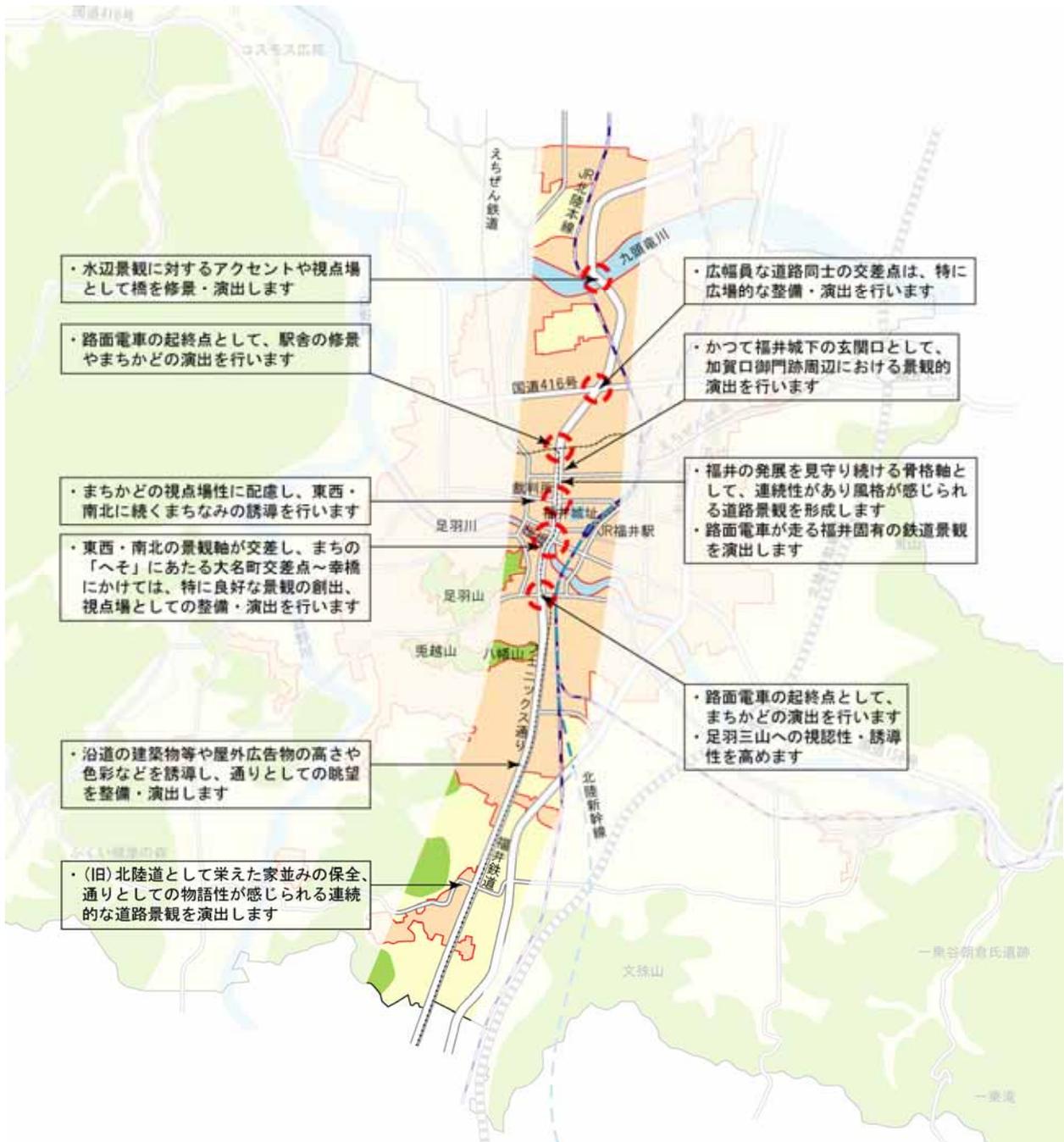


((旧)北陸道(浅水二日町)の家並み)



((旧)北陸道(今市町)の家並み)

景観形成に向けた具体的アクションの例



(その他、共通する主要なアクション)

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地の統合や集約化による風格ある沿道建築物の誘導</li> <li>・沿道景観の誘導による通りとしての視認性の確保</li> <li>・街路灯やサインなどの統一</li> <li>・交差点の修景、広場空間の確保</li> <li>・街路樹の適正な剪定による冬期間の潤いの確保</li> <li>・市民に親しまれている視点場の演出、そこからの眺望の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の景観に調和する建築物等の建築</li> <li>・道路側へのオープンスペースの確保及び緑化</li> <li>・沿道やまちかどの花植え、花壇づくり</li> <li>・路面電車区間における走行性の確保、鉄道駅の修景</li> <li>・落ち葉やゴミの清掃・美化活動</li> <li>・良好な視点場を活かした地域まちづくり</li> </ul>

## 2 - 9 東西水辺景観軸

### 景観形成のテーマ

#### 潤いと花のある水辺景観軸の形成

### 景観形成の基本方針

安全安心な河川整備を進めるとともに、広場空間や散策路などを整備し、レクリエーション空間として積極的に活用します

桜堤や菜の花、コスモスなどを保全・継承し、花のある水辺景観を演出します

背景となる山並みなどとの調和に配慮し、視点場や景観要素となる橋などを良好にデザイン、修景します

市民が誇りに思っている視点場からの景観を保全します

### 市民が誇りに思う美しい景観

(参考：福井の景観再発見)



(下新橋付近を流れる足羽川)



(毘沙門橋から見る足羽川)



(花月橋から見る足羽川と市街地と白山)



(足羽川の桜堤のライトアップ)

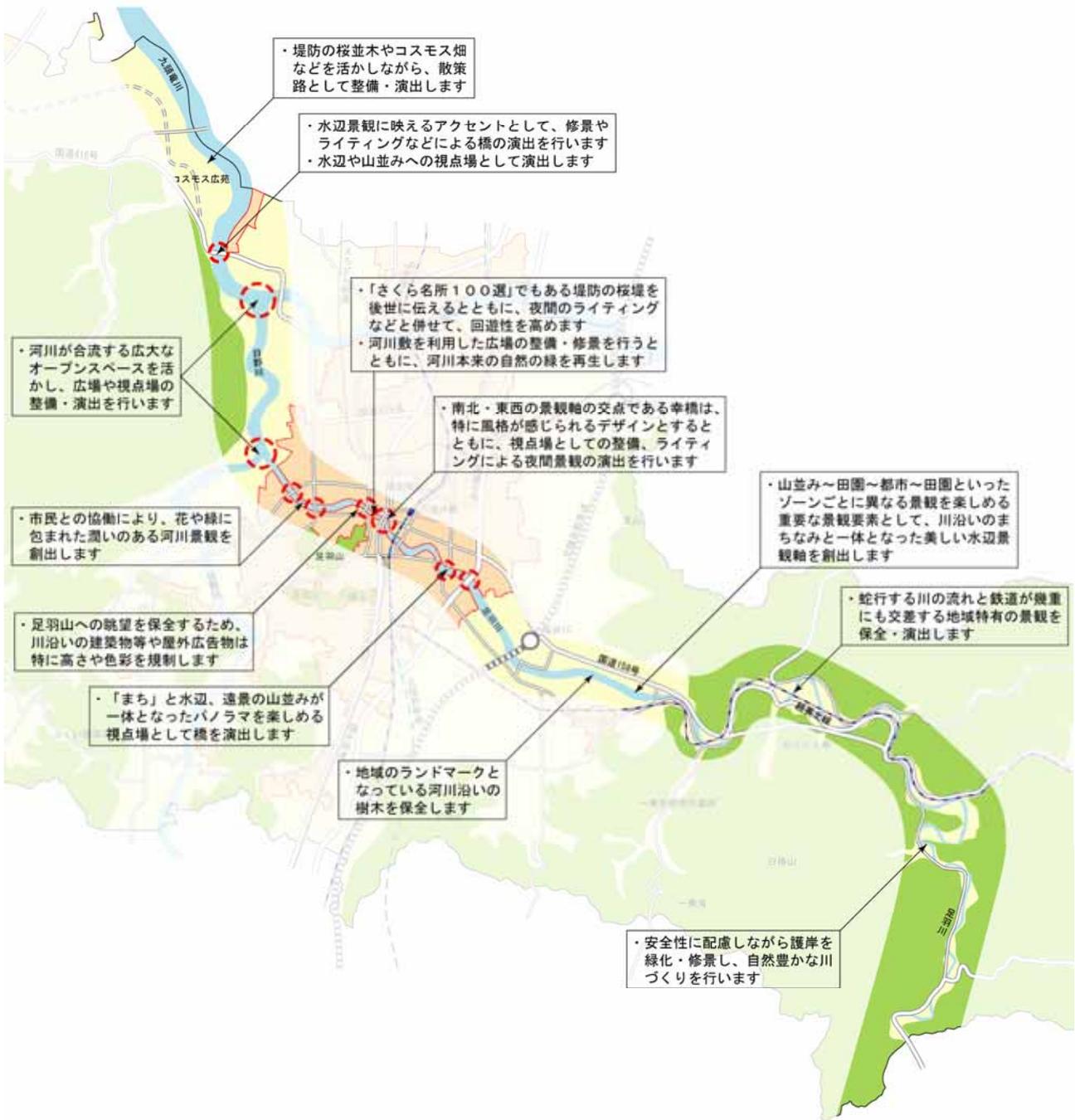


(足羽川と菜の花ロード)



(九頭竜川と日野川の合流付近から見る足羽山)

景観形成に向けた具体的アクションの例



(その他、共通する主要なアクション)

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源涵養機能も有する河川上流域の山林の保全</li> <li>・河川敷や堤防を利用した散策路の整備、親水性の向上</li> <li>・視点場となる橋の演出、橋脚や桁下を含めた修景</li> <li>・橋のライティングによる夜間景観の演出</li> <li>・護岸の修景、川本来の自然環境の保全・再生</li> <li>・川沿いに立地する建築物等の高さや色彩の規制</li> <li>・市民に親しまれている視点場の演出、そこからの眺望の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の景観に調和する建築物等の建築</li> <li>・花植えなどによる河川敷の美化・修景</li> <li>・川を汚さない生活マナーの改善</li> <li>・良好な視点場を活かした地域まちづくり</li> </ul>

# 5



## 第5章 景観形成重点地区

- 1．景観形成重点地区の位置付け
- 2．福井都心地区
- 3．一乗谷地区
- 4．越前水仙群生地区
- 5．地域固有の景観を形成している  
その他の地区

# 1. 景観形成重点地区の位置付け

福井市は、緑豊かな山々と広大な田園、これらの景域をつないで流れる河川や水辺、砂浜や奇岩奇勝が続く越前海岸など、日本の原風景とも言うべき美しい自然景観に包まれています。

そして、これらを舞台として、福井の「街」の礎となった数多くの歴史が繰り広げられてきました。また、美しい自然と共存しながら人々が暮らし、地域独自の文化を育んできました。

かつての福井城の城下町であった場所は、今では県都福井市の中心となり、JR 福井駅は広域的な玄関口として多くの人々を迎え入れています。

このように、四季を通じて様々な表情を見せる美しい自然の上に、人々の生活や歴史・文化、近代的な都市空間などが幾重にも重なり合って、福井らしいと呼べる景観が形成されています。

福井らしい景観を構成する資源と調和のとれた美しい景観形成を進める中であって、県都福井市としてのシンボル性やイメージを高め、あるいは、福井にしかない固有の景観を保全するために、特に重点的な景観の整備や保全、演出を行うことが重要となる場所を景観形成重点地区として位置づけます。



景観形成重点地区の位置と概要

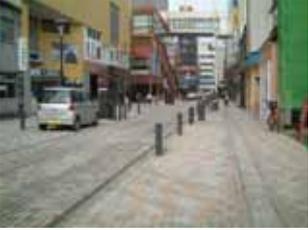


## 2 - 2 重点地区設定に関する考え方

### (1) 主要な景観構成要素の分布状況

本地区には、自然、歴史・文化、都市・施設に分類される数多くの景観要素が集積し、点や線、面的な景観を構成しており、これらが相互に織りなすことで福井の「顔」となる景観を形づくっています。また、特に線的景観が交差する場所は、視点場として重要なポイントとなっています。

点的景観構成	自然	<p>ランドマークとなる貴重な樹木</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足羽神社のシダレザクラ、モミジ</li> <li>・安養寺のラカン樹</li> <li>・長慶寺のイチヨウ</li> <li>・福井神社のイチヨウ、他</li> </ul>	
	歴史・文化	<p>福井城址（本丸跡）<sup>(1)</sup>、北ノ庄城址                  養浩館庭園・郷土歴史博物館                  数多くの寺社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神明神社、柴田神社、足羽神社<sup>(1)</sup>、藤島神社<sup>(1)</sup>、安養寺<sup>(1)</sup>、福井別院（福井大仏<sup>(1)</sup>）、他</li> <li>愛宕坂、橘曙覧記念文学館、愛宕坂茶道美術館</li> </ul> <p>歴史的価値のある近代建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧福井信託(株)、旧足羽揚水ポンプ場、福井地方裁判所、セーレン(株)本館、他</li> </ul>	
	都市・施設	<p>鉄道駅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR福井駅、福井鉄道駅、えちぜん鉄道駅</li> </ul> <p>行政関連、広域的施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所、国際交流会館、文化会館、織協ビル、他</li> </ul> <p>ランドマークとなる大規模・高層建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井地方裁判所、アレックスシティおやかた、三の丸ビル、AOSSA、他</li> </ul> <p>足羽川に架かる橋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木田橋、泉橋、幸橋、桜橋、九十九橋、花月橋</li> </ul> <p>都市公園等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公園、左内公園、錦公園、内堀公園、北の庄城址公園、東公園、他</li> </ul> <p>都市景観賞受賞建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井駅前交番、響のホール、福井県教育センター、福井照手郵便局、他</li> </ul>	

線の景観構成	自然	<p>足羽川及び堤防の桜堤<sup>(1)</sup>、荒川及び堤防の桜並木                  白山連峰や国見岳などへの「山当て」となる通り・河川                  ・松本通り、さくら通り<sup>(1)</sup>、公園通り、城の橋通り、本町通り、東大通り<sup>(1)</sup>、足羽川</p>	  
	歴史・文化	<p>(旧)北陸道(呉服町通り)                  歴史のみち                  芝原用水(光明寺用水等)</p>	  
	都市・施設	<p>鉄道景観                  ・JR北陸本線、福井鉄道(路面電車)、えちぜん鉄道                  愛称のある通り&lt;南北&gt;                  ・フェニックス通り、お泉水通り、芦原街道、木田橋通り                  愛称のある通り&lt;東西&gt;                  ・シンボルロード(中央大通り、本町通り)、さくら通り<sup>(1)</sup>、松本通り、東大通り<sup>(1)</sup>、城の橋通り                  賑わいの道(賑わいの道づくり事業)                  ・駅前電車通り、駅前南通り、アップルロード、鳩の門通り、北の庄通り                  その他の通り(木町通り<sup>(1)</sup>、呉服町通り、ガレリアモトマチ、駅前南通り、他)</p>	  
	面的景観構成	<p>足羽山                  ・植生(サクラ、アジサイ、モミジ等)                  ・ギフチョウ(天然記念物)の生息地</p>	 
都市・施設	<p>中央1丁目等の商業地景観                  浜町(中央3丁目)の料亭街                  中心市街地を取り囲む住宅地景観</p>	 	

主要な視点場	景観軸の結節点	鉄道景観軸と道路景観軸との結節点 ・ JR 福井駅（西口広場・東口広場）、大名町交差点 道路景観軸どうしの結節点 ・ 大名町交差点、幸橋北詰交差点、九十九橋北詰交差点、他 道路景観軸と河川景観軸との結節点 ・ 木田橋、泉橋、幸橋、桜橋、九十九橋、花月橋、城東橋、旭橋	
	その他の視点場	人の視点から見た視点場 ・ 福井城址周辺、養浩館庭園周辺及び庭園内からの眺望、北ノ庄城址周辺 眺望（見下ろし）ポイント ・ 足羽山（愛宕坂、三段広場など）、福井城址(天守閣跡)、JR 福井駅	

( )は、「都市景観重要建築物等」の指定物件



(2) 関連計画等における位置付け

JR 福井駅などを核としたいわゆる中心市街地は、上位・関連計画においても重点的にまちづくりを進める場所として位置付けられています。

関連計画における重点地区	地区設定に対する考え方
にぎわい交流拠点 (福井市都市計画マスタープラン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸中期～後期頃の福井城下町の範囲</li> <li>戦災復興土地区画整理事業の範囲</li> <li>昭和35年DID(人口集中地区)の範囲</li> </ul>
緑化推進重点地区 (福井市緑の基本計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の顔としての中心市街地</li> <li>旧城下町であり、歴史・文化的象徴としての中心市街地</li> <li>市民全体が緑化活動に参加できる場としての中心市街地</li> </ul>
中心市街地 (福井市中心市街地活性化基本計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地活性化法に基づく要件、土地利用状況等</li> <li>来訪者がイメージする中心市街地の範囲</li> </ul>
「まち」の核 (福井市都市景観基本計画・1989)	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧市街地を基盤とする旧市街地の範囲 (都市の中核管理機能や商業機能の集積、街道の結節点)</li> </ul>
歴史のみち(ふくい城下のみち) (福井市歴史のみち整備計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>養浩館庭園、福井城址、北ノ庄城址、足羽山を拠点整備</li> <li>歴史の拠点を結ぶルートを経済のみちとして整備</li> </ul>



(3) 福井都心地区の設定

『福井市都市景観基本計画・1989』における「まちの核」を基本としつつ、アイストップとなる景観資源の分布や駅東西の一体性の形成などを勘案し、景観形成重点地区を設定します。

## 2 - 3 地区における景観形成上の課題

---

### (1) 福井らしい景観を実感できる場所として、イメージを共有することが必要です

福井らしさを最初にイメージする JR 福井駅周辺の演出が必要です

県都福井市の玄関口である JR 福井駅は、訪れる人が最初に福井らしさをイメージする場所です。「福井らしさ」を PR するため、福井が守ってきたもの・大切にしたいものが感じ取れるような景観の整備・演出が必要です。

景観資源が共有できるようにまちをデザインすることが必要です

福井城址、養浩館庭園、足羽川、足羽山など、福井を象徴する景観資源が集積しています。これらの景観資源を都市空間の中に埋没させないように、まちをデザインすることが必要です。

### (2) 景観を演出する仕掛け、人々を誘導する仕掛けづくりが必要です

回遊を生み出すネットワークの形成が必要です

賑わいの道づくり事業や歴史のみち整備事業などにより、一部の箇所で歩行者空間のグレードアップや施設整備などを進めてきました。地区全体としての回遊性を創出するためには、これらを活用しながら景観資源などをつなぐ歩行者ネットワークを形成することが必要です。

戦略性を意識した仕掛けづくりが重要です

JR 福井駅を降り立った来訪者に対し、景観資源への誘導や PR が不十分な状況にあります。これからは、何を見せたいのか、どこから見る景観が美しいのか、どのように誘導するのかなど、戦略性やアピール性を意識した仕掛けづくりを行うことが必要です。

### (3) 連続性や一体性が感じられるまちなみの形成が必要です

都心部としての風格が感じられるまちなみの形成が必要です

土地区画整理事業などにより社会基盤が整備されていますが、戦後約 50 年が経過し、建築物が一斉に老朽化の時期を迎えています。量感の感じられる建築物も少なく、通りやファニーチャー類についても統一性や連続性が感じられません。都心部としての風格が感じられるよう、社会基盤やまちなみの整備・誘導が必要です。

まちなみのイメージを損ねる要因の規制が必要です

沿道には広告物があふれ、スカイラインや眺望を損ねています。特に、JR 福井駅西口周辺には騒色な広告物が過剰に表示され、玄関口としてのイメージを損ねています。景観を損ねる要因となる行為を規制し、適切に誘導していくことが必要です。

### (4) まちなみを誘導するための基準を明確にすることが必要です

景観形成基準の明確化が必要です

フェニックス通りやシンボルロードの沿道を「福井都心部都市景観形成地区」に指定していますが、景観形成基準が曖昧なため市民や事業者が理解しにくく、適切に誘導できない状況となっています。一方、「中央 1 丁目都市景観形成地区」では、景観形成基準について具体イメージを例示し、また、地元による審査体制を位置付けています。景観形成基準の明確化や誘導体制の整備・強化を図りながら、引き続き適切に誘導していくことが必要です。

個性を活かした景観の規制・誘導が必要です

福井都心地区は、都市景観だけでなく、自然景観や歴史景観など多様な景観資源が集積している場所です。地区全体としての統一を図りつつ、それぞれの個性を活かした整備・修景が必要です。

2 - 4 景観形成の方針

(1) 景観形成の目標

福井らしさを実感できる風格あるシンボル景観の創生

福井らしい景観を象徴する優れた景観資源を良好に保全・活用するとともに、都市空間の中に埋没することのないよう公共空間やまちなみの中に積極的に取り込みながら、市民が誇りをもち、福井らしさを実感することができる、風格のあるシンボリックな景観を創生します。

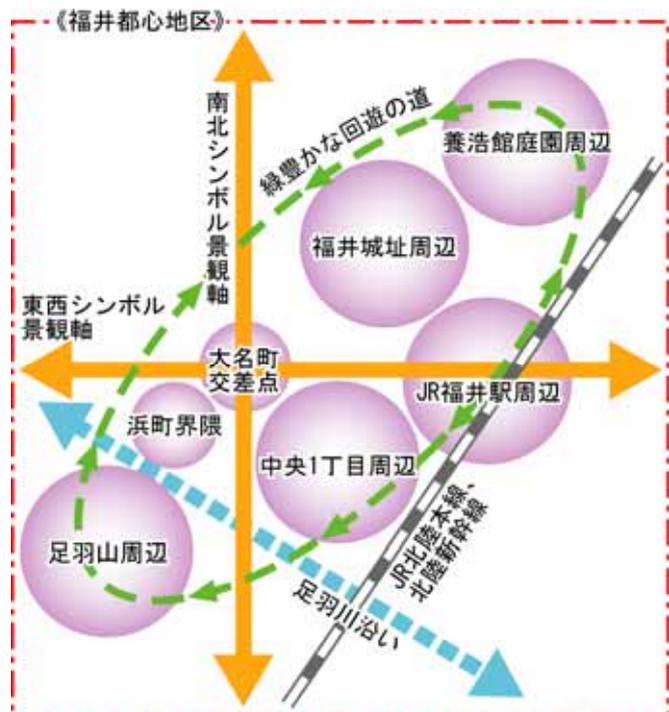


(2) 景観形成に関する基本的な考え方

JR 福井駅を回遊の起点とする当地区は、東西約 2.2km、南北約 2km と比較的広範囲に及びます。

その中に、県都福井市の玄関口となる JR 福井駅、フェニックス通りやシンボルロードなどの通り、業務街や商店街、福井城址や養浩館庭園などの歴史、足羽山や足羽川などの自然が相互に織りなして景観を構成しています。

このように、当地区は多様性のある景観の核（拠点）の集合体であり、それぞれの特性に応じた景観形成を進めるとともに、それらを効果的にネットワークすることで、地区全体としての一体性や連続性、物語性が感じられるまちなみを形成します。

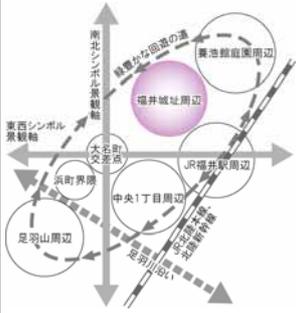


景観の核とネットワークによる景観形成のイメージ

(3) 景観形成の方針

(景観特性に応じた多様なまちの核づくり)

<p>JR 福井駅周辺 (駅及び駅前広場)</p> 	<p>[景観形成の方針]</p> <p>訪れる人が最初に福井をイメージする広域的な玄関口として、福井らしさが感じられる空間を演出するとともに、周辺のまちなみ整備と併せた一体的な景観形成を行い、都市イメージを高めます。</p> <p>まちなか回遊の起点として、行ってみたいくなる、歩いてみたいくなるような仕掛けづくりを行います。</p> <p>[景観形成の具体的施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 福井駅のデザインと一体となった新幹線駅の建設</li> <li>・ 憩いや交流の場、視点場となる東西の駅前広場の整備・修景</li> <li>・ 出会いや交流の場としての自由通路の活用</li> <li>・ シンボルツリーや日陰のできる高木、花などによる潤いの創出</li> <li>・ かつての城下町や百間堀としてのイメージづくり</li> <li>・ 駅舎や広場のライティングによる夜間景観の演出</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観資源や回遊ルートなどに関する情報の発信</li> <li>・ 分かりやすい誘導サインの設置などによる歩きたくなる仕掛けづくり</li> <li>・ 駅周辺における騒色な屋外広告物等の景観阻害要因の規制・除去</li> <li>・ 建築物や屋外広告物等の高さなどの規制による、各通りへの視線軸の確保</li> </ul>
<p>(福井駅周辺土地区画 整理事業区域内)</p> 	<p>[景観形成の方針]</p> <p>土地区画整理事業に合わせ、高次都市機能や商業・業務、都心居住などの都市機能の集積を図り、県都福井市の顔にふさわしい活力と魅力ある都市拠点を形成します。</p> <p>JR 北陸本線の高架化に伴い、駅東西が通りでつながったことから、駅を挟んだ景観にも配慮した景観形成を進めます。</p> <p>[景観形成の具体的施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物の集約化や共同建て替え、敷地規模や高さの規制・誘導による風格のあるまちなみの誘導</li> <li>・ JR 福井駅のデザインとの調和に配慮した建築物や屋外広告物等の形態・意匠、色彩の規制・誘導</li> <li>・ 市街地を見下ろす視点場としての建築物の活用</li> <li>・ 電線類の地中化</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日陰のできる高木や花などによる潤いの創出</li> <li>・ 歩行者空間のバリアフリー化、舗装のグレードアップ</li> </ul>

<p>福井城址(本丸跡)周辺</p> 	<p>[景観形成の方針]</p> <p>福井城下町の中心であった福井城址（本丸跡）の歴史的環境を保全・復原します。</p> <p>城址景観に調和する周辺の建築物等の整備や潤いの創出などを進め、都市空間における歴史の核として、風格あるまちなみを形成します。</p> <p>[景観形成の具体的施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 笏谷石で積まれた石垣の保全</li> <li>・ 桜や松などの樹木の保存</li> <li>・ お堀の水質改善</li> <li>・ 御廊下橋の整備などによる歴史的環境の復原</li> <li>・ 散策空間や視点場の整備・演出</li> <li>・ 石垣の風格を照らし出す効果的な夜間のライティング</li> <li>・ 県庁等の移転を契機とした市民憩いの場の整備</li> <li>・ 城址景観との調和に配慮した建築物や屋外広告物等の形態・意匠、色彩の規制・誘導</li> <li>・ 街路樹の整備や花植えなどによる潤いの創出</li> <li>・ 県庁線など福井城址を眺望する通りの整備・修景</li> <li>・ 城址を周遊する歩行者空間の整備・演出、ライティングによる夜間の回遊性の創出</li> <li>・ 城址と一体となった中央公園の再整備による「公園都市」の顔づくり</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>養浩館庭園周辺</p> 	<p>[景観形成の方針]</p> <p>養浩館庭園及び郷土歴史博物館の歴史的氛围気と水と緑が一体となった文化の薫り高いまちなみを形成します。</p> <p>[景観形成の具体的施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養浩館及び庭園等の歴史的環境の保全</li> <li>・ 庭園などのライティングによる夜間景観の演出</li> <li>・ 芝原用水（光明寺用水など）を活用した親水性の向上</li> <li>・ 「歴史のみち」などを活かした歩行者空間の演出</li> <li>・ サインや街路樹などによる回遊性の向上</li> <li>・ 街路灯やフットライトの整備などによる夜間の回遊性の創出</li> <li>・ 歴史的氛围気との調和に配慮した建築物や屋外広告物等の形態・意匠、色彩の規制・誘導</li> <li>・ 周辺の建築物や屋外広告物等の高さの制限による、養浩館及び庭園からの眺望の保全</li> <li>・ 花や緑の演出による一体感のあるまちなみの形成</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>中央1丁目周辺</p> 	<p>[景観形成の方針]</p> <p>県都福井市の中心市街地の顔として、市民が誇りをもつことができる魅力的で個性豊かな都市景観を形成します。</p> <p>賑わいと格調があり、季節の花や緑に包まれた、回遊性のあるまちなみを形成します。</p> <p>[景観形成の具体的施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の共同化による量感のあるまちなみの形成</li> <li>・建築物や屋外広告物等の形態・意匠、色彩の制限などによる、洗練された格調高いまちなみの形成</li> <li>・壁面の後退によるゆとりのある歩行者空間の創出</li> <li>・ショーウィンドーやシースルーシャッターなどによる夜間の演出</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電線類の地中化</li> <li>・舗装のグレードアップやコミュニティ道路化、統一されたサインの設置などによる歩行者回遊性の創出</li> <li>・北ノ庄城址の活用、ポケットパークやパティオなどの整備による、たまり空間の創出</li> <li>・花や緑による通りやまちかど・店先の修景、潤いやもてなしの演出</li> <li>・季節ごとに変化をもたせたライティングによる夜間の回遊性の向上</li> <li>・オープンカフェやイベントの開催などによる賑わいの創出</li> </ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>浜町界隈(中央3丁目)</p> 	<p>[景観形成の方針]</p> <p>浜町界隈特有のまちなみや足羽川に隣接する特性を活かして、市民や訪れる人が歩いてみたくなるおもてなしの景観を形成します。</p> <p>[景観形成の具体的施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・料亭街として栄えた面影の残る建築物の保存、及びこれらと調和した建築物や屋外広告物等の規制・誘導による界隈としての一体性の創出</li> <li>・壁面の後退、緑化によるゆとりと潤いのある家並みの創出</li> <li>・電線類の地中化、舗装のグレードアップ、コミュニティ道路化などによる歩行者空間の整備・演出</li> <li>・趣のある街路灯の整備やライティング、サインやモニュメント等の設置、ポケットパークの整備などによる回遊性の創出</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足羽川や足羽山などの自然景観を楽しむ散策路の整備・修景</li> <li>・花や緑による自然豊かなまちなみの演出</li> <li>・足羽川の桜堤や足羽山への視点場となるまちかどの演出</li> <li>・足羽川の桜堤や足羽山への眺望を阻害する建築物や屋外広告物等の規制</li> </ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>足羽山周辺</p>	<p>[景観形成の方針]</p> <p>まちなかに四季を演出する景観的シンボルとして、花や緑の環境を保全するとともに、回遊性の創出や視点場の整備、周辺のまちなみの適正な誘導により、市民に親しまれる景観を形成します。</p> <p>[景観形成の具体的施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「さくら名所 100 選」にも選ばれる桜、市の花でもあるアジサイ、モミジなど、四季の変化を映し出す樹木の保全</li> <li>・愛宕坂や百坂と自然史博物館を結ぶ歩行者空間の整備・演出</li> <li>・三段広場などにおける市街地を見下ろす視点場の整備</li> <li>・愛宕坂や鉄塔、樹木へのライティングなどによる夜間景観の演出</li> <li>・旧足羽揚水ポンプ場などの歴史的建造物の保存・演出</li> <li>・自然史博物館などの建築物の修景</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井城下における防衛の地でもあり、足羽山周辺に密集する寺院群の保全</li> <li>・足羽山周辺における建築物や屋外広告物等の高さ・色彩の規制による足羽山への眺望の保全</li> </ul>
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(まちに潤いを与える水辺の軸づくり)

<p>足羽川沿い</p>	<p>[景観形成の方針]</p> <p>都市空間に潤いを与える重要な景観要素として、市民に親しまれ、憩いや交流の場となる花と緑に包まれた水辺空間を形成します。</p> <p>足羽川に架かる橋の修景や川沿いのまちなみの規制・誘導により、まちの骨格となる良好な水辺景観軸を形成します。</p> <p>[景観形成の具体的施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「さくら名所 100 選」に選ばれる桜堤の継承と安全性との調和</li> <li>・足羽川遊歩道のグレードアップ、ライティングによる夜間景観の演出</li> <li>・堤防法面や河川敷の緑化、花などによる修景</li> <li>・河川敷を利用した散策路の整備やベンチの設置などによる、市民の憩いと交流の空間づくり</li> <li>・祭りやカーヌー大会などの開催による賑わいの創出</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺空間における景観的アクセントとしての橋の修景</li> <li>・桜堤や足羽山、借景となる白山連峰や国見岳などを眺望する視点場の整備・演出</li> <li>・足羽川沿いの建築物や屋外広告物等の高さ・色彩の規制による、桜堤や足羽山への眺望の保全</li> </ul>
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

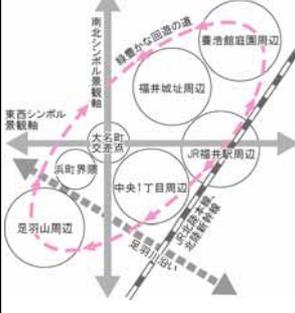
(都心部のシンボルとなる緑豊かな道路景観づくり)

<p>南北シンボル景観軸 (フェニックス通り)</p> 	<p>[景観形成の方針]</p> <p>戦災復興により広幅員で整備されたフェニックス通りは、その名のとおり福井の発展を支え続けた通りであり、沿道建築物の誘導と併せて、風格のある道路景観を形成します。</p> <p>[景観形成の具体的施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電線類の地中化</li> <li>・統一された緑量のある街路樹の整備による潤いの創出</li> <li>・街路灯や路面電車の架線柱、誘導サインなどのデザインの統一による、通りとしての一体性・連続性の創出</li> <li>・路面電車が走る福井特有の景観の演出、駅・停留所の修景</li> <li>・幸橋の整備・修景、視点場としての演出</li> <li>・舗装のグレードアップ、ベンチなどの休憩施設の設置</li> <li>・花や緑による沿道やまちかどの演出</li> <li>・街路灯や歩道のライティングなどによる夜間景観の演出</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿道建築物の集約化、共同建て替えによる風格あるまちなみの誘導</li> <li>・建築物や屋外広告物等の形態・意匠や色彩の規制・誘導による、シンボル景観軸にふさわしい沿道景観の形成</li> <li>・壁面の後退による歩道と一体となったゆとりある沿道景観の創出</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>東西シンボル景観軸 (シンボルロード、東大通り、木町通り)</p> 	<p>[景観形成の方針]</p> <p>シンボルロードや東大通り、木町通りは、JR 福井駅を起点として東西に伸びるメインストリートであり、潤いに包まれた風格ある道路景観を形成します。</p> <p>[景観形成の具体的施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンボルロードのクスノキ、木町通りの桜、東大通りのケヤキなど、各通りイメージの定着、四季を彩る潤いのある道路空間の形成</li> <li>・街路灯や誘導サインなどのデザインの統一による、JR 福井駅東西をつなぐ通りとしての一体性・連続性の創出</li> <li>・花や緑による沿道やまちかどの演出</li> <li>・舗装のグレードアップ、ベンチなどの休憩施設の設置</li> <li>・メインストリートにふさわしい地下道出入口の修景</li> <li>・街路灯や歩道のライティングなどによる夜間景観の演出</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿道建築物の集約化、共同建て替えによる風格あるまちなみの誘導</li> <li>・建築物や屋外広告物等の形態・意匠や色彩の規制・誘導による、シンボル景観軸にふさわしい沿道景観の形成、JR 福井駅や国見岳への視線軸の確保</li> <li>・壁面の後退による歩道と一体となったゆとりある沿道景観の創出</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>大名町交差点</p> 	<p>[景観形成の方針]</p> <p>東西・南北のシンボル景観軸が交わる大名町交差点は、当地区の中心に位置するまちの「へそ」であり、風格と潤い、賑わいのある都心地区を象徴するような良好な景観を形成します。</p> <p>[景観形成の具体的施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花や緑によるまちかどの演出</li> <li>・休憩施設の整備や視点場としての演出</li> <li>・建築物や屋外広告物等の形態・意匠、色彩の統一による、洗練されたな都市景観の形成</li> <li>・建築物の配置の工夫によるオープンスペースの創出</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

( 緑豊かな回遊の道づくり )

<p>楽しみながら歩ける回遊の道</p> 	<p>[景観形成の方針]</p> <p>福井らしさを象徴する多様な景観資源が集積する特性を活かし、誰もがゆっくりと楽しみながら歩けるまちを目指します。</p> <p>潤いと安らぎに満ちた道路空間の整備や回遊ルートの演出を行うとともに、“一歩先へ”行ってみたくなる仕掛けづくりを行います。</p> <p>[景観形成の具体的施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「歴史のみち」などを活用した多様な回遊ルートの設定</li> <li>・花や緑による潤いのある歩行者空間の形成</li> <li>・舗装のグレードアップ、コミュニティ道路化、統一感のある誘導サインやモニュメントの設置による回遊性の創出</li> <li>・街路灯の整備や歩道のライティングなどによる夜間景観の演出</li> </ul>
<p>桜の回廊</p> 	<p>[景観形成の方針]</p> <p>「さくら名所 100 選」として全国にも知られる足羽川の桜堤をはじめ、さくら通りや木町通りなどの桜並木を新たな桜並木でつなぐことにより、回遊性のある桜の回廊を形成します。</p> <p>[景観形成の具体的施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜の回廊づくり             <ul style="list-style-type: none"> <li>[さくら通り - 城勝線 - 荒川 - 足羽川 - 木町通り - 芦原街道]</li> </ul> </li> <li>・電線類の地中化、誘導サインの整備、舗装のグレードアップなどによる歩行者空間の演出</li> <li>・沿道の建築物や屋外広告物等の形態・意匠や高さ、色彩の規制による桜の回廊と一体となった沿道景観の形成</li> <li>・荒川と足羽川が合流する東公園における、新たな広場や交流空間としての再整備、水辺景観との一体性の創出</li> </ul>

〈回遊の道〉

- ・(旧)北陸道や歴史のみちなどを活用しながら、舗装のグレードアップや道路空間の緑化を行い、潤いのある回遊の道づくりを行います。
- ・誘導サインの統一やモニュメントなどにより、通りとしての連続性を印象付けるとともに、一歩先へ行ってみたいくなる仕掛けづくりを行い、回遊性を高めます。
- ・夜間における回遊性を高めるため、街路灯やフットライトなどによる光の回廊を形成・演出します。



〈南北シンボル景観軸〉

- ・都市の南北景観軸にふさわしい、シンボリックな道路景観を形成します。
  - ・電線類の地中化
  - ・歩道のグレードアップ
  - ・街路樹による潤いの創出
  - ・街路灯やサインなどの意匠や色彩の統一
  - ・魅力ある夜間景観の演出
- ・福井鉄道駅の修景や架線柱の修景などにより、路面電車が走る福井固有の景観を演出します。
- ・沿道建築物の修景や共同化、スカイラインの統一、屋外広告物の規制などにより、道路空間と一体となった風格のあるまちなみを形成します。



〈桜の回廊〉



- ・さくら通り～城勝線～荒川～足羽川～木町通り～芦原街道を桜並木でつなぎ、回遊性のある桜の回廊を形成します。
- ・電線類の地中化や道路空間の演出、沿道建築物の修景などにより、通りとしての一体性の創出や、桜の回廊としての魅力を演出します。

〈養浩館庭園周辺〉

- ・養浩館庭園の歴史性と調和した、落ち着いたまちなみを形成します。
- ・用水の活用、道路空間の緑化・修景や舗装のグレードアップ、夜間のライティングなどにより、拠点性や回遊性を高めます。
- ・養浩館および庭園からの良好な眺望を保全するため、その周辺における建築物等の高さや色彩、意匠を規制・誘導します。
- ・通りからの庭園への視認性を高めるため、周辺のまちなみの高さの規制やまちかどの演出を行います。



〈東西シンボル景観軸〉

- ・JR福井駅から東西に延びるシンボルロードや木町通り及び東大通りは、都会的な沿道建築物の誘導、街路灯や誘導サインの統一などにより、メインストリートにふさわしい、潤いと風格ある景観を形成します。
- ・国見岳などへの山当てとなる通りとして、高さの統一や屋外広告物の規制などにより、視線軸を演出します。
- ・また、福井ICから都心地区へのアクセス路となる城の橋通りは、自動車利用者が福井を最初にイメージする通りとして、良好な沿道景観を形成します。



〈浜町界隈(中央3丁目)〉

- ・浜町特有の家並みを保全するとともに、これと調和する落ち着いたまちなみの誘導を図ります。
- ・電線類の地中化、歩行者空間のグレードアップなどとともに、足羽川に隣接する環境を活かして、緑豊かなおもてなしの景観を形成します。



〈足羽山周辺〉

- ・まちの「目印」である足羽山のシンボル性を高めるため、その周辺における建築物や屋外広告物の高さや形態意匠、色彩の規制・誘導を行い、足羽山への眺望を保全します。
- ・足羽山へのアクセス性を高めるため、まちなかからの歩行者動線のデザインの統一・演出を行うとともに、夜間の回遊性を高めるため、光の回廊でつなぎます。
- ・足羽山全体の回遊性を高めるため、歩行者空間をグレードアップするとともに、三段広場などにおいて、市街地や遠景の山並みを眺望する視点を整備・演出します。



〈足羽川沿い〉

- ・多くの人々に親しまれている桜堤を後世に伝えます。
- ・河川敷を利用した広場や親水空間を整備・演出するとともに、ライティングにより夜間の回遊性を高めます。



- ・足羽川にかかる橋は、水辺景観におけるアクセントとして良好にデザインします。
- ・足羽川や足羽山を眺望する重要な視点場として、広場やたまり空間の整備・演出を行います。
- ・街路灯のデザイン、欄干や橋脚のライティングにより、魅力ある夜間景観を創出します。



幸橋の整備イメージ図

〈福井城址(本丸跡)周辺〉

- ・石垣や樹木の保全、水質改善など、歴史資源としての環境を保全します。
- ・橋などの歴史的雰囲気への復元、視点場や散策路の整備とともに、中央公園の再整備により、公園都市としての「顔」を形成します。
- ・道路等の公共空間の演出、緑化スペースやオープンスペースの創出、建築物や屋外広告物の規制・誘導により、風格のある景観を形成します。



〈JR福井駅周辺〉

- ・訪れる人が最初に福井らしさをイメージする場所として、駅前広場や周辺のまちなみ整備による玄関口としての演出を行います。
- ・特に、過剰な屋外広告物など、都市イメージを



- ・ねる要因を排除します。
- ・まちなか回遊の起点として、歩いてみたいくなる仕掛けづくりを行います。

〈中央1丁目周辺〉

- ・建築物の修景や舗装のグレードアップ、花や緑による演出、店舗の個性化やイベントの開催などにより、賑わいと回遊性のある商業地景観を形成します。
- ・季節や通りなどによって変化する街路灯の整備、店舗のライティングなどにより、夜間における景観の演出や回遊性の向上を図ります。



〈大名町交差点〉

- ・東西・南北のシンボル景観軸が交差する大名町交差点は、特に重要な視点場として、緑化・修景や広場空間の整備、周辺における建築物や屋外広告物等の規制・誘導を行います。



### 3. 一乗谷地区

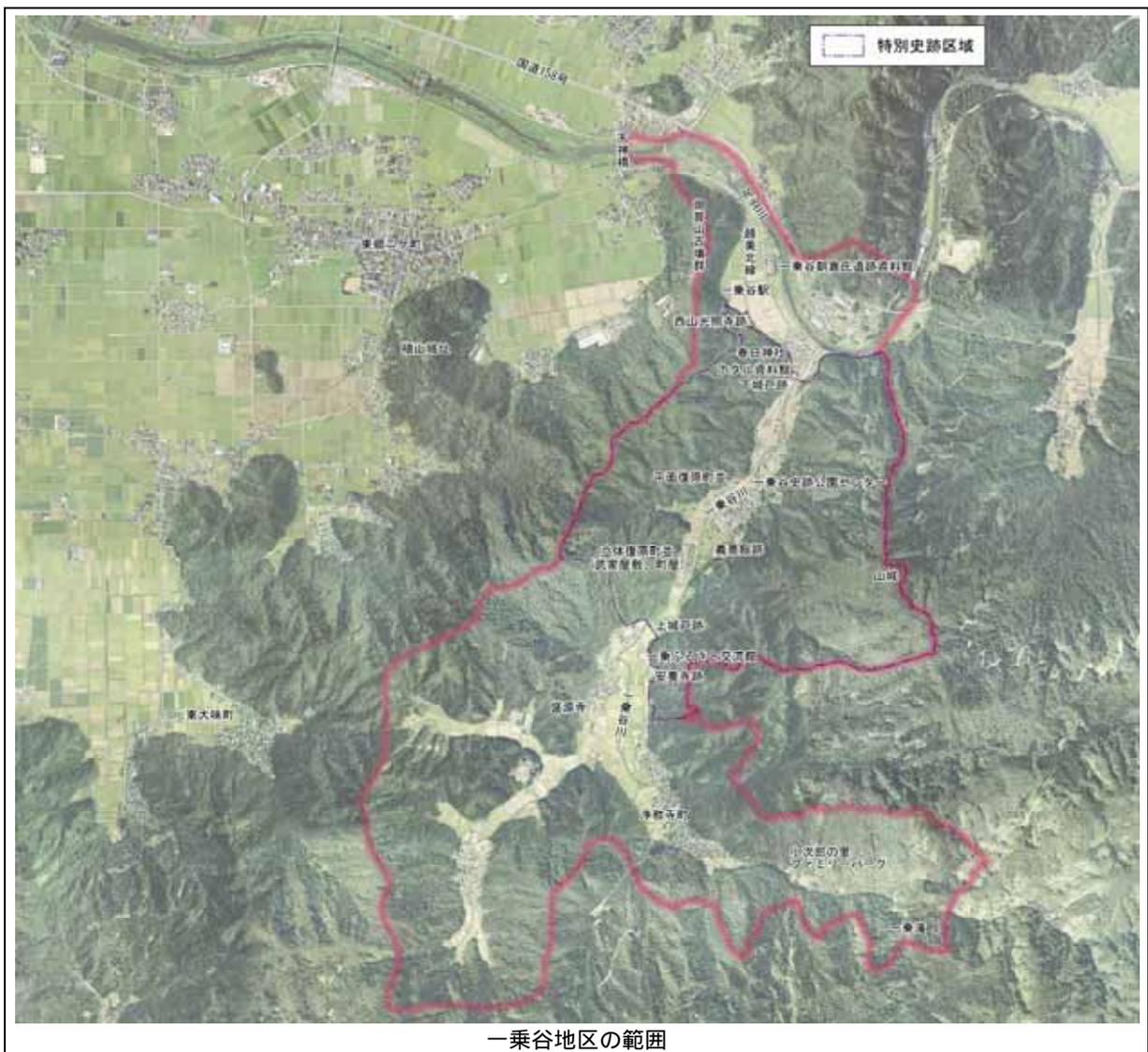
#### 3-1 地区の概要と重点地区の範囲

一乗谷朝倉氏遺跡は、戦国大名・朝倉孝景が15世紀後半に一乗谷に本拠を構えて以来、5代103年間にわたり越前国を支配し、京文化を取り入れながらも独自の「朝倉文化」を開花させた城下町跡であり、昭和46年(1971年)に一乗谷城を含む278haが国の特別史跡に、1991年(平成3年)には諏訪館跡庭園をはじめとする4,205㎡が特別名勝に指定されています。

地区の中央を流れる一乗谷川はホタルの里としても親しまれており、闇の中に柔らかな光が舞う光景は天然の夜間景観とも言えます。また、一乗谷川上流の西新町には、佐々木小次郎の師と言われる富田勢源の道場跡があり、その上流に位置する荘厳な一乗滝は、佐々木小次郎が秘剣「つばめ返し」をあみだした場所かもしれないと言われています。

このように、当地区は福井県を代表する観光拠点の一つでもあり、歴史資源の保全・活用を図るとともに、遺跡を取り囲む美しい自然の風景が一体となって訪れる人をもてなす雰囲気づくりを進めるために、景観的な規制・誘導を図ることが必要な区域を重点地区として設定します。

また、この区域の西側には、一乗谷への入口であった東大味町や防衛上の枝城でもあった横山城址など、一乗谷と結びつきの強い集落や景観資源が存在しています。



3 - 2 主要な景観構成要素

	自然的景観要素	歴史的文化的景観要素	施設景観要素
点的景観構成	<p>一乗滝</p>  <p>瓜割清水</p> 	<p>特別史跡・名勝(館跡、庭園等)</p>  <p>立体復原町並</p>  <p>一乗城山の山城跡 西山光照寺等の寺院跡 その他の遺跡、寺院等 浄教寺町等の家並み</p> 	<p>一乗谷朝倉氏遺跡資料館 一乗谷史跡公園センター</p>  <p>橋(朝倉大橋、天神橋等)</p>  <p>足羽川堰堤 一乗谷駅 小次郎の里ファミリーパーク (仮称)一乗谷あさくら水の駅(計画中)</p>
線的景観構成	<p>一乗谷川、ホタルの里 一乗城山などの谷筋</p>  <p>足羽川</p>	<p>朝倉大手道 史跡内遊歩道</p>	<p>主要地方道鯖江美山線 JR 越美北線</p> 
面的景観構成	<p>一乗城山等の山並み 西山光照寺跡周辺の田園</p>  <p>桜、額アジサイなどの花</p>	<p>特別史跡</p> 	
主要な視点場	<p>一乗城山、御茸山の山頂 一乗滝</p>	<p>特別史跡・名勝周辺 西山光照寺跡周辺</p>	<p>朝倉大橋等(一乗谷川) 天神橋(足羽川)</p>

### 3 - 3 地区における景観形成上の課題

---

#### (1) 自然と歴史が一体となった良質な空間づくりが必要です

京文化を取り入れながらも独自の「朝倉文化」を開花させた一乗谷城及びその城下町は、一乗城山などの緑豊かな山々、一乗谷川の清らかな水辺といった美しさを舞台として発展したものであり、歴史資源としての環境だけでなく、美しい自然景観を一体的に保全することが重要です。

一乗谷城及びその城下町を含む周辺一帯の山林は、国の特別史跡に指定されています。特別史跡内においては、その現状を変更する行為、又は、その保存に影響を及ぼす行為は原則として禁止されていますが、その周辺部において景観を損ねる土地利用や建築物が見られます。

癒しの空間でもある荘厳な一乗滝、ホタルの里としても知られ、朝倉氏城下の生活や営みを支えた一乗谷川の良質な水辺景観を保全することが重要です。しかし、平成16年7月に発生した福井豪雨に伴う復旧対策工事では、必ずしも良好な自然の風景に配慮されているとは言えない面もあります。

#### (2) 良好な風景や歴史的雰囲気と融和した建築物等の誘導が必要です

緑豊かな山並みに抱かれる義景館跡周辺（城戸ノ内町）や浄教寺町などには、切妻造に棧瓦葺の伝統的な家並みが見られ、今後とも良好に保全していくことが必要です。

歴史舞台としての雰囲気や伝統的な家並みに配慮した新しい建築物も見られますが、歴史の里としてのイメージに合わない意匠の建築物、山並みの眺望を損ねる建築物なども見られ、官民が共通の理念に基づいて景観形成を進めることが重要です。

このほか、道路空間や橋梁などについても、自然や歴史との調和に配慮したデザインとするなど、きめ細かく景観形成を進めていくことが必要です。

#### (3) 訪れる人を誘導するための仕掛けが必要です

(主)鯖江美山線は当地区にアクセスする主要な路線ですが、電線類や屋外広告物などが歴史舞台としての雰囲気を損ねています。

景観資源が点在している中で、それらを線として結ぶ仕掛けに乏しく、また、案内板やモニュメント等の設置・管理が不十分な状況にあり、歩きながらゆっくと雰囲気を楽しむことのできる環境づくりが必要です。

### 3 - 4 景観形成の方針

#### (1) 景観形成の目標

## 悠久の自然と歴史、生活文化の未来への継承

美しい自然や風景の上に、400年以上が経過した現在も城下町としての栄華を伺わせる朝倉氏の遺跡や、人々の生活や営みなどが融和している“本物が感じられる”景観を、次代へと継承していきます。



#### (2) 景観形成に関する基本的な考え方

当地区の「地」としての景観特性は、まさにその地形によって表現できます。すなわち、地形的なくびれ（最も狭い谷）によって、歴史や生活、自然というように、景観構造・特性が異なります。

朝倉城下において、上城戸や下城戸として土塁が築かれ、城門とされたことから、このくびれが要衝の地であったことをうかがい知ることができます。

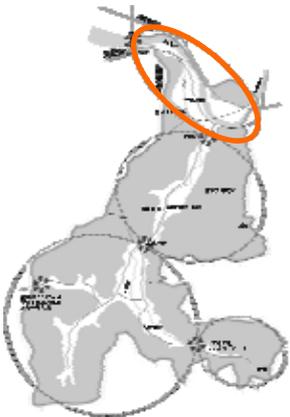
このため、このくびれによって構成されるエリアを一つの景域として捉え、それぞれの景域の特性に応じた景観の形成を図ります。

また、各景域の結節点を演出するとともに、特に“歩く”視点に配慮したネットワークの形成を図り、ゆったりとした時間の流れや物語性を楽しむことのできる環境づくりを進めます。



景域の特性に応じた4つのエリアの考え方

(3) 景観形成の方針

<p>天神橋～下城戸エリア</p> 	<p>[景観形成の方針]</p> <p>単に良好な自然の風景を保全するだけでなく、訪れる人をもてなすための新たな緑の創出、歴史的な雰囲気や漂わせる仕掛けづくり、結節ポイントにおける景観的演出などを図り、悠久の自然と歴史を実感できる郷へのプロローグにふさわしい景観を形成します。</p> <p>[景観形成の具体的施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西山光照寺跡（石仏群）及びその周辺の田園景観の保全</li> <li>・御苺山などの樹木の保全、土砂採取や樹木の伐採などの規制</li> <li>・御苺山の山頂における視点場の整備</li> <li>・足羽川の水辺環境の保全、右岸における土地利用の規制又は転換</li> <li>・桜などによる並木道づくり、花による緑化・修景</li> <li>・地区への玄関口となる交差点や天神橋、一乗谷駅における修景</li> <li>・歴史的雰囲気に調和する建築物等の形態意匠や色彩、高さの誘導</li> <li>・特別史跡エリアへの導入部となる集落景観の誘導・演出</li> <li>・地区のイメージを損ねる屋外広告物の規制</li> <li>・電線類の地中化、又は、形態意匠や色彩の工夫</li> <li>・特徴あるサインや街路灯などの設置</li> <li>・一乗谷駅や西山光照寺を起点とした歩行者ネットワークの形成・演出</li> </ul>
<p>特別史跡エリア</p> 	<p>[景観形成の方針]</p> <p>戦国時代の栄華を今に伝える重要な歴史資源である庭園跡や復原町並み、その舞台となった一乗城山などの山並みや一乗谷川の水辺及びその流域の景観を保全します。</p> <p>地区としてのイメージを損ねる要因や行為を規制、排除、又は適正な誘導を図ることにより、戦国ロマン漂う、あたたかも映画のようなロケーションを形成します。</p> <p>[景観形成の具体的施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・館跡や庭園、復原町並などの貴重な歴史資源、周囲の山並みの保全</li> <li>・ライティングによる夜間景観の演出、観光資源としての積極的活用</li> <li>・福井平野を一望できる山城への登山道の整備、視点場の演出</li> <li>・郷土の自然に融和した多自然な河川づくり、水環境の保全</li> <li>・一乗谷川や瓜割清水などの水辺に対する親水性の向上</li> <li>・自然景観に対するアクセントとしての朝倉大橋などの橋の修景</li> <li>・歴史舞台としての雰囲気と調和する集落景観の誘導</li> <li>・一乗谷史跡公園センターなどの施設の修景</li> <li>・屋外広告物の原則禁止</li> <li>・電線類の地中化、郷土の景観に調和したガードレールなどの修景</li> <li>・特徴あるサインや街路灯などの設置</li> <li>・楽しみながら回遊できる歩行者空間の整備</li> </ul>

<p>上城戸～ 小次郎の里エリア</p> 	<p>[景観形成の方針]</p> <p>朝倉城下の暮らしを支えた一乗谷川と流域の田園景観、それらの背景となる山並みが構成する谷筋に根付いた集落景観や歴史・文化を保全します。</p> <p>特別史跡エリアなどとの結節ポイントや、朝倉城下への入口であった大手道における景観的演出などを図り、豊かな自然と人々の生活が融和した景観を形成します。</p> <p>[景観形成の具体的施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑豊かな山並みの保全、土砂採取や樹木の伐採などの規制</li> <li>・ 杉から広葉樹種への転換、郷土の植生の復元</li> <li>・ 一乗谷川流域に形成された谷あいの田園景観の保全</li> <li>・ 郷土の自然と融和する一乗谷川の多自然な河川づくり</li> <li>・ 上城戸跡や(旧)朝倉大手道からの入口にあたる場所の修景・演出</li> <li>・ 盛源寺や安養寺跡などの歴史資源の保全</li> <li>・ 浄教寺町などに残る伝統的な家並みの保全</li> <li>・ 郷土の景観と調和する建築物等の形態意匠や色彩、高さの規制・誘導</li> <li>・ 屋外広告物の原則禁止</li> <li>・ 電線類の地中化、又は、形態意匠や色彩の工夫</li> <li>・ 街路樹や花などによる緑化・修景</li> <li>・ 特徴あるサインや街路灯などの設置</li> </ul>
<p>小次郎の里～ 一乗滝エリア</p> 	<p>[景観形成の方針]</p> <p>一乗谷川の源流で、歴史的な伝説も残る荘厳な一乗滝へのアプローチとして、都市的な要素の排除や地域本来の原生植生の再生を図り、緑の聖域を形成します。</p> <p>[景観形成の具体的施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一乗滝の環境保全、視点場としての整備・修景</li> <li>・ 郷土の自然と融和する一乗谷川の多自然な河川づくり</li> <li>・ 樹木の適正管理、土砂採取や樹木の伐採などの規制</li> <li>・ 杉から広葉樹種への転換による里山の再生、原生林への回帰</li> <li>・ 通り沿いに自生する額アジサイなどの植生の保全</li> <li>・ 屋外広告物の原則禁止</li> <li>・ 郷土の景観に調和した電柱やガードレールなどの修景</li> <li>・ 花などによる通りの緑化・修景</li> <li>・ 一乗谷小次郎の里ファミリーパーク内の施設の形態意匠や色彩の誘導</li> </ul>



## 4．越前水仙群生地区

### 4 - 1 地区の概要と重点地区の範囲

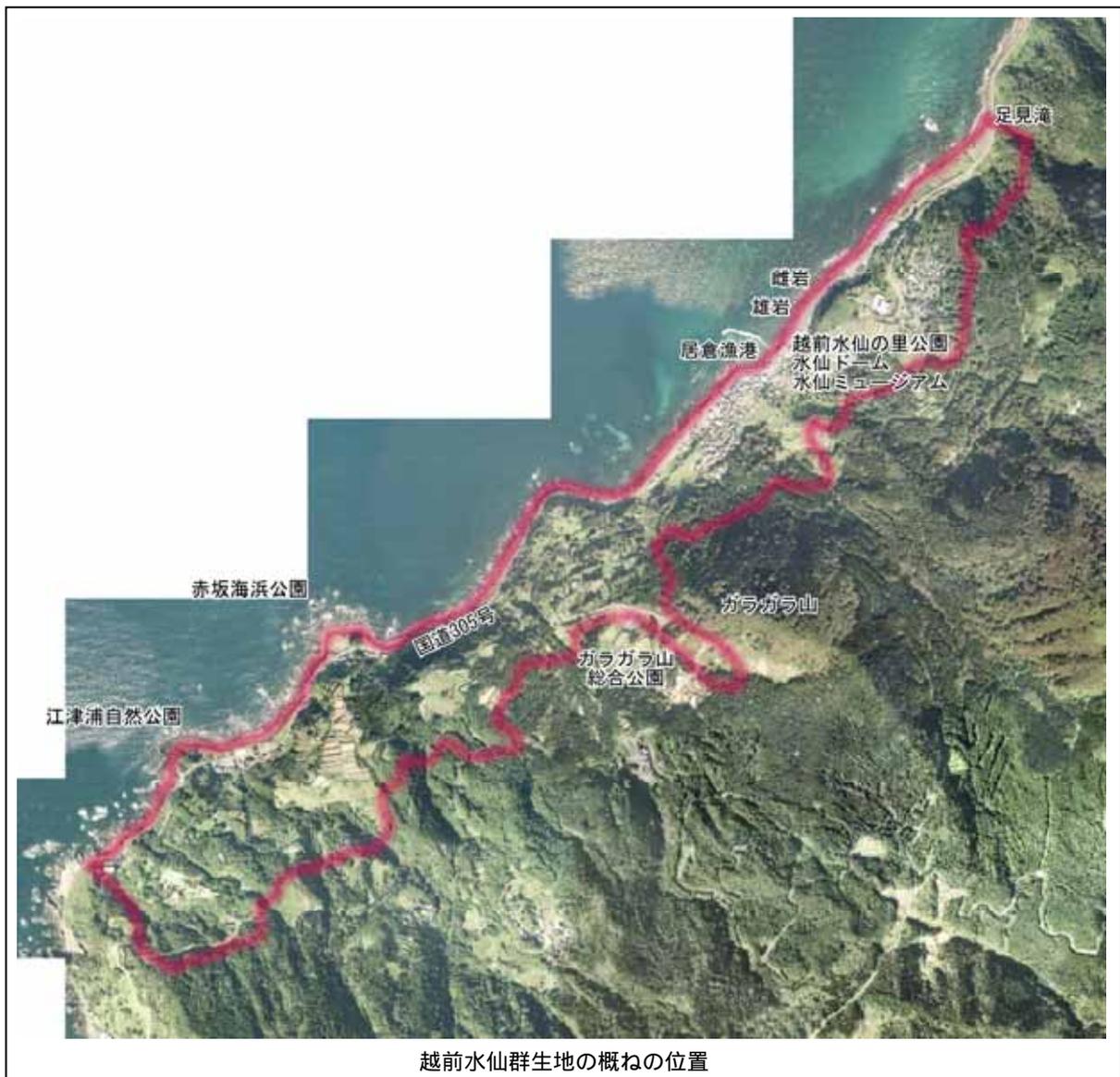
延長約 45km に及ぶ福井市の海岸線は、テクノポート福井の工業地、三里浜特有の砂浜海岸、奇岩奇勝が続く岩礁海岸によって構成され、風光明媚な海岸線及びその背景となる山並み一帯は、テクノポート福井を除いて越前加賀海岸国定公園に指定されています。

海岸線全般にわたって美しい自然景観や特徴的な集落景観が点在している中であって、当地区は、越前水仙発祥の地を中心とした一面の水仙畑が広がる地区です。

福井県を代表する自然観光・レクリエーション拠点であり、房総半島及び淡路島と並んで日本三大水仙群生地の一つに数えられる当地区は、寒さの厳しい福井の冬の風物詩となっています。

この景観は、単にその清楚な姿と漂う薫りのみならず、そこに厳冬に耐えながら水仙を育てている人々の生業が密接に結びついた、まさに文化的景観と呼べるものです。

地域の生活に密接に結びついた越前水仙群生地の文化的景観を保全するために、景観的な規制・誘導を図ることが必要な区域を重点地区として設定します。



越前水仙群生地の概ねの位置

## 4 - 2 主要な景観構成要素



## 4 - 3 地区における景観形成上の課題

### (1) 広大な水仙景観を次代へ継承していくことが重要です

越前水仙発祥の地としての言い伝えも残り、日本三大水仙群生地の一つに数えられる当地区は、海岸線に面して切り立った山並みの斜面一面に越前水仙の可憐な花が咲き誇ります。

福井県における代表的な観光・レクリエーション拠点の一つであり、福井の冬の風物詩の一つとなっている水仙畑の景観を次代へ継承していくことが必要です。

水仙の栽培は地域の生業として成り立っているものですが、経営者が高齢化しており、後継者不足などの問題もみられます。

### (2) 水仙栽培を支える集落景観と一体となった景観形成が重要です

越前海岸一帯は、平坦な地形が少なく、当地域で生活する集落の多くは、切り立った斜面に寄り添うように密集して形成されています。

当地区には、浜北山と居倉に集落があり、いずれも水仙群生地と調和した佇まいを見せています。

越前水仙の可憐な白い花や背後地の緑豊かな山並みと融和した一体的な景観を形成するため、集落景観についても適正に規制・誘導していくことが重要です。

### (3) 都市的な施設が景観を損ねる要因となっています

越前水仙の里公園周辺には、拠点施設である水仙ドームや水仙ミュージアムなどが整備されています。花や緑により修景はされていますが、施設自体は水仙や山並み、越前海岸の景観に調和しているとは言い難い状況にあります。

また、切り立った急斜面という地形条件にあるため、崩落防止などの防災対策が行われていますが、これが景観を大きく損ねる要因となっています。

国立公園の規制を受けているため、自然景観を著しく損ねるような建築物等や土地利用は見られませんが、観光ルートでもある国道305号線の沿道に立地する施設等では、その形態意匠や色彩、屋外広告物などが景観を損ねる要因となることも予想されます。

## 4 - 4 景観形成の方針

## (1) 景観形成の目標

## 人と自然に育まれた文化的景観の保全

日本三大水仙群生地の一つである越前水仙群生地の美しい景観と、長年にわたりこれを育み続けてきた人々の生活や生業が密接に結びついている文化的景観を未来に継承するとともに、福井県を代表する観光・レクリエーション拠点にふさわしい、自然や文化の薫り高い空間を形成します。



## (2) 景観形成の方針

## [景観形成の方針]

一面の水仙農地とこれを生業とする人々の生活が一体となった景観を保全するとともに、地区のイメージを損ねる要因や行為を規制、排除、又は適正な誘導を図ることにより、質の高い文化的景観を形成します。

## [景観形成の具体的施策]

- ・ 景観作物としての越前水仙の指定
- ・ 地域住民による下草刈や清掃活動などの取り組み
- ・ 後継者の育成、支援
- ・ 昔ながらの板壁の家並み及び密集する集落景観の保全
- ・ 水仙畑や背後の山並みへの眺望に配慮した、建築物や屋外広告物等の高さ・色彩の規制
- ・ 水仙ドームや水仙ミュージアムなどの拠点となる施設の形態意匠や高さ、色彩の工夫
- ・ 特に、上から見下ろされることに意識した屋上のデザインや修景
- ・ 越前水仙の里公園や展望台などの視点場や林道・遊歩道の整備・修景
- ・ 国道 305 号の電線類の地中化、又は形態意匠や色彩の工夫
- ・ 防波堤や斜面崩落防止の擁壁などの緑化・修景
- ・ 地域のイメージを活かした特徴的なファニチャー類の設置

越前水仙群生地区における主要な景観形成方策



・多くの人が集まる拠点施設となる水仙ドームや水仙ミュージアムなどは、水仙畑や背後の山並みの景観と調和するよう、高さや形態意匠、色彩を適正に誘導します。  
 ・越前水仙と越前海岸、山並みが融和した美しい自然景観を眺望する場所として、視点場の整備・演出を行います。



・切り立った斜面に密集する特徴的な集落景観の保全、背後の山並みとの調和を図ります。



・重点地区への玄関口として、景観的演出を図ります。



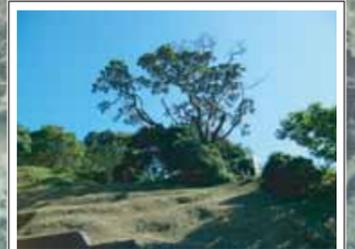
・切り立った地形に寄り添うように密集する特徴的な集落景観を保全します。  
 ・昔ながらの板壁の家並みの保全、高さや色彩の規制を行うとともに、上からの目線にも配慮し、屋根の形状や色についても誘導を図ります。



・漁港についても、防波堤などの修景を図ります。



・観光ルートでもある国道305号は、電線類の地中化、街路灯やサインなどの統一及びデザインの工夫、防波堤や離岸堤の修景、沿道の建築物等や屋外広告物の適正な誘導を行い、車窓からのビスタを良好に演出します。



・地域のランドマークとなる樹木を保全します。



・地域の特性に調和する落ち着いた雰囲気の建築物等を誘導します。



・厳寒の荒波に耐える人々の生業が密接に結びついた水仙畑の文化的な景観を保全するとともに、視点場や散策路の整備・演出を行います。



・越前水仙と奇岩奇勝の海岸線及び日本海の水平線が広がるパノラマを楽しむことができる視点場の整備・演出を行います。



・越前海岸特有の奇岩奇勝、四季折々に表情を変える日本海へのパノラマを楽しむ視点場や遊歩道の整備・演出を行います。

- 重点地区の範囲
- 骨格となる道路景観軸
- 主要な歩行者景観軸 (散策路)
- 主要な視点場・結節点

5. 地域固有の景観を形成しているその他の地区

「景観形成重点地区」として示した3地区は、福井らしい景観を象徴する「顔」と呼べる場所です。また、中心市街地活性化や観光振興などのまちづくりを推進する上でも、景観を整備・保全すべき重要な場所であり、特に重点的・積極的に取り組んでいきます。

一方、福井市には、この3地区以外にも美しい自然や地域固有の歴史・文化とともに育まれてきた特徴的な景観が形成されています。

中でも、福井にしか見られない景観や、地域性を活かした市民活動が行われている地区として、以下のような地区が挙げられ、今後、地域住民に対する合意形成を図りながら景観の整備・保全を行うとともに、市民主体による景観まちづくりの先導役として、全市への波及に努めます。

特徴的な景観を形成している地区	地区の概要と景観形成に関する基本的な考え方
<p>(旧)北陸道沿道 (浅水二日町ほか)</p>  <p>(旧)北陸道として栄えた現在の通りと家並み</p>  <p>切妻に白壁の伝統的な家並み</p>	<p>現在の浅水町・浅水二日町付近は、近世以前における重要な街道であった(旧)北陸道の宿場町として栄えました。</p> <p>並行して流れる朝六川に沿って南北に細長く続く街道で、沿道に集落が連なっています。</p> <p>浅水二日町～三十八社町付近をはじめとして、江戸時代の町屋風の表構えや、切妻・妻入りで、柱と梁や貫を格子状に組んだ白壁をもつ特徴的な構えの家並みが点在しています。</p> <p>(旧)北陸道及びその宿場町としての物語性が感じられる景観を形成するため、以下のような取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に残る伝統的な家並みの保全、誘導</li> <li>・電線類の地中化又は、街路灯を含めた意匠や色彩の工夫</li> <li>・舗装のグレードアップ、花や緑による修景</li> </ul>
<p>(旧)東郷街道沿道 (東郷二ヶ町周辺)</p>  <p>袖壁付の伝統的な家並み</p>  <p>親水路として整備された徳光用水</p>	<p>東郷地区の歴史は、御茸山を中心とした古墳時代に始まり、古代より荘園として開拓されました。</p> <p>朝倉時代には、東郷城(横山城)を中心に城下町を形成し、江戸時代には、大野街道、東郷街道の宿場町、在郷町として発展しました。</p> <p>この中で、東郷二ヶ町周辺には、袖壁付の伝統的な町家形式の家並みが残されています。</p> <p>また、地区の中央を流れる堂田川(徳光用水)は親水路として整備され、散策コースとしても利用されています。</p> <p>旧宿場町としての物語性と潤いが感じられる景観を形成するため、以下のような取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に残る伝統的な家並みの保全、誘導</li> <li>・電線類の地中化又は、街路灯を含めた意匠や色彩の工夫</li> <li>・徳光用水の親水空間の活用、花や緑による潤いの演出</li> </ul>

特徴的な景観を形成している地区	地区の概要と景観形成に関する基本的な考え方
<p>東大寺領荘園(糞置荘)と文殊山 (上文殊地区)</p>  <p>糞置荘と文殊山へのパノラマ</p>  <p>歴史を活かした地域文化の振興 (東大寺お米送り：お田植え式)</p>	<p>東大寺領荘園(糞置荘)は、文殊山の麓に広がる田園で、奈良時代の荘園として開墾されました。開田図に描かれた景観がほぼ当時のまま残されているという点で、国内においても非常に貴重です。</p> <p>その文殊山は泰澄大師が開基した霊山で、越前五山の一つに数えられています。</p> <p>地区が主体となって、まちかどのポケットパークや文殊山の里山整備などを行っているほか、文殊山火まつりや東大寺お米送りなど、自然や歴史・文化を活かしたまちづくり活動に取り組んでいます。</p> <p>1300年間にわたり継承され、心象風景にもなっている文化的景観を保全するため、以下のような取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史的価値も高い糞置荘の保全</li> <li>・ 文殊山の里山の保全・再生、視点場の整備・演出</li> <li>・ 糞置荘と文殊山が一体となった広大なパノラマの保全</li> </ul>
<p>山あいの棚田景観 (高須町一帯)</p>  <p>棚田を取り囲む山並みの景観</p>  <p>オーナー制度による田植えの様子</p>	<p>高須町は、福井市の西部、標高 438mの高須城山の山腹に位置する戸数 48 戸の集落です。</p> <p>越前海岸や福井平野を見下ろす高須山の山あいに棚田が広がる地域固有の景観が形成されています。</p> <p>地域では、棚田を保全するため集落内で協定を結ぶとともに、棚田のオーナー制度に取り組んでいます。</p> <p>美しい自然と融和した棚田景観を保全するため、以下のような取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の生活と密接に結びついている棚田の保全</li> <li>・ 高須山などの棚田を取り囲む山並みの保全</li> <li>・ オーナー制度などの活動への支援</li> </ul>

# 福井らしい景観を形成するための基本方針（総括図）

◎福井らしい景観とは 『美しい自然に歴史・文化が溶け込んでいる、日本の原風景が感じられる景観』

◎景観形成の基本理念

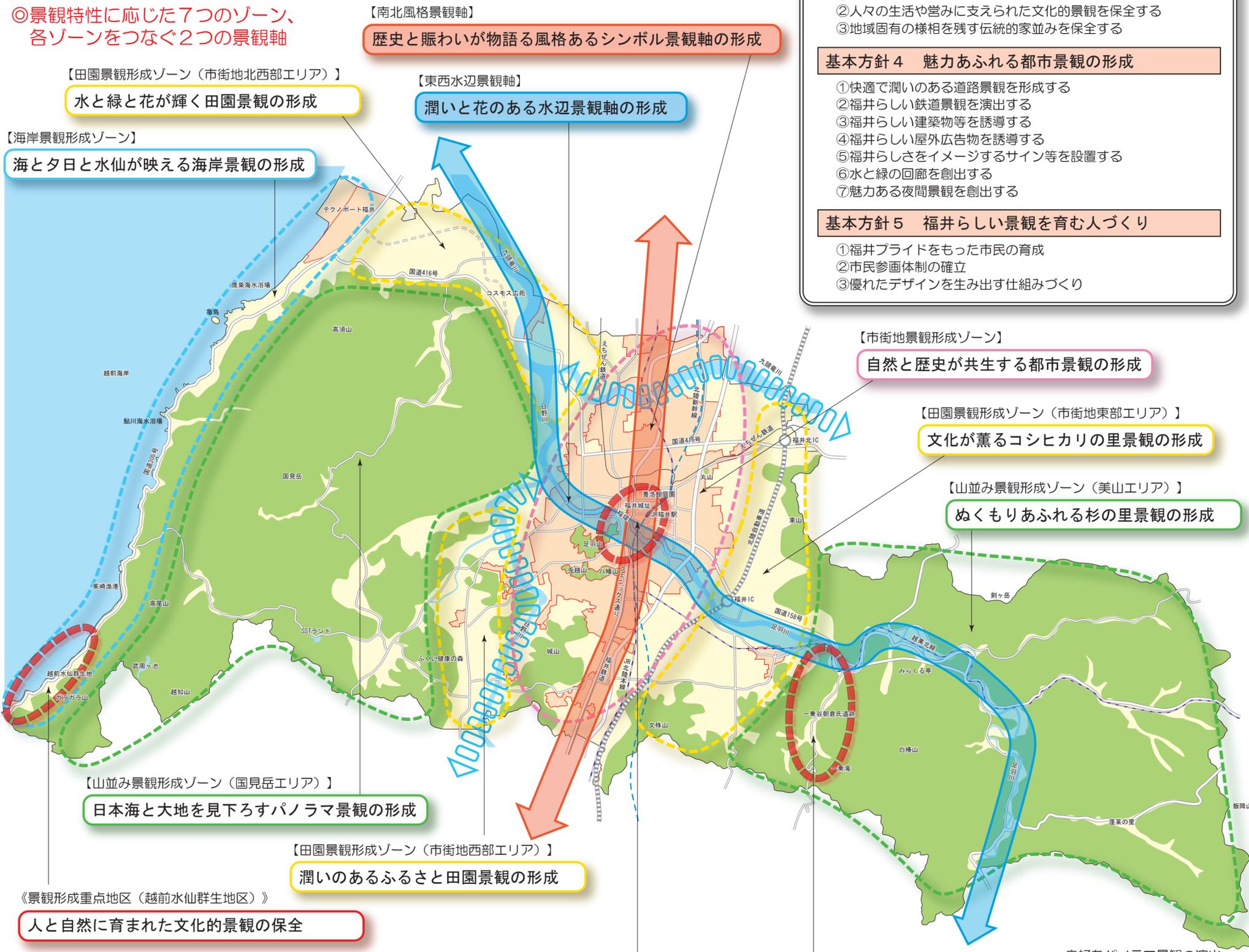
福井らしい景観を守る 世界に誇れる美しい福井を創る 市民とともに創り・育てる

◎景観形成の目標

## 四季彩織りなす風景都市

～住みたくなる心地よい景観をめざして～

◎景観特性に応じた7つのゾーン、各ゾーンをつなぐ2つの景観軸



◎福井らしい景観を形成するための5つの基本方針

### 基本方針1 福井を象徴するシンボル景観の形成

- ①まちの「目印」である足羽三山を際立たせる
- ②福井らしさを実感できる都心地区のシンボル性を高める
- ③悠久の自然と歴史、生活文化を感じる一乗谷を継承する
- ④人と自然に培われた越前水仙の里を保全する

### 基本方針2 福井の「地」となる自然景観との共生

- ①まちの背景となる山並みの景観を保全する
- ②ふるさと福井の原風景となる田園景観を保全する
- ③白砂青松と奇岩奇勝が続く海岸景観を保全する
- ④まちに潤いを与える水辺景観を保全する

### 基本方針3 地域固有の歴史・文化的景観との共生

- ①地域固有の歴史景観を継承する
- ②人々の生活や営みに支えられた文化的景観を保全する
- ③地域固有の様相を残す伝統的家並みを保全する

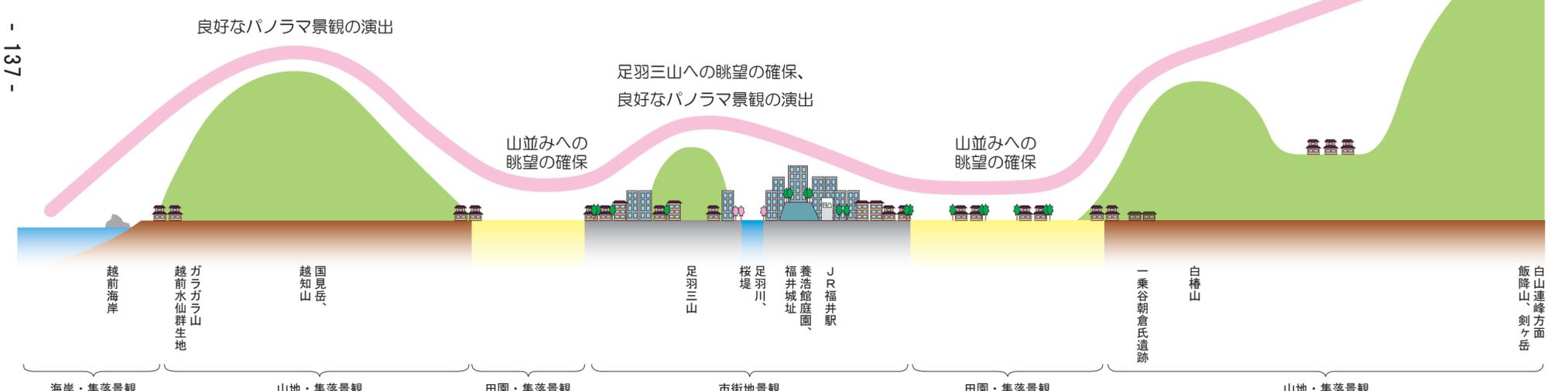
### 基本方針4 魅力あふれる都市景観の形成

- ①快適で潤いのある道路景観を形成する
- ②福井らしい鉄道景観を演出する
- ③福井らしい建築物等を誘導する
- ④福井らしい屋外広告物を誘導する
- ⑤福井らしさをイメージするサイン等を設置する
- ⑥水と緑の回廊を創出する
- ⑦魅力ある夜間景観を創出する

### 基本方針5 福井らしい景観を育む人づくり

- ①福井プライドをもった市民の育成
- ②市民参画体制の確立
- ③優れたデザインを生み出す仕組みづくり

◎福井らしい景観を象徴する3つの景観形成重点地区



# 6



## 第6章 景観形成の進め方

- 1．市民参画の推進
- 2．景観関連法制度の活用
- 3．景観形成プログラム

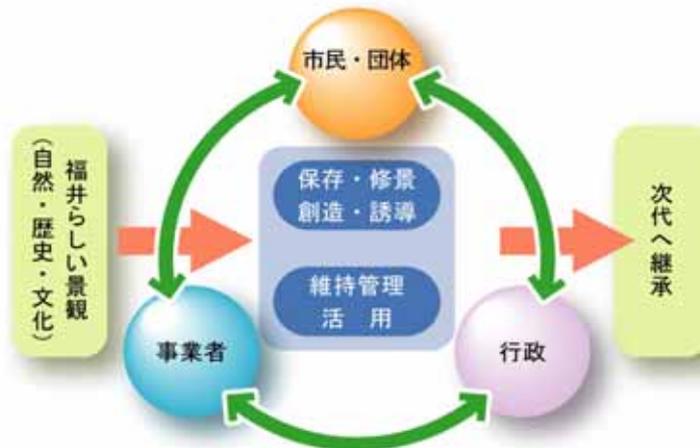
1. 市民参画の推進

1-1 協働による景観形成の推進

(1) 市民とともに景観を守り・創り・育てる

「四季彩織りなす風景都市 ~住みたくなる心地よい景観を目指して~」を実現するためには、福井らしい景観を守り・創るとともに、未来に向けて良好に育てていくことが必要です。そしてこのためには、市民・団体、事業者、行政が、織りなすように連携して取り組むことが不可欠です。

これからの景観行政においては、市民が誇りをもてる美しい福井を創るための理念や目標を市民・団体、事業者、行政が互いに共有するとともに、それぞれの果たすべき役割を明確にしなが、  
「協働」により景観形成を推進していきます。



協働による継続的な景観まちづくりの概念

(2) 市民・団体、事業者、行政の役割

市民・団体	<p>最も身近なところでまちづくりを進める主体であり、誇りを持ち、楽しみながら景観まちづくりを進めるとともに、適切に維持・管理・活用していきます。</p> <p>地域のことを最もよく知っているのは、地域に住んでいる市民や地域で活動している団体であり、地域の個性を活かした特徴的な景観まちづくりを進めます。</p> <p>景観形成などに関する様々な活動やセミナーなどに参加し、意識の高揚や知識の向上を図るとともに、行政や事業者に対して積極的な提案を行います。</p>
事業者	<p>地域の事業者は、様々な事業活動を通じて地域の賑わいや活力を創造する主体であり、地域活動への参加や協力など、地域組織の一員として取り組みます。</p> <p>特に規模の大きな事業所は、それ自体が景観的ランドマークと成り得ることから、緑化・修景や建物の配置を工夫するなど、景観への配慮を行います。</p> <p>設計やデザインを行う事業者においては、景観形成に関する方針や基準を遵守するとともに、市民や他の事業者に対する見本となるよう工夫を凝らします。</p>
行政	<p>美しい福井市づくりを主導していく立場であり、福井市の個性を的確に把握し、市民・団体、事業者などの意見を十分に反映しながら、景観の保全・形成のための施策や事業を継続的に展開していきます。</p> <p>景観形成の目標や方針、基準などを明確に定め、市内外にPRするための場や機会を積極的に設けることで、景観に関する市民意識の高揚を図ります。</p> <p>市民・団体、事業者などが景観形成に対して発言・提案できる場や機会、一緒になって考えることのできる場や体制・制度を整えるとともに、庁内における連携や体制を充実し、美しい福井市づくりに向けて総合的に取り組んでいきます。</p>

## 1 - 2 プライドをもった福井市民の育成

### (1) 福井の景観を共有する

福井市は、四季を通じて様々な色に変化する美しい自然、先人たちが築き長い時を経て受け継がれてきた歴史や伝統・文化など、「福井らしい」と思えるような景観資源が数多く存在しています。

しかし、ほかの都市から見れば“うらやましい”と思われる資源も、市民にとっては“当たり前”になっていて、誇るべき資源であることの認識が薄れている面もあります。

また、合併により市域が広まったこともあり、美しい景観や風景が市内に点在していることを知らない人も多くいます。

このため、「誇り百選」や「都市景観賞」<sup>2,9,1</sup>、「福井の景観再発見」などのソフト施策を活用しながら、市民が景観に目を向ける機会を創出するとともに、それらの情報を広く公開することで福井の景観や風景をみんなで共有し、ふるさと福井に対する誇りと愛着の醸成を図ります。



市民が誇りをもっている場所・視点場  
 (「福井の景観再発見」より)

### (2) 積極的なPR・啓発活動の推進

福井らしさが感じられ、福井市全体として調和のとれた景観を形成していくためには、市民・団体、事業者、行政が目標や意識を共有し、協働で推進していくことが重要です。

このため、福井市が目指す景観形成の目標やその基準などを市民に対して分かりやすく示すとともに、パンフレットや市政広報、ホームページなどの様々な手段を通じて広くPRしていきます。

また、セミナーなどを通じて景観まちづくりに関する様々な情報や取り組み例などを提供するとともに、単に話を聴く場ではなく、市民が一緒になって議論できる場を設けるなど、景観まちづくりに関する市民意識の高揚を図ります。

さらに、福井固有の美しい景観や風景、景観形成に取り組んだ事例などを市民とともに巡る「(仮称)まちなか景観ウォーク」を開催するなど、幅広い啓発活動を展開していきます。



まちなかウォッチングの事例

### (3) 市民教育の推進

学校教育の場において、景観まちづくりに関するパンフレットなどを教材として用いるとともに、地域の宝探しや資源マップなどの作成に子供たちを参加させるなど、次代の景観形成を担う子供たちの育成を図ります。

食育の場を通じて、美味しい福井の食を育てる大地や海に対する関心を高め、自然環境や風景を守り・育てる意識の醸成を図ります。

また、生涯学習の場において福井市固有の自然や歴史・文化などを学ぶ講座を開催するなど、生涯を通じて景観について学び、知識を高める場や機会を設けます。

さらに、姉妹都市交流を通じて視察や人材交流、情報交換を行うなど、他の都市における良い景観や取り組みなどについて学び、興味を高める機会を設けます。

### 1 - 3 地域活動の充実

#### (1) 身近な景観まちづくりの実践

建築物は、単に機能として存在するのではなく、その外観は全て景観を構成しているということを認識し、過度に自己主張することなく、常に周辺との調和に配慮します。

生け垣づくり、庭や駐車場に樹木や花を植える、バルコニーや窓辺を花などで飾るなど、身の回りの緑化・修景は最も身近な景観まちづくりであり、市民一人ひとりが主体的に取り組むことができます。その際、統一した樹木や花を植えることで、まちなみとしての連続性が創出されます。

建築協定や緑地協定などの地区共通のルールづくりのほか、意識を共有する隣近所による「三軒協定」など、より身近なルールづくりを推進し、緑豊かで統一されたまちなみをきめ細かく形成していきます。

また、道路や川にゴミを捨てない、建築物や工作物に落書きをしないなど、まちを汚さない行動も重要です。中でも、福井市の中心を横断する足羽川は、ほぼ全域が福井市を流れることから、市民全体が一丸となって取り組むことにより、昔ながらの自然豊かな川を取り戻すことができます。



協定により緑化修景された住宅地の例  
(フレッシュタウン高木中央:都市景観賞)



隣り合う3軒が外観を揃えた例  
(北の庄通りの3軒:都市景観賞)

#### (2) コミュニティ活動の推進

これまでに、身近な公園や通り、河川や用水路などの美化・清掃活動を県下で一斉に行う「クリーンアップふくい大作戦(福井県)」を行ってきました。

今後も、地域・団体、事業者、行政が連携しながら、まちを美しくする活動に積極的に取り組んでいきます。

このほか、花いっぱい運動や花壇づくり、ポケットパークの整備など、地域が一体となり、楽しみながら景観形成を推進していけるよう支援していきます。

一方、福井市では、公民館を単位とした「うらがまちづくり事業」や「夢・創造事業」などを展開しており、まちづくりに関する意識やコミュニティとしての結束力は確実に地域に根付いてきています。

今後もこれらの事業や施策などと連携しながら、年代や性別を問わず、一人でも多くの市民が楽しみながら景観形成に参画できるような場や機会を設けるとともに、地域におけるリーダーとなる人材の育成に取り組んでいきます。



地域による河川の清掃・美化活動の例  
(底喰川に花を:都市景観賞)



うらがまちづくり事業による活動の例  
(宝探しのまちあるき)

## (3) 景観形成活動団体の推進

福井市では、一定の地域における都市景観の形成を目的とした団体を認定し、その活動に対して支援を行う「景観づくり地域団体」制度に取り組んできました。これまでに、6団体が認定され、それぞれの地域における特性を活かした景観形成活動などが行われてきました。

また、地域住民等が自らまちづくりを考え、地域の特性を活かした個性的で魅力ある身近なまちづくりを推進するため、「まちづくり組織」の認定とその活動に対して助成等を行う『身近なまちづくり推進条例(略称)』を制定しています。

このような地域が主体となった景観まちづくり活動は、「景観づくり地域団体」や「まちづくり組織」の認定の有無を問わず市内に広く浸透しつつあり、景観形成や地域活性化などを目的とした活動が活発化しています。

さらに、景観法では、特定の事業や施策の計画段階において、良好な景観の形成のために市民・事業者と関係行政機関とが協力しながら協議・検討を行う場となる「景観協議会」の制度が整備されています。

今後もこれらの制度を積極的に活用し、情報提供や技術的アドバイス、活動に対する支援などを行うとともに、継続的に取り組んでいけるよう意識啓発に取り組みながら、地域が主体となった景観形成活動を推進していきます。



市民の手によるポケットパークの整備  
(上文殊地区総合開発委員会  
:景観づくり地域団体)



市民の手による沿道への花植え  
(春山地区松本通り“花植えの輪”  
:都市景観賞)



地域コミュニティによるイルミネーションの連続  
(あったかふれあい通り:都市景観賞)

## 1 - 4 推進制度の充実

### (1) 支援・助成体制の充実

地域や団体などが主体となった景観形成活動を推進していきますが、地域や団体のみによる活動には、技術的・経済的な面からも限界が見られます。

このため、地域や団体などが行う景観形成活動に対して、行政職員や専門家などを「景観アドバイザー」として派遣する制度を創設し、情報提供や技術的アドバイスを行うなど、地域や団体などによる主体的な取り組みを支援していきます。

また、良好な景観形成に関する活動費用への助成や、景観形成基準に基づく建築物等の修景に対する費用への助成、景観的価値の高い建築物や樹木などの保全・管理に対する支援など、円滑な景観形成活動の推進に向けてきめ細かく支援・助成していきます。

特に、景観形成重点地区などにおける助成については、道路等の公共空間の整備と合わせて、まちなみとしての良好な景観形成が早期に表れるよう、助成制度のあり方について検討します。

### (2) 市民提案制度の活用

地域特性やそこに根付いている昔ながらの生活・文化など、地域の個性を最も良く知っているのは、実際に地域に住んでいる市民です。

都市計画法や景観法、「身近なまちづくり推進条例(略称)」では、地域に住む市民や団体等が、地域の個性を活かしたまちづくりや景観形成のあり方を考え、それを実現するための具体的方策を行政に対して提案することができる「提案制度」が設けられています。

これらの提案制度を地域や団体が活用し、地域に誇りを持ち、楽しみながら継続的に地域の景観まちづくりに取り組んでいけるよう、意識啓発や支援に取り組んでいきます。

### (3) 表彰制度の活用

市では、魅力ある都市景観の実現のために、福井市内で都市景観の形成に寄与している建築物、工作物、広告物などや、良好な都市景観の維持向上に努めている団体・個人などを表彰する「都市景観賞」を開催しており、市民がまちを「景観」という視点から見る契機にもなっています。

また、都市景観賞の受賞を企業や地域の PR として使用するなど、事業者や活動団体にとってのメリットも見られます。

しかし、平成元年度から始まったこの制度は、近年ではややマンネリ化の傾向も見られることから、「福井の景観再発見」や「(仮称)ふくい海岸八景」などの施策との連携も図りつつ、「景観賞」という広い視点で、風景やまちなみとしての評価を充実していきます。

このほか、「身近なまちづくり推進条例(略称)」においても、身近なまちづくりに功績のあった「まちづくり組織」に対して表彰する制度が設けられています。

今後、これらの制度を積極的に活用し、市民に対して積極的に公表することで、景観に対する市民の目を養うとともに、良好な景観形成の規範となるよう事業者等に対しても働きかけていきます。



都市景観賞に表彰された建築物  
(ジュエリースカラベ)

## 1 - 5 庁内体制の整備

### (1) 景観形成に関する総合窓口の設置

景観形成には長い年月が必要であり、また、地域の個性を活かした特徴ある景観を形成していくためには、地域住民の合意形成が不可欠となっています。

加えて、美山町・越廼村・清水町との合併や、特に市街地中心部を中心とした建築物の老朽化などにより、今後、届出制度に基づく建築物等の届出が数多く生じることが予想されています。

このため、景観形成基準などに基づく届出行為の適切な助言・指導や、景観法に基づく景観計画の策定などの制度の運用、「景観形成重点地区」の確実な推進など、景観形成に関する施策をソフト・ハードの両面から総合的に推進していくための行政組織（課や室など）を整備します。

### (2) 景観プロジェクトチーム制度の創設

景観を形成する要素は、建築物や屋外広告物等だけでなく、道路や公園、河川などの公共空間、史跡や寺院・古民家を含めた歴史、美しい山や川・海、田園など、様々な分野にまたがります。

このため、庁内においても景観形成の目標を共有し、日頃から関係各課の連携を密にしながら、総合的な視点で景観形成に取り組んでいきます。

このうち、特に多分野にまたがった景観形成が必要な施策などが生じた場合には、「プロジェクトチーム」制を敷くなど、総合的・一体的に取り組んでいきます。

### (3) 行政職員の質の向上

行政職員は、協働や市民主体による景観まちづくりを先導する立場となることから、講習会や研修などを通じて、景観形成に関する意識の向上や知識・技術の習得に積極的に努めます。

また、各地域における景観まちづくり活動などに積極的に参加し、情報提供などを行うとともに、一市民としての立場から、積極的な提案を行います。

### (4) 予算の確保・効率的な運用

国では、公共施設などの整備に対して景観的価値を高めていくため、「まちづくり交付金」や「景観形成事業推進費」などの制度を整備しており、これらの制度を積極的に活用していきます。

一方、長引く景気の低迷、地方交付税が大幅に削減される状況にあって、福井市の財政も今後ますます厳しくなるものと予想されることから、景観形成が及ぼす効果などを的確に予測し、必要な箇所に必要な投資を行うという「選択と集中」により、計画的・効果的に景観形成を進めていきます。

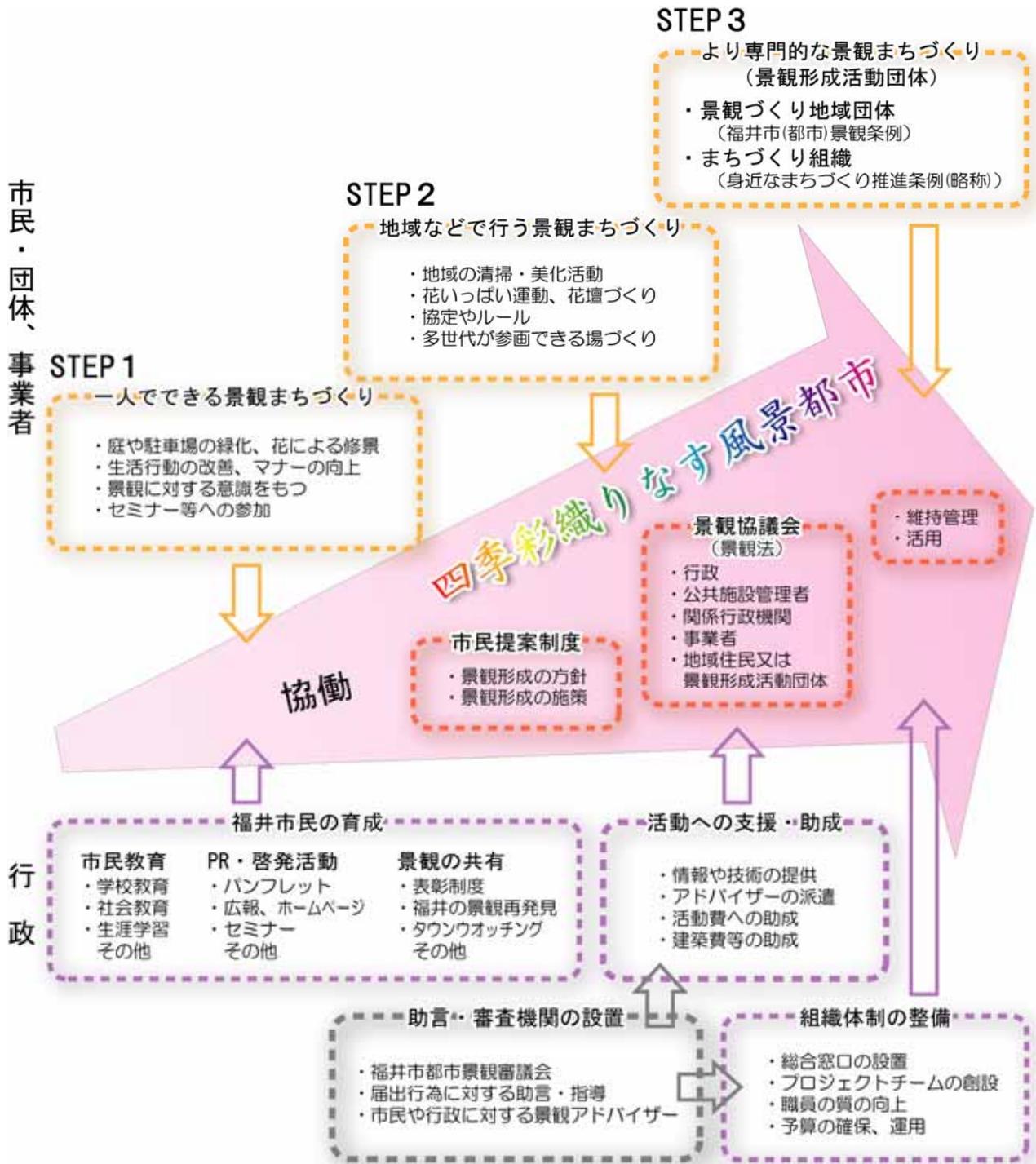
また、市民や団体などが行う景観形成活動に対する助成も確実に増加してくるものと予想されることから、毎年度における予算措置を確実に行うとともに、その内容や効果などを適正に審査・判断しながら効率的に運用していきます。

### (5) 助言・審査機関の設置

市では、市長の諮問に応じ、都市景観の形成に必要な事項を調査し、審議する機関として、学識経験者や行政関係者などからなる「福井市都市景観審議会」を設置しており、今後とも積極的に活用しながら、良好な景観の形成に努めていきます。

このほか、景観形成に関する届出行為に対する審査及び助言・指導、行政が行う計画策定や設計などに対して助言・指導を行う第三者機関「景観アドバイザー」の設置などを進めます。

<市民・団体、事業者、行政の協働による景観形成推進のイメージ>



## 2. 景観関連法制度の活用

### 2-1 景観法

#### (1) 景観法の概要

景観法は、平成16年12月に施行された景観に関する我が国初の総合的な法律で、地域における景観を整備・保全するための基本理念を明確にするとともに、景観形成に携わる市民・団体、事業者、行政の責務を明確化しています。

福井市は、景観法の活用による効果的な景観行政を進めるため、平成18年4月10日に景観行政団体になりました。今後、本計画が掲げる「四季彩織りなす風景都市 ～住みたくなる心地よい景観をめざして～」の実現に向けて、景観法に基づく諸制度を積極的に活用していきます。

#### (2) 景観計画の活用方針

景観計画に定める項目 (□は必須、その他は任意)	基本的な考え方
<b>景観計画区域</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福井市全域を景観計画区域として指定します。</li> <li>既存の福井市都市景観条例に基づく「福井都心部都市景観形成地区」及び「中央1丁目都市景観形成地区」については、区域を区分して景観計画区域の指定を行います。</li> <li>このほか、景観形成重点地区に位置づけた地区などについても、地域住民の合意形成を図りながら、順次区域を区分して指定を行います。</li> </ul>
<b>良好な景観の形成に関する方針</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>景観計画区域ごとの景観像</li> <li>その他明示すべき基本方針</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福井市全域を対象とした景観計画区域については、本計画に定める基本理念や基本目標、基本方針との整合を図ります。</li> <li>区域を区分して指定する区域については、ゾーン別や景観形成重点地区の景観形成方針に基づくほか、当該地域の特性を勘案して方針を定めます。</li> <li>また、市民参画や合意形成の方法などの実現化方策について定めます。</li> </ul>
<b>良好な景観の形成のための行為の制限</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>届出の対象となる行為</li> <li>景観形成基準</li> <li>条例による付加、適用除外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福井市全域を対象とする景観計画区域内においては、周辺の景観形成に影響を与える一定規模以上の建築物等を対象として行為の制限を定めます。</li> <li>区域を区分して指定する景観計画区域については、それぞれの区域ごとに届出対象行為及び景観形成基準を定めます。</li> <li>届出に対して適切な助言・指導を行うことができるように、数値化などにより基準を明確にするとともに、具体イメージを例示しながら市民に分かりやすく示します。</li> </ul>
<b>景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定の基準</li> <li>建築基準法の適用除外・緩和</li> <li>樹木の管理の方法・基準</li> <li>相続税の適正評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の福井市都市景観条例に基づく都市景観重要建築物等の指定物件などを参考に、指定の対象となる建造物又は樹木の基準を定めます。</li> <li>登録文化財など他法令の活用も検討しながら、指定の必要性・妥当性を評価し、所有者の意向や管理能力の有無などを踏まえたうえで、必要に応じて指定します。</li> </ul>

景観計画に定める項目 (□は必須、その他は任意)	基本的な考え方
屋外広告物の表示及び 屋外広告物を掲出する物件の 設置に関する行為の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関して、位置や規模、色彩、表示面積などの基準を定めます。</li> <li>・特に、屋外広告物が良好な景観を損ねるケースが見られることから、地域の特性を勘案しながら、禁止区域などについても検討します。</li> <li>・本事項を適用するため、福井県から屋外広告物条例の制定に関する権限の委譲を受け、福井市独自の「屋外広告物条例」を制定します。</li> <li>・ただし、当該「屋外広告物条例」を定めるまでの間は、既存の福井市都市景観条例の「大規模建築物等」に基づく届出制度として運用します。</li> </ul>
景観重要公共施設の整備に 関する事項及び占有許可の基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観形成重点地区に係る国道や県道、一級河川、漁港・港湾、都市公園など、周辺との調和に配慮した公共施設の整備等を行うため、公共施設管理者の同意のもとに指定します。</li> </ul>
景観農業振興地域整備計画の策 定に関する基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上文殊地区の糞置荘や高須町の棚田、宮ノ下地区のコスモス広苑などの特徴的な田園景観を形成する地域について、将来にわたり農業景観を保全するため、必要に応じて定めます。</li> </ul>

その他景観法に基づく制度	基本的な考え方
景観地区（都市計画区域） 準景観地区（都市計画区域外）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域を区分した個別の景観計画区域を対象として指定します。</li> <li>・ただし、景観計画よりも厳格な制度であるため、対象区域における市民の主体的な景観まちづくり活動が実践されていること、現に優れた景観が形成されていること、新たに展開するまちづくりにおいて優れた景観形成が不可欠であることなどを勘案して指定します。</li> </ul>
景観整備機構 ・地域で活動するNPO法人等 ・市民が行う景観形成活動への支援 ・景観重要建造物・樹木の管理 (管理協定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観重要建造物・景観重要樹木の指定、景観農業振興地域整備計画の策定が行われた場合において、景観の保全・整備能力の有無などを勘案し、良好な景観形成を担う主体として必要に応じて指定します。</li> </ul>
景観協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観重要公共施設の整備計画の検討や、一定の区域における良好な景観形成のための基準や方策等を検討する場合において、行政と公共施設管理者、地域で活動を行う景観形成団体などが協働で協議する場として、積極的な活用を図ります。</li> </ul>
景観協定 ・当該地区住民全員の同意 ・ソフト施策を含めた細かなルール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画区域における一定の区域において、土地所有者等の全員の合意のもとに締結される協定であり、建築協定や緑地協定などと同様に、地域の実情を踏まえながら積極的な活用を促進します。</li> </ul>

2 - 2 その他の関連法制度の活用

景観法に限らず、建築物等の形態・意匠の制限や土地の利用などについて規制・誘導するための主な手法として、以下のような法や制度が整備されています。

地域の特徴や景観特性などに応じながらこれらの制度を適正に活用し、景観法の活用と合わせて、美しい福井市づくりを総合的に推進していきます。

制度の名称 (根拠法令)	規制・誘導の対象とすることができる行為の内容																
	建築物								敷地			工作物	屋外広告物	自然景観・自然環境	土地		
	用途	建ぺい率	容積率	最低又は最高の高さ	建築面積の最低限度	壁面の位置	形態・意匠	色彩	歴史的建造物の保存	最低敷地規模	緑化				垣・柵等	開発行為	土地の形質の変更
景観計画 (景観法)													条例	条例		条例	条例
景観地区 (景観法)				任意		任意	必須	必須		任意			条例			条例	条例
区域区分 (都市計画法)																	
用途地域 (都市計画法、建築基準法)				一部		一部				一部							
開発許可制度 (都市計画法)																	
農用地区域 (農振法(略))	建築																
地区計画 (都市計画法)																	
建築協定 (建築基準法)																	
緑地協定 (都市緑地法)																	
屋外広告物条例 (屋外広告物法)																	
風致地区 (都市計画法)																	
国定公園 (自然公園法)																	
地域森林計画対象民有林 (森林法)																	
史跡、名勝、天然記念物 (文化財保護法)																	
文化的景観 (文化財保護法)																	
登録文化財制度 (文化財保護法)																	

土地利用の規制

まちなみの誘導

自然景観の保全

歴史景観の保全

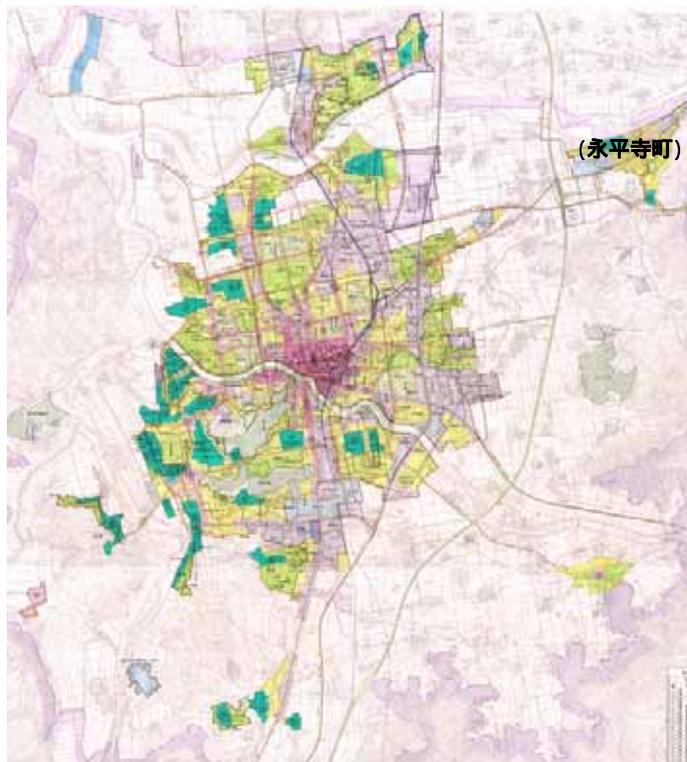
### (1) 区域区分

区域区分とは、「線引き」とも呼ばれ、都市計画区域について、計画的に市街化を図る市街化区域と原則的に市街化を抑制する市街化調整区域を定め、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街地形成を図る制度です。

福井市においては、福井平野を中心とした福井都市計画区域（面積 17,800ha）のうち、4,685ha が市街化区域に指定されています（永平寺町を除いた値）。

市街化調整区域においては、原則として開発行為が禁止されているため、周辺の市町で見られるような田園部における無秩序な宅地開発等は行われておらず、広大な田園風景を保全するために最も効果的な手法であると言えます。

しかし、幹線道路の沿道や行政が行う行為など、開発が容認されているものもあり、これらが田園風景を損ねる要因となっています。



市街化区域の範囲  
(色塗りは用途地域の種類を示す。ただし、一部変更あり)

### (2) 用途地域

市街地における土地利用の純化を目的として定められる地域で、市街地における土地利用計画の最も基本となる制度です。

12 種類の用途地域があり、それぞれの地域ごとに、建築することができる建築物又は建築してはならない建築物の用途、建ぺい率や容積率が定められています。また、用途地域の種類によっては、建築物の最高の高さや壁面の位置が指定されています。

福井市においては、前述の市街化区域のほか、テクノポート福井を含めた 4,969ha が用途地域の指定を受けています。

### (3) 開発許可制度

無秩序な市街化を防止し、計画的な土地利用を図るため、宅地に必要な公共施設の整備など、一定の水準が確保された宅地造成などの開発行為を規制・誘導する制度です。

福井都市計画区域については 1,000 m<sup>2</sup>以上の開発（市街化調整区域においては全ての開発）、嶺北北部都市計画区域については 3,000 m<sup>2</sup>以上の開発、これ以外の区域では 1ha 以上の開発について許可が必要となっています。

開発許可を受けた区域内においては、予定建築物等以外の建築物又は特定工作物を新築すること、及び、改築又は用途変更により予定建築物等以外とすることは不可能とされており、土地の転売などに伴う問題が生じないような仕組みとなっています。

( 4 ) 農用地区域

知事が指定する「農業振興地域」について、市は「農業振興地域整備計画」を策定し、その中で、今後概ね 10 年以上にわたり農業上の利用を確保し、農業振興を図っていこうとする優良農地について、「農用地等」として利用すべき土地の区域（農用地区域）を指定します。

農用地区域内の農地を農地以外のものに利用する場合は、農用地区域からその土地を除外した上で、農地法による転用許可を受ける必要があります。



米どころ福井を支える一団の優良農地

( 5 ) 地区計画

地区計画は、一体の地区として、それぞれの特性にふさわしい良好な街区を形成し、保全するために指定する地区であり、建築物の用途や形態、敷地の形状などに対する制限や、道路や公園などの公共施設などの配置を一体として定めることができます。

地区計画は、市民に密着した身近なまちづくり手法の一つであり、その目標や基準などについては、地区内の市民と一緒に決めていきます。

平成 19 年 5 月現在、福井市では、住宅地や商業地、工業地など 12 の地区において地区計画を定めています。



地区計画の活用イメージ(出典:国土交通省 都市・地域整備局 都市計画課ホームページ)

( 6 ) 建築協定

建築物を建築する場合には、建築基準法などで、用途、構造などいろいろな基準が定められていますが、それらは一律の基準であり、地域に応じた住みよい環境づくり、個性あるまちづくりをするためには、必ずしも十分とは言えません。

そこで、地域の住民が話し合い、全員の同意のもとに建築基準法で定められた以上の基準を定め、互いに守り合うことを制度化したものが建築協定です。

建築協定は、単なる申し合わせや任意の協定とは異なり、締結するときは市町の許可が必要です。開発者が 1 人で協定を結ぶ「1人協定」という制度もあります。



住宅地における建築協定の活用イメージ (出典:福井県 都市計画課ホームページ)

平成 19 年 5 月現在、福井市では、工業団地など 3 地区において建築協定が締結されています。

(7) 緑地協定

緑地協定は、市街地の良好な環境を確保するために、一団の土地の所有者等の全員の合意により、その区域における樹木等の種類、垣又は柵の構造などの緑化に関する事項について締結した協定で、市長の許可を受けたものをいいます。

一定の手続きに基づいて協定が締結された後においては、公告後に当該区域内の土地の所有者等となった者に対してもその効力が及ぶことになります。

平成19年5月現在、福井市では、流通・工業地の2地区において建築協定と合わせた指定が行われているほか、住宅地における自主的なルールとして活用されています。



自主ルールにより緑化された住宅地の例

(8) 屋外広告物条例

屋外広告物とは、広告板や広告塔、壁面や屋上広告、電柱広告など、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものをいいます。

福井県では、県内全ての市町を対象とした屋外広告物条例を制定しており、禁止物件や禁止広告物、禁止地域などを定めています。

また、福井市では、大規模建築物等や都市景観形成地区（福井市都市景観条例）として屋外広告物に関する設置基準を定め、届出制を敷いてきました。

景観法の施行により、景観行政団体である福井市が屋外広告物条例の制定権限を県から委譲できるようになり、地域の特性や課題に対応して、福井市独自に運用することも可能となっています。



建築物と一体となった景観の誘導が必要

(9) 風致地区

良好な自然的景観を形成している区域のうち、都市における土地利用計画、都市環境の保全を図るために風致の維持が必要な区域について定めます。

地区内においては、建築物の建築、宅地造成、木竹の伐採などの行為についての基準が定められます。

平成19年5月現在、福井市では、福井城跡地区、足羽山地区、足羽川地区の3地区において風致地区が指定されています。



福井城跡地区



足羽山地区



足羽川地区

(10) 国定公園

国立公園・国定公園は、日本を代表する風景地及びそれに準じた地域で、いずれも環境省が指定したものです。

特別保護地区、特別地域、普通地域に区分され、それぞれの地域ごとに一定の行為の禁止、制限が行われており、建物を建てたり、土地造成などを行う場合には、許可（届出）が必要です。

石川県加賀市から福井県敦賀市に至る100km余りの海岸線一帯が越前加賀海岸国定公園に指定されており、福井市では、テクノポート福井周辺を除く海岸線一帯が指定されています。

景観法の施行により、国定公園区域内において許可を要する一定の行為について、景観上の基準を付加することが可能となっています。



奇岩奇勝が続く海岸線(銚島)



海岸線一面に咲き誇る越前水仙

(11) 地域森林計画対象民有林

森林の資源や機能を保全し、健全で豊かな森林をつくることを目的とするもので、伐採しようとする森林が地域森林計画対象民有林に指定されている場合、市に対し伐採届を提出する必要があります。また、伐採面積が1haを超える場合は林地開発行為となり、県への届出が必要になります。

無届の場合や開発が悪質な場合などは、罰則規定が適用されます。

(12) 史跡、名勝、天然記念物

動物、植物、地質・鉱物、天然保護区域などで、学術上価値の高いものについて国又は地方自治体が指定します。このうち、特に重要なものは特別天然記念物に指定されます。

国の天然記念物に指定されたものは、荒らされたり、傷つけられたりすることがないように、文化庁長官の許可がなければ採集や樹木の伐採を行うことができません。

福井市においては、戦国大名・朝倉氏の庭園跡周辺が国の特別名勝に、山城跡を含む周辺一帯が国の特別史跡に指定されています。



朝倉氏遺跡周辺の鳥瞰(国の特別史跡)

(13) 文化的景観、重要文化的景観

文化的景観とは、景観法の制定に合わせて、文化財保護法の改定により設けられた制度で、地域における人々の生活又は生業及び風土により形成された景観を文化財として位置付ける制度です。

景観計画区域や景観地区内にある文化的景観のうち、都道府県又は市町村の申出に基づき、特に重要なものを重要文化的景観として文部科学大臣が選定します。

福井市においては、越前水仙発祥の地であり、日本三大水仙群生地の一つに挙げられる水仙農地一帯について、現在、指定に向けた取り組みを行っています。



地域の生活と密着した水仙農地の景観

(14) 登録文化財制度

文化財として指定するものには、有形・無形・民俗文化財、記念物、伝統的建造物群があり、福井市内においても、遺跡や旧家、樹木など数多くの文化財が指定されています。

登録文化財は、平成8年の文化財保護法の改正により新たに設けられた制度で、「国土の歴史的景観に寄与しているもの」、「造形の規範となっているもの」、「再現することが容易でないもの」などについて登録することができます。

指定文化財とは異なり、外観を大きく変えなければ内部を改装・改造することもできるなど、文化財の自由な活用を前提とした緩やかな保護のシステムと言えます。



登録された文化財に配布されるプレート

### 3. 景観形成プログラム

#### 3-1 計画的な景観形成の推進

##### (1) 福井市都市景観条例の改正

福井市では、平成3年に「福井市都市景観条例」を制定し、良好な建築物等の誘導と特に重点的な都市景観の形成、景観形成活動に対する助成や表彰などを行ってきました。

良好な都市景観の形成のみならず、福井らしい景観の基礎となる良好な自然や歴史文化的な景観を保全または形成し、市民が誇りと愛着をもてる美しい福井市を市民との協働により推進するため、景観計画の策定も踏まえつつ「福井市景観条例」として改正し、景観行政のさらなる充実を図ります。

##### (2) 重点的・効果的な景観形成の推進

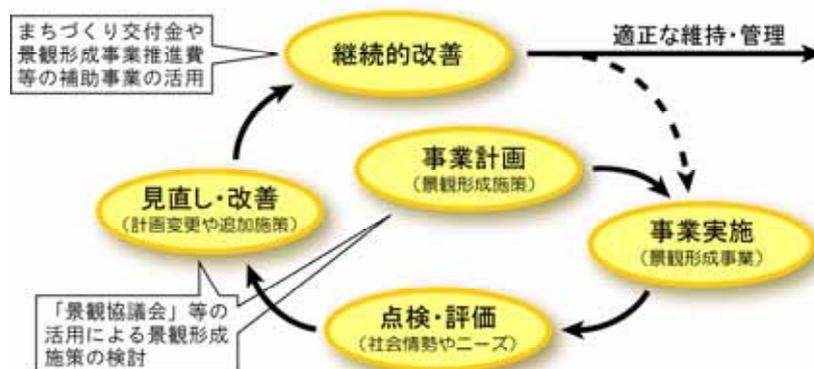
「景観十年、風景百年、風土千年」と言われるように、良好な景観の形成には長い年月が必要です。厳しい経済情勢にあって、市民や全国・世界に向けて美しい福井を効果的にPRするため、「選択と集中」の考えに基づき、福井市が「守ろうとしているもの」、「大切にしている場所」について重点的に景観形成を推進していきます。

また、施設や道路、公園の緑化・修景など、比較的短期間に整備効果を発揮することができる施策については、市民への景観意識の高揚を図るためにも、積極的かつ、きめ細かく推進していきます。

##### (3) 事業の適正な評価・見直し

現在、中心市街地などにおいて数多くの公共事業が行われていますが、特に大規模なものは、事業の計画段階から実施、完了に至るまでに長い年月を要する場合が多く、この間に社会情勢や市民のニーズなどが変化することも予想されます。

景観に影響を与える公共事業などの計画段階においては、「景観協議会」を活用し、市民や事業者とともに良好な景観の形成に向けた協議・検討を行うとともに、事業の実施段階において社会情勢や市民ニーズの変化などを適正に評価し、より良い景観が形成されるよう適正な見直しを行います。



##### (4) 段階的な景観施策の推進

建築物や屋外広告物等の形態・意匠や色彩、高さの規制・誘導など、景観形成に関する基準を適正に運用していくためには、その地域に住む市民や事業者などの理解が必要です。また、地域の個性を活かした景観まちづくりを継続していくためには、地域住民の誇りと愛着が重要です。

市民に対する様々なPR・啓発活動や周知徹底を行うとともに、情報の提供や支援などを行い、「景観づくり地域団体」や「まちづくり組織」、「市民提案制度」などを活用しながら、地域の機運や熟度に対応して段階的に景観施策を展開していきます。

3 - 2 総合的な景観形成プログラム

「四季彩織りなす風景都市 ~住みたくなる心地よい景観をめざして」の実現に向けて、景観法を積極的に活用していきますが、景観法では担保することができないハード整備やソフト施策などについては、関連する法制度や施策などと連携しながら、総合的に推進していきます。

		短期	中期	長期	
福井市景観基本計画の策定	景観法の活用	福井市都市景観条例の改正			
		景観計画の策定		景観計画の変更（追加・拡充）	
		景観法に基づく条例の制定		計画の変更に合わせて条例改正	
		景観計画区域の区分指定	福井都心地区（熟度に応じて拡大・追加）		
			福井都心部地区・中央1丁目地区		
			中央1丁目（駅前南通りなど）		
			中央3丁目（浜町）		
			福井城址周辺、養浩館庭園周辺		
		一乗谷地区			
		(旧)北陸道沿道（浅水二日町周辺）(旧)東郷街道沿道			
		その他の区分指定（熟度に応じて適宜追加）			
		景観重要公共施設の指定			
		景観協議会の組織（公共施設等の整備に合わせて適宜）			
		景観重要建造物・景観重要樹木の指定			
	屋外広告物条例の制定（屋外広告物法）				
	景観整備機構の指定				
	景観地区の指定				
	景観協定の締結				
	関連制度等の活用	文化的景観の指定	越前水仙群生地区		景観計画区域の区分指定との連携
			糞置荘と文殊山		
			高須町の棚田		
		登録文化財等の指定			
		夜間景観ガイドラインの作成			
	公共サインマニュアルの改訂				
	体制の整備	景観総合窓口の設置			
		助言・審査体制の整備			
行政アドバイザー制度の創設					
啓発活動	アドバイザー制度の整備				
	景観づくり地域団体等への認定支援				
	景観形成活動への助成				
	都市景観賞、福井の景観再発見、(仮称)まちなか景観ウォーク、(仮称)ふくい海岸八景				
	パンフレット、ホームページ等を活用した公表、PR				
市民教育の推進					
他の制度や事業等	身近なまちづくり推進条例(略称)、(仮称)緑のまちづくり条例				
	地区計画（都市計画法）、自然公園法、都市公園法、等				
	中心市街地活性化事業、歴史のみち整備事業				
	観光関連施策				



# 資料編

- 1．委員名簿
- 2．策定の経緯

## 1. 委員名簿

### 1 福井市都市景観審議会

(委嘱期間：平成 17 年 6 月 19 日から平成 19 年 6 月 18 日まで)

(順不同、敬称略)

氏名	役職名	備考
内山 明子	福井市造園業会代表	
奥山 秀範	福井商工会議所総合企画室長(前：事務局長)	
金田 明彦	仁愛大学教授	副会長
清水 慶造	公募(県内出身者)	
白井 秀和	福井大学教授	会長
高崎 由紀	福井県屋外広告美術協同組合代表	
武井 幸久	福井工業高等専門学校教授	
鈴木 修二	福井県土木部都市計画課長	(前任)
谷口 利重		(後任)
内藤 汎	樹木医	
西野 悦子	公募(県外出身者)	
林 世治	福井県農業協同組合中央会経営対策部長	
舟澤 茂樹	福井市文化財保護委員会委員	
元井 澄男	まちづくり福井株式会社常務取締役	(前任)
宮川 雅敏		(後任)
金澤 文彦	国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所長	(前任)
三輪 準二		(後任)
山本 花織	公募(県内出身者)	H18.3.31 まで
吉田 輝代美	福井県建築士会代表	

### 2 福井市都市景観審議会専門部会

(委嘱期間：平成 17 年 8 月 9 日から平成 19 年 3 月 31 日まで)

(順不同、敬称略)

氏名	役職名	備考
金田 明彦	仁愛大学教授	部会長
野嶋 慎二	福井大学教授	
内村 雄二	福井工業大学助教授	
藤澤 芳一	ランドスケープアーキテクト	
加藤 美子	カラーコーディネーター	
羽場 千尋	一級建築士	

## 2. 策定の経緯

会議名等	開催日及び議題
第15回 都市景観 審議会	開催日：平成17年8月1日（月） 議 題：1）福井市における今後の景観行政の在り方について（諮問） 2）専門部会の設置について 3）参考資料について 4）その他（「中央1丁目景観整備を進める会」の活動報告）
第1回 専門部会	開催日：平成17年8月9日（火） 議 題：1）福井市都市景観審議会からの付議 「福井市における今後の景観行政の在り方について」の調査及び検討 2）これまでの景観行政の評価と課題について
第2回 専門部会	開催日：平成17年10月19日（水） 議 題：1）「福井市における今後の景観行政の在り方」の全体検討イメージ 2）福井市の景観形成における評価・課題と対応策について 3）ゾーニングと重点地区の考え方について
アンケート	「美しい福井市づくりに向けた市民アンケート」の実施 募集期間：平成17年11月18日～同年12月28日 回収件数：548件
第3回 専門部会	開催日：平成17年12月19日（月） 議 題：1）新・福井市景観基本計画の構成について 2）福井市の景観形成における評価・課題と対応策について（再整理） 3）新・福井市景観基本計画の内容について 4）「美しい福井市づくりに向けた市民アンケート」の中間報告について
第4回 専門部会	開催日：平成18年2月28日（火） 議 題：福井市都市景観審議会との合同ワーキング 1）これまでの取り組みについての概要説明 2）テーブルディスカッション
第5回 専門部会	開催日：平成18年4月19日（水） 議 題：1）新・福井市景観基本計画中間報告について 2）平成18年度スケジュール、作業の展開について 3）重点地区の取り組み方について
第16回 都市景観 審議会	開催日：平成18年6月1日（木） 議 題：1）「福井市における今後の景観行政の在り方について」中間報告 2）都市景観形成地区の指定について
第6回 専門部会	開催日：平成18年7月6日（木） 議 題：特色ある拠点景観の現地視察（一乗谷朝倉氏遺跡周辺、東郷、上文殊、浅水等） 1）第16回福井市都市景観審議会について 2）重点地区の景観形成方策案の検討について 3）（仮称）福井市景観計画の構成と定める内容（案）について 4）その他（福井（291）の景観再発見について）

会議名等	開催日及び議題
第7回 専門部会	開催日：平成18年8月2日（水） 議 題：特色ある拠点景観の現地視察（福井市中心部、越前水仙の里公園周辺等） 1）重点地区の景観形成方策案の検討について 2）福井（291）の景観再発見について
福井の景観再 発見	「福井（291）の景観再発見」の実施 募集期間：平成18年9月11日～同年12月12日 応募総数：247件
第8回 専門部会	開催日：平成18年10月10日（火） 議 題：1）「第5章 重点的に景観形成を進めるべき地区」について 2）「第6章 景観形成の進め方」について
第9回 専門部会	開催日：平成18年10月24日（火） 議 題：1）福井（291）の景観再発見 第1回審査 2）福井景観基本計画「第5章 重点的に景観形成を進めるべき地区」 及び「第6章 景観形成の進め方」の再検討について 3）その他（今後のスケジュールについて）
第10回 専門部会	開催日：平成19年1月11日（木） 議 題：1）福井（291）の景観再発見 第2回審査 2）福井景観基本計画（調査報告書案）について 3）福井市景観基本計画概要版（市民公開版）の骨子（案）について 4）その他（今後のスケジュールについて）
第17回 都市景観 審議会	開催日：平成19年2月2日（金） 議 題：1）「福井市における今後の景観行政のあり方について」第2回中間報告 2）（仮称）福井市景観基本計画（素案）のパブリックコメント実施について 3）その他（今後のスケジュールについて）
パブリック コメント	「（仮称）福井市景観基本計画（素案）」に関する福井市パブリックコメントの募集 募集期間：平成19年2月16日～同年3月12日 提出意見の件数：20件
第11回 専門部会	開催日：平成19年3月7日（水） 議 題：「福井市における今後の景観行政の在り方について」の答申案について 1）（仮称）福井市景観基本計画（案）について 2）福井市景観計画（案）について 3）福井市都市景観条例改正の方向性について
第18回 都市景観 審議会	開催日：平成19年3月16日（金） 議 題：1）パブリックコメントの結果について 2）「福井市における今後の景観行政のあり方について」の答申（案）について 3）その他（今後のスケジュールについて）
市長へ答申	開催日：平成19年3月22日（木） 福井市における今後の景観行政の在り方について（答申）